

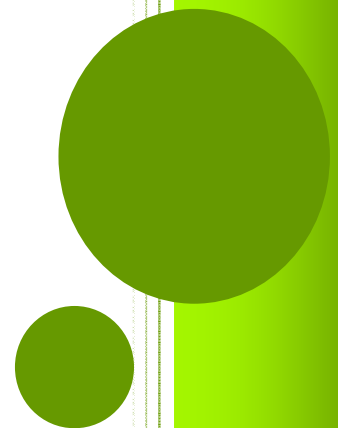
環境白書

平成 23 年版



(資料編)

大分市



資料編目次

環境基本計画

資 1 - 1	事業・制度の実施状況	1
---------	------------	---

公害苦情

資 2 - 1	公害苦情受理件数の推移	7
資 2 - 2	地域別公害種類別苦情件数	7
資 2 - 3	業種別公害種類別苦情件数	8

公害防止統括者

資 3 - 1	公害防止統括者等の選任区分	9
資 3 - 2	公害防止統括者等の選任状況	10

大気環境

資 4 - 1	大気関係公害防止協定値	11
資 4 - 2	大気の汚染に係る環境基準及びその評価	12
資 4 - 3	測定項目及び測定地点	13
資 4 - 4	平成 22 年度二酸化硫黄濃度測定結果	14
資 4 - 5	二酸化硫黄濃度経年変化（年平均値）	14
資 4 - 6	平成 22 年度二酸化硫黄濃度経月変化	15
資 4 - 7	平成 22 年度窒素酸化物濃度測定結果	16
資 4 - 8	窒素酸化物濃度経年変化（年平均値）	17
資 4 - 9	平成 22 年度二酸化窒素濃度経月変化	18
資 4 - 10	平成 22 年度光化学オキシダント濃度経月変化	19
資 4 - 11	平成 22 年度光化学オキシダント濃度測定結果	20
資 4 - 12	光化学オキシダント濃度経年変化	20
資 4 - 13	平成 22 年度一酸化炭素濃度測定結果	21
資 4 - 14	平成 22 年度一酸化炭素濃度経月変化	21
資 4 - 15	平成 22 年度浮遊粒子状物質濃度経月変化	22
資 4 - 16	平成 22 年度浮遊粒子状物質濃度測定結果	23
資 4 - 17	浮遊粒子状物質濃度経年変化（年平均値）	23
資 4 - 18	降下ばいじん量経年変化（年平均値）	23
資 4 - 19	平成 22 年度降下ばいじん量及び降水量経月変化	24
資 4 - 20	大気中の粉じん及び重金属濃度経年変化	25
資 4 - 21	平成 22 年度炭化水素濃度測定結果	27
資 4 - 22	炭化水素濃度経年変化（年平均値）	27
資 4 - 23	平成 22 年度非メタン炭化水素濃度経月変化	28
資 4 - 24	測定局別風配図	29
資 4 - 25	平成 22 年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果	31

資 4-26	光化学オキシダントの緊急時等発令地域区分	33
資 4-27	緊急時等発令地域区分図（光化学オキシダントの緊急時等を除く）	34
資 4-28	緊急時等発令基準及び措置	35
資 4-29	緊急時等協力工場数	35
資 4-30	光化学オキシダントの緊急時等の発令状況	36
資 4-31	ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気基準適用施設	37
資 4-32	ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気排出基準	37
資 4-33	ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況（大気基準適用施設）	38
資 4-34	ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況（大気基準適用施設）	39
資 4-35	車両登録台数の経年変化（各年度末現在）	40
資 4-36	主要交差点の流入交通量経年変化	40
資 4-37	平成22年度一酸化炭素濃度測定結果（自排局）	41
資 4-38	平成22年度一酸化炭素濃度経月変化（自排局）	41
資 4-39	平成22年度窒素酸化物濃度測定結果（自排局）	41
資 4-40	平成22年度窒素酸化物濃度経月変化（自排局）	42
資 4-41	平成22年度浮遊粒子状物質濃度測定結果（自排局）	42
資 4-42	平成22年度浮遊粒子状物質濃度経月変化（自排局）	42
資 4-43	平成22年度炭化水素濃度測定結果（自排局）	43
資 4-44	平成22年度非メタン炭化水素濃度経月変化（自排局）	43
資 4-45	平成22年度交通環境調査測定結果	44
資 4-46	平成22年度大気汚染物質の経年変化（年平均値）	45

悪臭防止

資 5-1	臭気強度と特定悪臭物質の濃度関係	46
資 5-2	規制基準（3号規制）	47
資 5-3	悪臭防止法に基づく規制地域	48
資 5-4	平成22年度悪臭調査結果	49

水質対策

資 6-1	人の健康の保護に関する環境基準	50
資 6-2	生活環境の保全に関する環境基準（河川）	51
資 6-3	生活環境の保全に関する環境保全（海域）	51
資 6-4	水生生物保全環境基準の水域類型及び基準値	52
資 6-5	要監視項目及び指針値（公共用水域）	52
資 6-6	水生生物保全に係る要監視項目	52
資 6-7	公共用水域環境基準設定状況（河川）	53
資 6-8	水生生物の保全に係る環境基準設定状況（河川）	54
資 6-9	河川の環境基準点における経年変化	55
資 6-10	河川の水域別経年変化	55
資 6-11	河川地点別水質測定結果（生活環境項目）	56
資 6-12	河川地点別水質測定結果（全窒素，全燐，MBAS）	58

資6-13	河川地点別水質測定結果（水生生物保全に係る環境基準項目、要監視項目）	59
資6-14	河川地点別水質測定結果（特殊項目）	60
資6-15	河川地点別水質測定結果（健康項目）	61
資6-16	河川地点別水質測定結果（要監視項目）	63
資6-17	トリハロメタン生成能調査結果	65
資6-18	環境ホルモン調査結果	65
資6-19	公共用水域環境基準設定状況（海域）	66
資6-20	公共用水域環境基準設定状況（全窒素・全燐）	66
資6-21	海域の環境基準点における経年変化	67
資6-22	海域の水域別経年変化	67
資6-23	海域水質測定結果水域別総括表（生活環境項目）	68
資6-24	海域地点別水質測定結果（生活環境項目）	69
資6-25	海域地点別水質測定結果（健康項目）	71
資6-26	海域地点別水質測定結果（全窒素、全燐）	72
資6-27	海域地点別水質測定結果（その他）	72
資6-28	水浴場水質判定基準	73
資6-29	海水浴場調査結果	74
資6-30	有害物質に関する一律排水基準	75
資6-31	その他の項目に関する一律排水基準	76
資6-32	上乘せ排水基準	77
資6-33	水質関係公害防止協定値	79
資6-34	立入検査の概要	80
資6-35	業種別立入件数	80
資6-36	行政指導等状況	81
資6-37	特定施設別排水基準違反状況	81
資6-38	水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場数	82
資6-39	水質基準対象施設及び水質排出基準	85
資6-40	ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況（水質基準対象施設）	86
資6-41	ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況（水質基準対象施設）	86
資6-42	ゴルフ場農薬調査結果	87
資6-43	地下水の水質汚濁に係る環境基準	88
資6-44	要監視項目及び指針値	88
資6-45	地下水質測定結果（環境基準）	89
資6-46	地下水質測定結果（要監視項目）	90
資6-47	公共下水道普及状況	91
資6-48	浄化槽の設置補助対象地域、補助金額等	92
資6-49	汚水処理人口普及率（行政人口：外国人登録人口を除く）	92

騒音・振動

資7-1-1	環境基準類型指定図	93
資7-1-2	環境基準類型指定図	94

資 7-2-1	騒音規制地域図	9 5
資 7-2-2	騒音規制地域図	9 6
資 7-3-1	振動規制地域図	9 7
資 7-3-2	振動規制地域図	9 8
資 7-4	騒音に係る環境基準について	9 9
資 7-5	騒音に係る環境基準について（道路に面する地域）	9 9
資 7-6	騒音に係る環境基準について（幹線交通を担う道路に近接する空間）	9 9
資 7-7	特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準	1 0 0
資 7-8	特定工場等において発生する振動の規制に関する基準	1 0 0
資 7-9	特定建設作業に伴って発生する騒音及び振動の規制に関する基準	1 0 1
資 7-1 0	騒音規制法に基づく自動車交通騒音の要請限度	1 0 1
資 7-1 1	振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度	1 0 2
資 7-1 2	大分市騒音防止条例に基づく一般建設作業の規制基準	1 0 2
資 7-1 3	夜間営業等の騒音の制限	1 0 2
資 7-1 4	拡声器の使用の制限	1 0 3
資 7-1 5	特定施設一覧表	1 0 4
資 7-1 6	特定建設作業一覧表	1 0 7
資 7-1 7	環境騒音測定地点図	1 0 8
資 7-1 8	平成 2 2 年度環境騒音測定結果	1 0 9
資 7-1 9	環境騒音測定結果経年変化（一般地域）	1 1 0
資 7-2 0	平成 2 2 年度環境基準達成状況（一般地域）	1 1 2
資 7-2 1	環境基準達成状況経年変化（一般地域）	1 1 2
資 7-2 2	自動車交通騒音・道路交通振動測定地点位置図	1 1 3
資 7-2 3	平成 2 2 年度自動車交通騒音・振動測定結果	1 1 4
資 7-2 4	自動車交通騒音測定結果経年変化	1 1 5
資 7-2 5	平成 2 2 年度自動車交通量調査結果	1 1 6
資 7-2 6	自動車交通量調査結果経年変化	1 1 7
資 7-2 7	平成 2 2 年度環境基準達成状況（道路に面する地域）	1 1 8
資 7-2 8	環境基準達成状況経年変化（道路に面する地域）	1 1 8
資 7-2 9	深夜騒音測定地点位置図	1 1 9
資 7-3 0	平成 2 2 年度深夜騒音測定結果	1 2 0
資 7-3 1	特定工場等数届出件数の推移	1 2 1
資 7-3 2	特定施設数届出件数の推移	1 2 1
資 7-3 3	特定建設作業届出件数の推移	1 2 1
資 7-3 4	特定施設に係る各種届出状況	1 2 2
資 7-3 5	特定建設作業実施届出状況	1 2 3
資 7-3 6	特定建設作業の騒音・振動防止対策	1 2 4
資 7-3 7	騒音の大きさの例	1 2 5
資 7-3 8	振動の大きさの例	1 2 5
資 7-3 9	主要機械の騒音レベル	1 2 6
資 7-4 0	主要工事機械の騒音レベル	1 2 7

資 7 - 4 1	主要工事機械の振動レベル	1 2 8
資 7 - 4 2	生活環境の騒音レベル	1 2 8
地球温暖化		
資 8 - 1	雨水 p h 経年変化	1 2 9
資 8 - 2	平成 2 2 年度雨水成分分析結果	1 2 9
資 8 - 3	大分地方気象台における月平均気温の変化	1 3 0
資 8 - 4	大分市における過去 4 9 年間の温度変化	1 3 1
資 8 - 5	大分市のエコエネルギー導入状況	1 3 2

環境基本計画

資 1-1 事業・制度の実施状況

各主体の取組のうち、行政の取組項目である事業・制度の全 161 項目における実施状況について、実施中または推進中を A、実施に向け検討中を B、具体的な予定なしを C、終了・廃止を D の 4 分類で示しています。

年度	A	B	C	D
平成 22 年度	153 項目 (95.0%)	4 項目 (2.5%)	0 項目 (0.0%)	4 項目 (2.5%)

各主体の実施状況の詳細は以下のとおりとなっています。

1. 多様な生き物の^{いのち}生命をはぐくむ自然との共生を図ります

(1) 環境目標「豊かな自然や生き物を大切にします」

基本施策	事業・制度	実施状況
①多様で貴重な自然の保全	国土利用計画	A
	大分市都市計画マスタープラン	A
	大分市緑の基本計画	A
	大分市開発行為指導要綱	A
	市有林整備	A
	大分中部流域林業活性化センターへの支援	A
	自然環境調査	A
	森林整備地域活動支援事業	A
	大分市緑の基金	A
	郷土の緑保全地区の指定	A
	大分市名木の指定	A
	大分市景観計画	A
②環境と調和した農業の推進	大分市農業振興基本計画	A
	大分市農業振興地域整備計画	A
	農業用廃プラスチック適正処理	A
	資源循環型農業推進事業	A
	畜産環境保全対策	A
	技術普及拡大	A
	大分市エコ・アグリ推進支援事業	A
	農地・水・環境保全向上対策	A

○定量目標「農産物認証制度取得農業者数 平成 28 年までに 200 人」

・平成 22 年度末現在、農産物認証制度取得農業者数 146 人

(2) 環境目標「人と自然との豊かなふれあいを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①自然に親しむ場所・施設の確保と充実	森林公園整備	A
	ふれあい農業の推進	A
	キャンプ場整備	A
	展望台の管理	A
②レクリエーション・学習の場の確保と活用	林業体験イベント	A
	自然ウォッチング	A
	自然観察会	A
	まるごと田舎暮らし協働体験事業	A
	「農」のある暮らし支援事業	A
	都市・農村交流活動支援事業	A
	自然観察ガイド	A
	環境ポスター展	A

○定量目標「自然体験学習会を年間 20 回以上開催します。」

・平成 22 年度は 54 回開催

2. 水や緑に親しみ、快適な暮らしが営めるように取り組みます

(1) 環境目標「緑に恵まれた環境づくりを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①緑の空間の確保	都市計画マスタープラン（再掲）	A
	大分市緑の保全及び創造に関する条例	A
	大分市緑の基本計画（再掲）	A
	緩衝緑地整備と維持管理	A
	生き粋大分街かど空間奨励事業	A
②緑の質の向上	都市緑化基準の設定	B
	都心部公園のリフレッシュ	A
	街路樹管理	A
③緑の啓発の推進	緑地協定	A
	ボランティア団体育成	A

(2) 環境目標「水辺に親しむ環境づくりを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①水辺の保全	水辺の生態系状況調査	A
	農業用溜池の改修	A
	河川環境回復事業	B
②水辺に親しむ場所の創造	西大分ウォーターフロント開発	A
	親水公園の整備	B
	階段護岸の整備	B

(3) 環境目標「個性あるまちなみ景観をつくります」

基本施策	事業・制度	実施状況
①都市景観形成の推進	建築協定	A
	電線類地中化	A
	大分駅周辺総合整備	A
	中心市街地活性化基本計画	A
	大分市景観計画（再掲）	A
	大分市景観条例	A
	ふるさとづくり活動推進	A
②まちの美化対策の推進	大分市環境美化に関する条例	A
	不法投棄防止対策	A
	クリーン推進員	A
	クリーンステーション運動	A
	市民いっせいごみ拾い	A
	きれいにしようえおいた推進事業	A
	大分市自転車等の放置の防止等に関する条例	A
大分市ポイ捨て等の防止に関する条例	A	

(4) 環境目標「歴史・文化を大切にします」

基本施策	事業・制度	実施状況
①文化財の保護・保存・活用	歴史資料館・海部古墳資料館の活用	A
	文化財愛護活動の支援	A
	大友氏遺跡事業	A
	横尾遺跡保存整備事業	A
②文化財の調査の推進	文化財調査活動	A
	伝統文化調査事業	A

3. 大気、水、土壌などを良好な状態に保ち、健康に暮らせるように取り組みます

(1) 環境目標「良好な大気環境を維持します」

基本施策	事業・制度	実施状況
①環境監視の推進、工場・事業場発生源対策の推進	公害防止計画	A
	公害防止（環境保全）協定	A
	テレメータシステムによる常時監視	A
	監視体制	A
	工場・事業場に対する指導	A
	有害大気汚染物質の調査・指導	A
	アスベストに対する調査・指導	A
	緩衝緑地整備と管理	A
	環境保全資金の融資	A
②自動車交通対策の推進	TDM（交通需要マネジメント）調査	A
	道路整備	A
	大分市都市交通円滑化推進計画	A
	低公害車の導入	A
	MM(モビリティ・マネジメント)	A
	登録制レンタサイクル	A
③悪臭対策の推進	工場・事業場に対する規制・指導	A
	測定体制	A

○定量目標「大気汚染物質（二酸化窒素等）環境基準の達成」

- ・光化学オキシダントは全測定局で非達成
- ・SO₂、NO₂、CO、SPMは、全測定局で環境基準（長期的評価）を達成

○定量目標「有害大気汚染物質（ベンゼン等）環境基準の達成」

- ・一般環境3地点、固定発生源周辺3地点、沿岸2地点の計8地点で年12回調査を実施

(2) 環境目標「良好な水環境を維持します」

基本施策	事業・制度	実施状況
①工場・事業場排水対策の推進	公害防止計画（再掲）	A
	公害防止（環境保全）協定（再掲）	A
	環境測定	A
	小規模事業場排水対策	A
	工場・事業場に対する監視・指導	A
②生活排水対策の推進	公共下水道整備	A
	大分市水洗便所改造助成融資	A
	農業集落排水施設整備	A
	浄化槽設置整備	A
	水質汚濁負荷量調査	A
	しゅんせつ、直接浄化施設などの設置・管理	A
③農業排水対策の推進	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用	A
	農家に対する排水対策指導	A
④地下水・土壌汚染対策の推進	地下水の概況調査、定期モニタリング調査、汚染井戸周辺調査	A
	工場・事業場に対する指導	A
	土壌の一般環境把握調査	A

○定量目標「河川水質 環境基準の達成」

- ・市内河川10水域で調査をし、環境基準点において有機汚濁の水質指標であるBOD75%水質値で見ると、一つの水域で環境基準を達成していませんでした
- ・健康項目は、各項目とも全て環境基準を達成

○定量目標「海域水質 環境基準の達成」

- ・別府湾 9 水域で調査をし、有機汚濁の水質指標である COD75%水質値で見ると全ての水域で環境基準を達成
- ・健康項目は、各項目とも全ての水域において環境基準を達成していた

○定量目標「地下水質 環境基準の達成」

- ・45 地点で地下水調査を実施、概況調査を 15 地点で実施、1 地点で環境基準を超過
- ・継続監視調査 29 地点実施、環境基準超過 7 地点
- ・汚染井戸周辺地区調査 1 地点実施、環境基準は超過していなかった

○定量目標「河川及び河川底質、地下水、土壌のダイオキシン類 環境基準の達成」

- ・河川 11 地点で調査を実施、全て環境基準値以下であった
- ・地下水 16 地点で調査を実施し、全て環境基準値以下であった
- ・土壌 10 地点で調査を実施し、全て環境基準値以下であった

(3)環境目標「騒音・振動を防止します」

基本施策	事業・制度	実施状況
①工場・事業場、建設作業における騒音・振動防止対策の推進	公害防止計画（再掲）	A
	公害防止（環境保全）協定（再掲）	A
	立ち入り調査・指導	A
	建設機械作業の指導	A
	環境測定	A
	工場・事業場に対する指導	A
②近隣騒音対策の推進	啓発活動	A

○定量目標「一般地域における生活環境騒音 環境基準の達成」

- ・測定 53 地点中 50 地点で達成（達成率 94.3%）

○定量目標「自動車交通騒音における生活環境騒音 環境基準及び要請限度の達成」

- ・主要幹線道路 23 地点で自動車交通騒音を測定、面的評価による環境基準達成率 対象戸数 23,024 戸 昼夜とも基準値以下 22,127 戸 環境基準達成は 96.1% 要請限度との比較は、全ての地点で要請限度値以下

○定量目標「道路交通振動における生活環境振動 要請限度の達成」

- ・主要幹線道路の道路振動を測定、要請限度との対比は、19 地点全てで要請限度以下

4. 資源、エネルギーを大切に、環境負荷の低減や地球環境の保全に取り組みます

(1) 環境目標「ごみの減量化・リサイクルを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①ごみの排出抑制・減量化の推進	一般廃棄物処理基本計画	A
	生ごみ処理容器無償貸与	A
	ごみ減量推進事業所の指定	A
	エコ・ショップ認定	A
	多量排出事業者に対する指導	A
	大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	A
	大分市ごみ減量・リサイクル推進対策協議会	A
	生ごみ処理機器購入補助	A
	ごみ減量預金事業	D
②リサイクルの推進	有価物集団回収運動	A
	剪定枝等リサイクル	A
	空き缶クリーン作戦	D
	資源物分別回収	A
	ごみ分別説明会	D
	大分エコライフプラザ	A
	焼却灰・飛灰の資源化処理	A
	リサイクルネット Oita(不用品情報交換システム)	D
③ごみの適正処理	水質検査、排ガス検査、ばいじん等検査	A
	不法投棄パトロール	A
	処理施設の円滑な設置と適正な配置	A
	大分市産業廃棄物処理施設等に関する指導要綱	A
	公害防止（環境保全）協定事業者の産業廃棄物処理施設に関する指導要綱	A
	産業廃棄物適正処理指導計画	A

○定量目標「ごみ排出量（一般廃棄物）（H18 現状値 223,170 t） 平成 28 年までに 146,789 t」
・排出量 159,338 t

○定量目標「リサイクル率（一般廃棄物）（H18 現状値 18.4%） 平成 28 年までに 39.2%」
・リサイクル率 21.4%

○定量目標「最終処分率（H18 現状値 20.7%） 平成 28 年までに 3.1%」
・リサイクル率 8.1%

(2) 環境目標「水・エネルギーの有効利用を進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①水の効率的な利用促進	雨水利用	A
	再生水利用事業	A
	雨水貯留施設設置補助	A
②省エネルギーの促進	省資源・省エネルギー運動	A
	市民エコ・ライフ運動	A
③新エネルギー導入の促進	ごみ焼却余熱利用発電	A
	大分市公共建築物設計基準	A

(3)環境目標「地球環境に配慮した取組を進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①地球温暖化対策の推進	エコ・オフィス運動	A
	大分市地球温暖化対策実行計画	A
	エコエネルギー導入促進事業	A
	温室効果ガス削減推進事業	A
	電気自動車導入事業	A
②オゾン層保護の推進	オゾン層保護の推進	A
③酸性雨対策の推進	酸性雨対策の推進	A

5. 環境の保全と創造に協働して取り組みます

(1)環境目標「教育・学習を進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①環境情報の整備と活用	環境白書	A
	大分エコライフプラザ（再掲）	A
②学校・地域における環境教育・学習の推進	環境とリサイクル講座	A
	環境教育推進計画	A
	啓発行事	A
	環境教育副読本	A
	エコスクールパイロット・モデル事業	A
	環境月間行事	A
	学習会、講演会	A
③地産地消と食育の推進	市民エコ・ライフ運動（再掲）	A

○定量目標「環境学習会・講演会を年間10回以上開催します」

- ・平成22年度は、講演会を11回開催

(2)環境目標「協働の体制づくりを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①人材の発掘、育成とネットワーク化	地球温暖化対策おおいた市民会議	A
	市民活動・消費生活センター（ライフパル）	A
②市民、事業者の環境保全行動の促進	リサイクル関連事業	A
	こどもエコクラブ	A
	きれいにしょうえおおいた推進事業（再掲）	A

○定量目標「こどもエコクラブ登録数（H18現状値5クラブ）平成28年までに30クラブ」

- ・平成22年度は9クラブ

○定量目標「ボランティア清掃団体登録件数（H18現状値107団体）平成28年までに180団体」

- ・平成22年度末現在、登録団体174団体

資 2 - 1 公害苦情の受理件数の推移

年 度	合 計	典 型 7 公 害									そ の 他
		大 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	小 計		
18	333	83	28	0	96	1	0	115	323	10	
19	319	80	30	0	104	7	0	86	307	12	
20	288	98	28	0	91	1	0	70	288	0	
21	288	109	21	1	98	3	0	51	283	5	
22	319	85	29	0	109	4	0	79	306	13	
平成22年度の 種類別割合(%)	100	26.6	9.1	0.0	34.2	1.3	0.0	24.8	95.9	4.1	

資 2 - 2 地域別公害種類別苦情件数

区 域 \ 種 類	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	そ の 他	計
住 居 系 地 域	55	15	0	55	1	0	39	2	167
近 隣 商 業 地 域	0	3	0	11	2	0	2	1	19
商 業 地 域	1	3	0	8	0	0	2	0	14
準 工 業 地 域	8	4	0	11	0	0	13	1	37
工 業 地 域	4	0	0	4	0	0	2	1	11
工 業 専 用 地 域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市 街 化 調 整 区 域	14	1	0	16	1	0	20	7	59
そ の 他	3	3	0	4	0	0	1	1	12
合 計	85	29	0	109	4	0	79	13	319

(注) 区域の「その他」とは、場所が特定できなかったものをいいます。

資 2 - 3 業種別公害種類別苦情件数

業 種 \ 種 類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
農 業	2	0	0	4	0	0	7	0	13
林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱 業	4	0	0	0	1	0	0	0	5
建 設 業	12	0	0	38	1	0	7	1	59
製 造 業	14	2	0	10	0	0	10	0	36
電気・ガス・熱供給 道 水業	0	0	0	2	0	0	0	0	2
情 報 通 信 業	0	0	0	2	0	0	0	0	2
運 輸 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸 売 ・ 小 売 業	3	0	0	4	0	0	0	0	7
金 融 ・ 保 険 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 動 産 業	0	0	0	1	0	0	0	0	1
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	4	3	0	3	0	0	0	0	10
医 療 ・ 福 祉	0	1	0	0	0	0	0	0	1
教育・学習支援業	0	0	0	3	0	0	0	0	3
複合サービス事業	0	0	0	1	0	0	0	0	1
サ ー ビ ス 業	6	8	0	28	0	0	31	1	74
公 務	0	0	0	1	0	0	0	0	1
分類不能の産業	2	7	0	0	0	0	15	7	31
小 計	47	21	0	97	2	0	70	9	246
会社・事業所以外	38	8	0	12	2	0	9	4	73
合 計	85	29	0	109	4	0	79	13	319

資 3 - 1 公害防止統括者等の選任区分

種 類	選任に必要な条件	資格
公害防止統括者 及び代理者	常時使用する従業員の数が 2 1 人以上の工場	不要
公害防止主任管理者 及び代理者	ばい煙発生施設及び汚水等排出施設を設置し、排出ガス量が 4 万 Nm ³ /時以上であり、かつ排出水量が 1 万 m ³ /日以上	大気 1, (3) 種 水質 1, (3) 種
公害防止管理者 及び代理者	下表のとおり	下表のとおり

対象となる工場（製造業・電気供給業・ガス供給業・熱供給業）の施設及び規模等			選任する管理者の種類	有資格者の種類
大 気 関 係	大気汚染防止法で定める有害物質を発生するばい煙発生施設を設置している工場	排出ガス量 4 万 Nm ³ /時以上	大気 1 種	大気 1 種
		排出ガス量 4 万 Nm ³ /時未満	大気 2 種	大気 1, 2 種
	上記以外のばい煙発生施設（焼却炉を除く）を設置している工場	排出ガス量 4 万 Nm ³ /時以上	大気 3 種	大気 1, 3 種
		排出ガス量 4 万 Nm ³ /時未満 1 万 Nm ³ /時以上	大気 4 種	大気 1~4 種
水 質 関 係	水質汚濁防止法で定める有害物質を排出する汚水等排出施設を設置している工場	排出水量 1 万 m ³ /日以上	水質 1 種	水質 1 種
		排出水量 1 万 m ³ /日未満	水質 2 種	水質 1, 2 種
	上記以外の汚水等排出施設（特定施設の大部分が含まれる）を設置している工場	排出水量 1 万 m ³ /日以上	水質 3 種	水質 1, 3 種
		排出水量 1 万 m ³ /日未満 1 千 m ³ /日以上	水質 4 種	水質 1~4 種
騒 音 関 係	騒音規制法の指定地域内で機械プレス（呼び加圧能力が 980 キロニュートン以上のものに限る）又は鍛造機（落下部分の重量が 1 トン以上のハンマーに限る）を設置している工場	騒 音	騒音 騒音・振動	
特定粉じん関係	大気汚染防止法で定める特定粉じん発生施設を設置している工場	特定粉じん	特定粉じん 大気 1~4 種	
一般粉じん関係	大気汚染防止法で定める一般粉じん発生施設を設置している工場	一般粉じん	一般粉じん 特定粉じん 大気 1~4 種	
振 動 関 係	振動規制法の指定地域内で機械プレス（呼び加圧能力が 980 キロニュートン以上のものに限る）、鍛造機（落下部分の重量が 1 トン以上のハンマーに限る）または液圧プレス（矯正プレスを除き呼び加圧能力が 2, 941 キロニュートン以上のものに限る）を設置している工場	振 動	振動 騒音・振動	
ダイオキシン類 関係	ダイオキシン類対策特別措置法で定めるダイオキシン類を発生させる施設を設置している工場	ダイオキシン類	ダイオキシン類	

資 3 - 2 公害防止統括者等の選任状況

		選任 特定工場	公害 防止統括者	公害 防止主任 管理者	公害防止管理者						
					合 計	大 気 関 係	水 質 関 係	騒 音 関 係	粉 じ ん 関 係	振 動 関 係	ダ イ オ キ シ ン 類 関 係
総 数	平成18年度	66	60	21	104	38	29	8	15	13	1
	平成19年度	66	58	19	104	44	28	6	13	12	1
	平成20年度	60	53	15	93	40	22	6	11	13	1
	平成21年度	63	56	15	101	42	28	6	11	13	1
	平成22年度	57	50	14	94	38	29	4	11	11	1
食料品・たばこ		1	1	0	2	0	2	0	0	0	0
パルプ・紙・紙加工品		2	2	1	4	2	2	0	0	0	0
化学工業		8	9	2	24	12	11	0	1	0	0
石油・石炭製品		2	1	1	2	1	1	0	0	0	0
プラスチック製品		1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
窯業・土石製品		10	6	1	11	6	1	0	4	0	0
鉄鋼業		7	7	3	13	4	2	1	4	1	1
非鉄金属		2	2	0	2	1	1	0	0	0	0
金属製品		14	11	3	23	4	5	3	2	9	0
生産用機械器具		1	1	1	1	0	0	0	0	1	0
業務用機械器具		1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
電子部品・デバイス・電子回路		2	2	0	2	0	2	0	0	0	0
電気機械器具		1	1	1	2	1	1	0	0	0	0
情報通信機械器具		1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
電気供給業		3	3	1	4	3	1	0	0	0	0

資 4-1 大気関係公害防止協定値

企業名	項目	締結(改正) 年 月	硫黄酸化物 排出量 (Nm ³ /h)	窒素酸化物 排出量 (Nm ³ /h)	窒素酸化物 排出濃度 (ppm)	ばいじん 排出量 (kg/h)	ばいじん 排出濃度 (mg/Nm ³)	濃度
昭和電工(株)及びそのグループ各社		H20.9	183.4	199.0	1号ボイラー 2号ボイラー ガスタタービン	35.8	1号ボイラー 2号ボイラー 焼却炉	35 56 10~250
N S スチレンモノマー(株)大分製造所		H元.3	13.3	19.2	加熱炉	6.8	加熱炉	10~46
九州電力(株)新大分発電所		H7.7	-	300	ガスタタービン	-	-	
J X 日鉱日石エネルギー(株)大分製油所		H20.10	200	126.1	ボイラー 液体燃焼ボイラー 加熱炉	66.2	ボイラー 液体燃焼ボイラー 加熱炉	5~130 10 5~70
新日本製鐵(株)大分製鐵所		H20.3	910	920	第1焼結炉 第2焼結炉 共火ボイラー 1~4コークス炉 5コークス炉	115	第1焼結炉 第2焼結炉 共火ボイラー 1~4コークス炉 5コークス炉	35 50 30 10 10
(株)東芝大分工場		H15.6	2.2	6.6	-	0.6	-	
王子板紙(株)大分工場		H14.11	78.1	83.9	石炭ボイラー 重油ボイラー ディーゼル機関 R P F ボイラー	19.5	石炭ボイラー 重油ボイラー ディーゼル機関 R P F ボイラー	70 100 100 30
T O T O (株)大分工場		H9.7	1.3	6.7	-	16.4	-	
住友化学(株)大分工場		H20.9	70	43.6	ボイラー ガスタタービン 焼却炉	12.1	ボイラー ガスタタービン 焼却炉	30~100 20 80~150
大分キヤノン(株)大分事業所		H16.9	-	-	ボイラー	-	ボイラー	10
大分キヤノンマテリアル(株)大分事業所		H18.2	-	-	ボイラー ガス機関発電ボイラー	-	ボイラー ガス機関発電ボイラー	10 10
パシフィック・カッパ(株)佐賀精錬所		H8.6	577.4	137.3	鉛乾燥炉 銅乾燥炉	93.7	溶解炉	200

備考 1 協定値は、年次区分等によって段階的に定められていることから、最終的な数値を掲げた。

備考 2 窒素酸化物及びばいじんの排出濃度は、主な施設を掲げた。

資 4 - 2 大気汚染に係る環境基準及びその評価

物質	二酸化 いおう	一酸化炭素	浮遊粒子状 物質	二酸化窒素	光化学 オキシダント	微小粒子状 物質	ジクロロ メタン	テトラクロ ロエチレン	トリクロロ エチレン	ベンゼン
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法	濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法、又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法			
短期的評価	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。		1時間値が0.06ppm以下であること。					
長期的評価	年間にわたる1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であること。 ただし、上記の評価方法にかかわらず1日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合は非達成と評価する。	年間にわたる1日平均値の2%除外値が10ppm以下であること。	年間にわたる1日平均値の2%除外値が0.1mg/m ³ 以下であること。	1日平均値の98%値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下。 年間における1日平均値のうち低い方から98%に相当するもの（1日平均値の98%値）について行う。		1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値のうち年間98パーセント値が35μg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
<p>備考</p> <p>1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。</p> <p>2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。</p> <p>3 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。</p> <p>4 短期的評価とは、測定を行った日または時間について、大気汚染の状態を環境基準にてらして短期的に評価を行うことをいう。長期的評価とは、当該地域の大気汚染に対する施策の効果等を的確に判断するため、年間にわたる測定結果を長期的に観察したうえで評価を行うことをいう。</p>										

資 4 - 3 測定項目及び測定地点

測定項目等 測定地点	用途 地域	二酸化硫 酸	酸化黄 酸	窒 化 物	素 オ ダ グ 物	光 オ ダ グ 化 学 シ ン ト キ ミ ン ト	炭 水 素 化 学 シ ン ト	炭 水 素 化 学 シ ン ト	一 炭 素 化 学 シ ン ト	化 学 シ ン ト	浮 遊 子 質	風 速 風	向 速 風	温 度 湿	雨 量 p	量 H	日 射 量	降 ば い じん	下 じん	大 中 重 金 属	気 の 属	テ レ タ メ
1 王子中学校測定局	1中高住	○	○	○	○	○	○	○			○	○										○
2 南大分小学校測定局	1住	○	○	○	○	○	○	○			○	○										○
3 西部清掃事業所測定局	未	○	○	○	○	○	○	○			○	○									○	○
4 東大分小学校測定局	2中高住	○	○	○	○	○	○	○			○	○										○
5 三佐小学校測定局	2中高住	○	○	○	○	●注1	○	○	○		○	○									○	○
6 大東中学校測定局	1中高住	○	○	○	○	○	○	○			○	○										○
7 敷戸小学校測定局	1住	○	○	○	○	○	○	○			○	○										○
8 大在小学校測定局	2中高住	○	○	○	○	○	○	○			○	○									○	○
9 坂ノ市中学校測定局	2中高住	○	○	○	○	●注1	○	○			○	○										○
10 丹生小学校測定局	1住	○	○	○	○	○	○	○			○	○										○
11 戸次中学校測定局	1住	○	○	○	○	●注1	○	○			○	○										○
12 佐賀関測定局	未	○	○	○	○	○	○	○			○	○									○	○
13 自排中央測定局	商								○		○	○										○
14 自排宮崎測定局	商								○		○	○										○
15 大分市役所	商																					○
16 住吉小学校	2中高住																					○
17 舞鶴小学校	1住																					○
18 大分港振興室	準工																					○
19 鶴崎支所	商																					○
20 大野川大橋料金徴収所 注2	準工																					○
21 大分国際情報高校	2住																					○
22 明野北小学校	1中高住																					○
23 森岡小学校	1中高住																					○
合 計	-	12	14	14	12	12	5	3	14	14	14	14	2	1	1	1	1	12	9			14

(注1) オゾン計

(注2) 大野川大橋料金徴収所の撤去に伴い、平成28年3月3日より新規測定地点として東部清掃事業所にて測定を開始しました。

資 4 - 4 平成 22 年度二酸化硫黄濃度測定結果

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.04ppm を超えた日数	環境基準の達成状況 (長期的評価)
	日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm	ppm	ppm	有× 無○	日	
王子中学校	358	8,618	0.003	0	0.0	0	0.0	0.041	0.010	0.008	○	0	達成
南大分小学校	361	8,636	0.004	0	0.0	0	0.0	0.039	0.011	0.009	○	0	達成
西部清掃事業所	358	8,599	0.004	0	0.0	0	0.0	0.050	0.014	0.010	○	0	達成
東大分小学校	360	8,650	0.003	0	0.0	0	0.0	0.033	0.010	0.007	○	0	達成
三佐小学校	361	8,688	0.006	0	0.0	0	0.0	0.030	0.015	0.011	○	0	達成
大東中学校	363	8,703	0.004	0	0.0	0	0.0	0.029	0.011	0.007	○	0	達成
敷戸小学校	359	8,652	0.004	0	0.0	0	0.0	0.027	0.009	0.007	○	0	達成
大在小学校	357	8,594	0.004	0	0.0	0	0.0	0.033	0.011	0.008	○	0	達成
坂ノ市中学校	359	8,636	0.003	0	0.0	0	0.0	0.024	0.007	0.006	○	0	達成
丹生小学校	358	8,651	0.004	0	0.0	0	0.0	0.030	0.010	0.008	○	0	達成
戸次中学校	343	8,425	0.004	0	0.0	0	0.0	0.027	0.010	0.007	○	0	達成
佐賀関	361	8,680	0.005	0	0.0	0	0.0	0.056	0.016	0.011	○	0	達成

資 4 - 5 二酸化硫黄濃度経年変化 (年平均値)

(単位 : ppm)

測定局 \ 年度	18	19	20	21	22
王子中学校	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
南大分小学校	0.005	0.004	0.005	0.005	0.004
西部清掃事業所	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004
東大分小学校	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003
三佐小学校	0.006	0.005	0.005	0.004	0.006
大東中学校	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004
敷戸小学校	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
大在小学校	0.006	0.005	0.004	0.005	0.004
坂ノ市中学校	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
丹生小学校	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004
戸次中学校	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
佐賀関	0.008	0.007	0.006	0.007	0.005
平均	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004

資 4-6 平成 22 年度 二酸化硫黄濃度経月変化

測定局名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
		月平均値 (ppm)	0.005	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003	0.003	0.004
1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値 (ppm)	0.028	0.030	0.016	0.040	0.018	0.018	0.017	0.009	0.010	0.016	0.012	0.026	0.041	0.041
日平均値の最高値 (ppm)	0.009	0.010	0.006	0.007	0.005	0.005	0.007	0.005	0.005	0.006	0.005	0.009	0.010	0.010
月平均値 (ppm)	0.005	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.005	0.004
1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値 (ppm)	0.018	0.023	0.020	0.037	0.029	0.029	0.025	0.012	0.012	0.024	0.014	0.023	0.039	0.039
日平均値の最高値 (ppm)	0.008	0.011	0.007	0.011	0.008	0.008	0.008	0.005	0.005	0.006	0.005	0.009	0.010	0.011
月平均値 (ppm)	0.005	0.006	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.004	0.006	0.005	0.004
1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値 (ppm)	0.026	0.035	0.035	0.026	0.026	0.050	0.028	0.017	0.022	0.028	0.012	0.036	0.036	0.050
日平均値の最高値 (ppm)	0.010	0.014	0.010	0.008	0.008	0.009	0.007	0.006	0.007	0.006	0.006	0.011	0.011	0.014
月平均値 (ppm)	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003
1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値 (ppm)	0.023	0.033	0.018	0.014	0.018	0.019	0.019	0.017	0.016	0.020	0.012	0.026	0.024	0.033
日平均値の最高値 (ppm)	0.007	0.010	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.009	0.010	0.010
月平均値 (ppm)	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005	0.005	0.006	0.007	0.008	0.007	0.008	0.006
1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値 (ppm)	0.019	0.022	0.016	0.020	0.018	0.018	0.019	0.013	0.018	0.020	0.022	0.029	0.020	0.029
日平均値の最高値 (ppm)	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.007	0.011	0.006	0.011
月平均値 (ppm)	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.005	0.004	0.004
1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値 (ppm)	0.021	0.027	0.022	0.022	0.022	0.023	0.018	0.016	0.013	0.016	0.014	0.025	0.020	0.027
日平均値の最高値 (ppm)	0.007	0.009	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006	0.008	0.008	0.009
月平均値 (ppm)	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004
1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値 (ppm)	0.017	0.033	0.020	0.012	0.012	0.016	0.011	0.011	0.018	0.017	0.019	0.026	0.017	0.033
日平均値の最高値 (ppm)	0.006	0.009	0.007	0.005	0.005	0.006	0.006	0.006	0.007	0.008	0.008	0.011	0.008	0.011
月平均値 (ppm)	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.005	0.003
1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値 (ppm)	0.019	0.017	0.013	0.024	0.016	0.016	0.012	0.009	0.017	0.013	0.014	0.017	0.014	0.024
日平均値の最高値 (ppm)	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.006	0.006	0.004	0.005	0.006	0.006	0.007	0.007	0.007
月平均値 (ppm)	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005	0.004
1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値 (ppm)	0.021	0.018	0.030	0.015	0.015	0.016	0.017	0.009	0.020	0.014	0.018	0.022	0.016	0.030
日平均値の最高値 (ppm)	0.006	0.007	0.006	0.005	0.005	0.007	0.005	0.005	0.005	0.007	0.009	0.010	0.008	0.010
月平均値 (ppm)	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.002	0.002	0.003	0.003	0.004	0.004	0.005	0.005	0.004
1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値 (ppm)	0.014	0.021	0.021	0.020	0.020	0.014	0.013	0.013	0.019	0.021	0.015	0.027	0.023	0.027
日平均値の最高値 (ppm)	0.006	0.008	0.007	0.006	0.006	0.006	0.005	0.004	0.005	0.006	0.006	0.010	0.008	0.010
月平均値 (ppm)	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.006	0.006	0.005
1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値 (ppm)	0.024	0.026	0.022	0.023	0.023	0.019	0.028	0.029	0.031	0.021	0.033	0.056	0.033	0.056
日平均値の最高値 (ppm)	0.009	0.011	0.009	0.008	0.007	0.007	0.010	0.011	0.011	0.009	0.009	0.016	0.011	0.016

(注) 集計値のうち時間数、日数は概算値、最高値は年最高値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資4-8 窒素酸化物濃度経年変化(年平均値)

(単位: ppm)

測定局	項目	年度				
		18	19	20	21	22
王子中学校	一酸化窒素 (NO)	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
	二酸化窒素 (NO ₂)	0.014	0.011	0.009	0.009	0.010
	窒素酸化物 (NO _x)	0.019	0.015	0.013	0.012	0.013
南大分小学校	一酸化窒素 (NO)	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005
	二酸化窒素 (NO ₂)	0.014	0.012	0.011	0.011	0.012
	窒素酸化物 (NO _x)	0.020	0.017	0.016	0.016	0.017
西部清掃事業所	一酸化窒素 (NO)	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003
	二酸化窒素 (NO ₂)	0.010	0.009	0.007	0.006	0.007
	窒素酸化物 (NO _x)	0.014	0.012	0.011	0.010	0.010
東大分小学校	一酸化窒素 (NO)	0.007	0.005	0.005	0.004	0.005
	二酸化窒素 (NO ₂)	0.015	0.012	0.012	0.010	0.012
	窒素酸化物 (NO _x)	0.022	0.017	0.017	0.015	0.017
三佐小学校	一酸化窒素 (NO)	0.006	0.004	0.004	0.004	0.003
	二酸化窒素 (NO ₂)	0.015	0.013	0.010	0.011	0.011
	窒素酸化物 (NO _x)	0.021	0.017	0.014	0.015	0.014
大東中学校	一酸化窒素 (NO)	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003
	二酸化窒素 (NO ₂)	0.011	0.009	0.007	0.007	0.008
	窒素酸化物 (NO _x)	0.014	0.012	0.010	0.010	0.010
敷戸小学校	一酸化窒素 (NO)	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002
	二酸化窒素 (NO ₂)	0.010	0.008	0.007	0.006	0.007
	窒素酸化物 (NO _x)	0.013	0.011	0.010	0.008	0.009
大在小学校	一酸化窒素 (NO)	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004
	二酸化窒素 (NO ₂)	0.014	0.011	0.009	0.008	0.008
	窒素酸化物 (NO _x)	0.019	0.016	0.015	0.013	0.013
坂ノ市中学校	一酸化窒素 (NO)	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002
	二酸化窒素 (NO ₂)	0.010	0.009	0.008	0.007	0.008
	窒素酸化物 (NO _x)	0.014	0.012	0.011	0.010	0.010
丹生小学校	一酸化窒素 (NO)	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003
	二酸化窒素 (NO ₂)	0.009	0.008	0.007	0.007	0.008
	窒素酸化物 (NO _x)	0.013	0.011	0.010	0.009	0.011
戸次中学校	一酸化窒素 (NO)	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004
	二酸化窒素 (NO ₂)	0.013	0.011	0.008	0.008	0.009
	窒素酸化物 (NO _x)	0.018	0.016	0.013	0.012	0.012
佐賀関	一酸化窒素 (NO)	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004
	二酸化窒素 (NO ₂)	0.012	0.010	0.009	0.009	0.009
	窒素酸化物 (NO _x)	0.016	0.013	0.013	0.013	0.014
平均	一酸化窒素 (NO)	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003
	二酸化窒素 (NO ₂)	0.012	0.010	0.009	0.008	0.009
	窒素酸化物 (NO _x)	0.017	0.014	0.013	0.012	0.013

資料 4-9 平成 22 年度二酸化窒素濃度経月変化

測定局名	項目	集計値												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
王子中学校	月平均値	0.012	0.011	0.013	0.011	0.006	0.007	0.007	0.010	0.010	0.007	0.014	0.010	0.010
	1時間値の最高値	0.050	0.049	0.043	0.040	0.025	0.030	0.034	0.051	0.051	0.041	0.054	0.054	0.160
	日平均値の最高値	0.026	0.022	0.024	0.019	0.011	0.014	0.015	0.020	0.024	0.015	0.030	0.030	0.061
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南大分小学校	日平均値が0.06ppmを超えた日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	月平均値	0.013	0.011	0.014	0.011	0.008	0.010	0.011	0.014	0.013	0.011	0.017	0.012	0.012
	1時間値の最高値	0.049	0.041	0.040	0.038	0.031	0.041	0.035	0.049	0.049	0.040	0.057	0.040	0.057
	日平均値の最高値	0.027	0.021	0.025	0.020	0.014	0.019	0.018	0.024	0.025	0.019	0.030	0.022	0.030
西部清掃事業所	1時間値が0.2ppmを超えた時間数(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	0.008	0.006	0.008	0.005	0.004	0.005	0.005	0.008	0.009	0.007	0.013	0.008	0.007
	1時間値の最高値	0.034	0.026	0.027	0.027	0.027	0.019	0.019	0.034	0.037	0.030	0.045	0.034	0.045
東大分小学校	日平均値の最高値	0.018	0.011	0.016	0.012	0.007	0.010	0.010	0.018	0.020	0.015	0.023	0.015	0.023
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	0.013	0.012	0.017	0.013	0.007	0.008	0.009	0.012	0.013	0.010	0.017	0.012	0.012
三佐小学校	1時間値の最高値	0.050	0.053	0.078	0.054	0.022	0.027	0.059	0.062	0.048	0.044	0.053	0.043	0.078
	日平均値の最高値	0.028	0.026	0.033	0.025	0.012	0.016	0.023	0.024	0.027	0.019	0.032	0.023	0.033
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大東中学校	月平均値	0.012	0.011	0.012	0.010	0.006	0.007	0.009	0.012	0.014	0.013	0.017	0.014	0.011
	1時間値の最高値	0.047	0.064	0.048	0.045	0.024	0.030	0.027	0.059	0.049	0.038	0.055	0.042	0.065
	日平均値の最高値	0.022	0.026	0.025	0.017	0.009	0.012	0.013	0.026	0.024	0.016	0.029	0.023	0.029
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
敷戸小学校	日平均値が0.06ppmを超えた日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	0.007	0.006	0.007	0.005	0.003	0.004	0.006	0.008	0.009	0.008	0.011	0.007	0.007
	1時間値の最高値	0.034	0.033	0.037	0.029	0.016	0.018	0.021	0.038	0.032	0.028	0.048	0.035	0.048
	日平均値の最高値	0.018	0.013	0.020	0.012	0.008	0.008	0.010	0.016	0.017	0.014	0.023	0.016	0.023
大在小学校	1時間値が0.2ppmを超えた時間数(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	0.008	0.007	0.011	0.009	0.006	0.006	0.007	0.005	0.011	0.010	0.013	0.010	0.008
	1時間値の最高値	0.036	0.036	0.056	0.040	0.024	0.025	0.025	0.054	0.044	0.036	0.056	0.052	0.056
坂ノ市中学校	日平均値の最高値	0.019	0.015	0.020	0.017	0.009	0.011	0.011	0.020	0.022	0.014	0.028	0.018	0.028
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	0.009	0.008	0.009	0.006	0.004	0.005	0.006	0.008	0.009	0.008	0.011	0.009	0.008
丹生小学校	1時間値の最高値	0.037	0.040	0.039	0.040	0.021	0.017	0.024	0.029	0.040	0.029	0.048	0.036	0.048
	日平均値の最高値	0.021	0.015	0.022	0.013	0.009	0.010	0.011	0.014	0.019	0.012	0.022	0.015	0.022
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸次中学校	月平均値	0.007	0.006	0.008	0.006	0.004	0.006	0.007	0.010	0.010	0.010	0.013	0.010	0.008
	1時間値の最高値	0.034	0.028	0.036	0.037	0.021	0.020	0.027	0.040	0.043	0.033	0.052	0.035	0.052
	日平均値の最高値	0.018	0.013	0.020	0.013	0.010	0.011	0.013	0.019	0.021	0.016	0.024	0.017	0.024
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀関	日平均値が0.06ppmを超えた日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	0.008	0.006	0.008	0.006	0.004	0.006	0.009	0.011	0.011	0.011	0.014	0.010	0.009
	1時間値の最高値	0.036	0.025	0.034	0.024	0.015	0.025	0.031	0.045	0.037	0.043	0.060	0.043	0.060
	日平均値の最高値	0.019	0.011	0.020	0.012	0.008	0.010	0.014	0.018	0.020	0.018	0.025	0.013	0.025
(注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。	1時間値が0.2ppmを超えた時間数(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	0.010	0.010	0.013	0.011	0.008	0.007	0.006	0.009	0.010	0.007	0.012	0.011	0.009
	1時間値の最高値	0.051	0.046	0.044	0.032	0.033	0.037	0.029	0.043	0.043	0.037	0.050	0.058	0.058

(注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資料4-10 平成22年度光化学オキシダント濃度経月変化

測定局名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
王子中学校	昼間の時間値の月平均値	(ppm)	0.042	0.044	0.028	0.012	0.011	0.016	0.027	0.024	0.025	0.026	0.035	0.026
	昼間の時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	11	10	11	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	昼間の時間値の最高値	(ppm)	0.076	0.096	0.092	0.055	0.040	0.049	0.056	0.054	0.038	0.040	0.056	0.062
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.055	0.048	0.046	0.021	0.021	0.026	0.037	0.032	0.029	0.031	0.036	0.042
南大分小学校	昼間の時間値の月平均値	(ppm)	0.046	0.046	0.030	0.015	0.013	0.028	0.034	0.033	0.036	0.036	0.048	0.032
	昼間の時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	17	15	10	2	0	7	7	6	1	9	17	91
	昼間の時間値の最高値	(ppm)	0.130	0.112	0.094	0.068	0.049	0.097	0.079	0.059	0.052	0.062	0.094	0.119
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.061	0.064	0.051	0.029	0.023	0.045	0.049	0.049	0.039	0.048	0.055	0.064
西部清掃事業所	昼間の時間値の月平均値	(ppm)	0.043	0.044	0.024	0.016	0.014	0.019	0.025	0.022	0.025	0.023	0.031	0.025
	昼間の時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	12	14	3	0	0	1	0	0	0	0	0	30
	昼間の時間値の最高値	(ppm)	0.077	0.091	0.079	0.060	0.057	0.061	0.053	0.051	0.036	0.043	0.051	0.060
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.055	0.060	0.041	0.029	0.025	0.030	0.036	0.032	0.033	0.032	0.040	0.037
東大分小学校	昼間の時間値の月平均値	(ppm)	0.043	0.048	0.028	0.017	0.017	0.026	0.038	0.028	0.036	0.033	0.045	0.032
	昼間の時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	13	17	10	1	1	6	13	2	0	5	13	81
	昼間の時間値の最高値	(ppm)	0.078	0.123	0.087	0.073	0.065	0.106	0.087	0.074	0.049	0.054	0.075	0.085
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.058	0.102	0.087	0.046	0.032	0.043	0.053	0.042	0.038	0.044	0.048	0.058
三佐小学校	昼間の時間値の月平均値	(ppm)	0.031	0.037	0.035	0.026	0.023	0.032	0.038	0.030	0.028	0.027	0.032	0.030
	昼間の時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	6	12	7	3	8	10	2	0	1	0	49
	昼間の時間値の最高値	(ppm)	0.084	0.099	0.098	0.087	0.074	0.085	0.073	0.069	0.046	0.041	0.062	0.056
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.041	0.049	0.055	0.045	0.038	0.049	0.052	0.043	0.035	0.035	0.039	0.041
大東中学校	昼間の時間値の月平均値	(ppm)	0.043	0.047	0.025	0.015	0.014	0.021	0.029	0.024	0.029	0.033	0.042	0.029
	昼間の時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	11	16	5	0	0	0	0	0	0	0	5	42
	昼間の時間値の最高値	(ppm)	0.054	0.096	0.064	0.057	0.050	0.058	0.060	0.057	0.042	0.045	0.069	0.082
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.075	0.100	0.064	0.027	0.023	0.034	0.042	0.035	0.033	0.037	0.047	0.053
敬戸小学校	昼間の時間値の月平均値	(ppm)	0.047	0.051	0.028	0.017	0.014	0.019	0.025	0.024	0.030	0.029	0.038	0.041
	昼間の時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	20	19	7	1	0	0	0	0	0	0	2	53
	昼間の時間値の最高値	(ppm)	0.140	0.132	0.086	0.085	0.055	0.057	0.054	0.053	0.045	0.044	0.064	0.070
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.094	0.116	0.086	0.033	0.025	0.031	0.036	0.035	0.034	0.037	0.043	0.048
大在小学校	昼間の時間値の月平均値	(ppm)	0.044	0.044	0.026	0.017	0.012	0.022	0.031	0.033	0.029	0.029	0.029	0.043
	昼間の時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	14	14	3	0	0	0	3	0	0	1	8	43
	昼間の時間値の最高値	(ppm)	0.080	0.097	0.070	0.048	0.058	0.060	0.073	0.059	0.057	0.047	0.062	0.092
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.058	0.060	0.040	0.028	0.021	0.033	0.043	0.045	0.037	0.036	0.041	0.053
坂ノ市中学校	昼間の時間値の月平均値	(ppm)	0.033	0.034	0.033	0.024	0.022	0.031	0.037	0.029	0.031	0.033	0.042	0.031
	昼間の時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	1	7	9	5	6	8	13	3	0	3	5	60
	昼間の時間値の最高値	(ppm)	0.065	0.080	0.085	0.084	0.070	0.085	0.076	0.072	0.048	0.046	0.073	0.088
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.044	0.047	0.051	0.041	0.036	0.049	0.054	0.046	0.037	0.040	0.049	0.054
丹生小学校	昼間の時間値の月平均値	(ppm)	0.047	0.047	0.028	0.018	0.014	0.029	0.034	0.027	0.026	0.030	0.031	0.044
	昼間の時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	18	16	6	0	0	4	4	3	0	0	2	9
	昼間の時間値の最高値	(ppm)	0.119	0.101	0.081	0.059	0.049	0.078	0.078	0.063	0.050	0.046	0.070	0.090
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.062	0.063	0.046	0.031	0.025	0.045	0.050	0.043	0.037	0.039	0.046	0.056
戸次中学校	昼間の時間値の月平均値	(ppm)	0.044	0.051	0.036	0.028	0.023	0.031	0.035	0.028	0.025	0.031	0.033	0.045
	昼間の時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	16	21	14	9	7	14	15	3	0	7	15	124
	昼間の時間値の最高値	(ppm)	0.087	0.113	0.096	0.109	0.095	0.099	0.085	0.078	0.055	0.049	0.084	0.085
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.061	0.069	0.060	0.051	0.038	0.055	0.057	0.048	0.040	0.044	0.054	0.060
佐賀関	昼間の時間値の月平均値	(ppm)	0.045	0.044	0.021	0.011	0.010	0.018	0.034	0.026	0.024	0.029	0.026	0.028
	昼間の時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	15	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
	昼間の時間値の最高値	(ppm)	0.057	0.077	0.060	0.047	0.037	0.057	0.060	0.048	0.037	0.044	0.058	0.060
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.039	0.044	0.032	0.020	0.017	0.026	0.042	0.033	0.030	0.034	0.037	0.038

(注) 集計値のうち時間数、日数は概算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資 4-1-1 平成22年度光化学オキシダント濃度測定結果

項目 測定局	星間測定日数	星間測定時間	星間0.06ppmを超えた日数と時間		星間0.12ppmを超えた日数と時間		星間1時間値の最高値ppm	星間の日最高1時間値の年平均値ppm	星間の1時間値の年平均値ppm
			日	時間	日	時間			
王子中学校	364	5340	33	164	0	0	0.096	0.037	0.026
南大分小学校	364	5386	91	541	0	0	0.099	0.048	0.032
西部清掃事業所	365	5391	30	167	0	0	0.091	0.037	0.025
東大分小学校	364	5392	81	414	0	0	0.106	0.047	0.032
三佐小学校	365	5428	49	198	0	0	0.099	0.043	0.030
大東中学校	364	5388	42	201	0	0	0.100	0.041	0.029
敷戸小学校	365	5403	53	324	0	0	0.116	0.042	0.029
大在小学校	365	5386	43	204	0	0	0.097	0.041	0.030
坂ノ市中学校	365	5420	60	256	0	0	0.088	0.046	0.031
丹生小学校	364	5384	64	380	0	0	0.098	0.045	0.031
戸次中学校	358	5308	124	649	0	0	0.113	0.053	0.034
佐賀関	365	5408	29	134	0	0	0.094	0.036	0.026

資 4-1-2 光化学オキシダント濃度経年変化
(星間の年平均値)
(単位：ppm)

年度 測定局	18	19	20	21	22
王子中学校	0.026	0.030	0.028	0.035	0.026
南大分小学校	0.024	0.029	0.027	0.032	0.032
西部清掃事業所	0.024	0.026	0.029	0.034	0.025
東大分小学校	0.024	0.027	0.024	0.034	0.032
三佐小学校	0.021	0.022	0.024	0.037	0.030
大東中学校	0.026	0.027	0.028	0.034	0.029
敷戸小学校	0.025	0.027	0.026	0.035	0.029
大在小学校	0.026	0.026	0.027	0.035	0.030
坂ノ市中学校	0.028	0.029	0.032	0.039	0.031
丹生小学校	0.025	0.028	0.031	0.033	0.031
戸次中学校	0.027	0.030	0.027	0.028	0.034
佐賀関	0.026	0.029	0.024	0.028	0.026
平均	0.025	0.028	0.027	0.034	0.030

資 4-13 平成 22 年度一酸化炭素濃度測定結果

項目	有効測定日数 (日)	測定時間数 (時間)	年平均値 (ppm)	8時間値が 20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が 10ppmを超えた回数とその割合		1時間値が 30ppm以上となったことがある回数とその割合		1時間 値の 最高値 (ppm)	日平均 の2% 除外値 (ppm)	日平均 10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 (有× 無○)	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた延日数 (日)	環境基準の達成状況 (長期的評価)
				(回)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)					
測定局 三佐小学校	354	8598	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.7	0.9	○	0	達成

資 4-14 平成 22 年度一酸化炭素濃度経月変化

測定局名	項目	目												集計値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
三佐小学校	月平均値 (ppm)	0.1	0.2	0.3	0.3	0.1	0.3	0.3	0.4	0.5	0.6	0.8	0.8	0.4
	8時間値が20ppmを越えた回数 (回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値 (ppm)	0.7	1.3	0.9	1.0	0.5	0.9	0.8	1.3	1.4	1.4	1.4	1.7	1.7
	日平均値の最高値 (ppm)	0.3	0.7	0.4	0.4	0.2	0.5	0.5	0.6	0.7	0.9	1.0	1.0	1.0

(注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資4-16 平成22年度浮遊粒子状物質濃度測定結果

測定局	項目	有効測定日数	測定時間数	年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	環境基準の達成状況(長期的評価)
					時間	%	日	%					
王子中学校		358	8,616	0.021	2	0.0	1	0.3	0.392	0.053	○	0	達成
南大分小学校		361	8,635	0.023	0	0.0	0	0.0	0.160	0.057	○	0	達成
西部清掃事業所		362	8,675	0.015	0	0.0	0	0.0	0.117	0.039	○	0	達成
東大分小学校		360	8,641	0.017	0	0.0	1	0.3	0.190	0.046	○	0	達成
三佐小学校		361	8,687	0.024	3	0.0	1	0.3	0.211	0.062	○	0	達成
大東中学校		363	8,702	0.019	0	0.0	1	0.3	0.156	0.051	○	0	達成
敷戸小学校		361	8,664	0.020	0	0.0	1	0.3	0.167	0.050	○	0	達成
大在小学校		363	8,690	0.019	0	0.0	0	0.0	0.153	0.051	○	0	達成
坂ノ市中学校		363	8,692	0.018	1	0.0	0	0.0	0.211	0.049	○	0	達成
丹生小学校		359	8,647	0.019	0	0.0	0	0.0	0.158	0.054	○	0	達成
戸次中学校		351	8,457	0.016	1	0.0	0	0.0	0.371	0.042	○	0	達成
佐賀関		362	8,690	0.019	0	0.0	1	0.3	0.187	0.052	○	0	達成

資4-17 浮遊粒子状物質濃度経年変化(年平均値) (単位: mg/m³)

測定局	18	19	20	21	22
王子中学校	0.027	0.027	0.023	0.022	0.021
南大分小学校	0.020	0.028	0.024	0.024	0.023
西部清掃事業所	0.026	0.027	0.024	0.019	0.015
東大分小学校	0.030	0.028	0.024	0.022	0.017
三佐小学校	0.024	0.025	0.022	0.026	0.024
大東中学校	0.025	0.024	0.023	0.021	0.019
敷戸小学校	0.019	0.021	0.022	0.020	0.020
大在小学校	0.026	0.023	0.019	0.018	0.019
坂ノ市中学校	0.029	0.029	0.024	0.021	0.018
丹生小学校	0.027	0.028	0.023	0.022	0.019
戸次中学校	0.027	0.025	0.020	0.017	0.016
佐賀関	0.029	0.028	0.023	0.021	0.019
平均	0.026	0.026	0.023	0.021	0.019

資4-18 降下ばいじん量経年変化(年平均値) (単位: トン/km²/月)

測定地点	18	19	20	21	22
住吉小学校	4.9	3.9	3.0	2.7	3.0
森岡小学校	3.2	2.6	2.2	2.0	1.8
舞鶴小学校	6.4	4.8	4.5	3.5	3.8
大分港振興室	6.4	5.8	5.0	4.4	4.3
三佐小学校	3.0	3.2	2.6	2.4	2.3
大野川大橋料金徴収所(東部清掃事業所)	3.6	3.2	2.7	2.2	2.1
鶴崎支所	2.8	2.9	2.1	1.7	1.7
大在小学校	3.2	3.1	2.0	2.0	1.8
東大分小学校	6.4	5.2	4.9	3.9	3.9
大分国際情報高校	5.7	4.9	4.2	3.8	4.2
明野北小学校	3.8	3.6	2.9	2.7	2.5
佐賀関	4.2	3.5	2.5	3.0	2.2
平均	4.5	3.9	3.2	2.9	2.8

(注)大野川大橋料金徴収所の撤去に伴い、平成23年3月3日より新規測定地点として東部清掃事業所にて測定を開始しました。

資 4-19 平成22年度降下ばいじん量及び降水量経月変化

(単位：トン/㎢²/月)

測定地点	月度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
住吉小学校	総量	3.9	4.0	5.7	2.9	1.9	2.5	2.4	1.5	2.2	欠測	2.3	3.4	3.0
	溶解性成分	1.1	1.0	1.8	0.8	0.5	0.6	1.1	0.5	0.9	欠測	0.7	1.2	0.9
	不溶解性成分	2.8	3.0	3.9	2.1	1.4	1.9	1.3	1.0	1.0	欠測	1.6	2.2	2.0
森岡小学校	総量	3.4	2.2	1.8	1.8	1.3	2.2	1.5	0.9	1.3	欠測	1.5	2.2	1.8
	溶解性成分	1.4	0.7	1.0	1.0	0.4	1.1	0.8	0.3	0.6	欠測	0.4	0.7	0.8
	不溶解性成分	2.0	1.5	0.8	0.8	0.9	1.1	0.7	0.6	0.7	欠測	1.1	1.5	1.1
舞鶴小学校	総量	5.5	4.3	8.3	4.4	2.5	3.3	3.1	1.5	2.2	欠測	3.3	3.6	3.8
	溶解性成分	1.6	1.4	2.8	1.4	0.9	1.1	1.3	0.5	0.8	欠測	0.9	1.3	1.3
	不溶解性成分	3.9	2.9	5.5	3.0	1.6	2.2	1.8	1.0	1.4	欠測	2.4	2.3	2.5
大分港振興室	総量	5.5	3.7	4.3	3.7	2.0	3.4	3.6	3.9	5.0	欠測	4.6	7.5	4.3
	溶解性成分	2.0	1.0	1.7	1.4	0.5	1.2	1.5	1.1	1.4	欠測	1.3	2.0	1.4
	不溶解性成分	3.5	2.7	2.6	2.3	1.5	2.2	2.1	2.8	3.6	欠測	3.3	5.5	2.9
三佐小学校	総量	3.0	2.5	1.7	2.2	1.2	2.2	2.5	1.8	2.4	欠測	2.2	3.2	2.3
	溶解性成分	1.1	0.9	0.7	1.2	0.3	0.8	1.2	0.5	0.9	欠測	0.7	1.0	0.8
	不溶解性成分	1.9	1.6	1.0	1.0	0.9	1.4	1.3	1.3	1.5	欠測	1.5	2.2	1.4
大野川大橋料金徴収所 (東部清掃事業所)	総量	3.2	2.3	2.4	1.5	1.6	1.9	1.7	1.5	2.6	欠測	1.8	2.7	2.1
	溶解性成分	1.4	0.6	1.2	0.7	0.3	0.7	1.0	0.5	1.2	欠測	0.6	0.9	0.8
	不溶解性成分	1.8	1.7	1.2	0.8	1.3	1.2	0.7	1.0	1.4	欠測	1.2	1.8	1.2
鶴崎支所	総量	2.8	1.6	2.4	1.8	0.7	1.4	1.4	1.0	1.9	欠測	1.3	1.9	1.7
	溶解性成分	1.2	0.4	1.7	1.2	0.2	0.6	0.8	0.4	1.0	欠測	0.4	0.6	0.8
	不溶解性成分	1.6	1.2	0.7	0.6	0.5	0.8	0.6	0.6	0.9	欠測	0.9	1.3	0.9
大在小学校	総量	3.1	2.0	1.3	1.5	1.0	1.8	1.3	1.5	2.2	欠測	1.6	2.7	1.8
	溶解性成分	1.4	0.5	0.6	0.9	0.4	0.8	0.9	0.6	1.2	欠測	0.6	0.9	0.8
	不溶解性成分	1.7	1.5	0.7	0.6	0.6	1.0	0.4	0.9	1.0	欠測	1.0	1.8	1.0
東大分小学校	総量	5.8	3.8	5.2	4.5	2.8	3.2	3.2	2.7	2.9	欠測	3.4	5.7	3.9
	溶解性成分	1.8	1.2	1.4	1.6	0.7	1.1	1.4	0.8	1.1	欠測	1.0	1.7	1.3
	不溶解性成分	4.0	2.6	3.8	2.9	2.1	2.1	1.8	1.9	1.8	欠測	2.4	4.0	2.7
大分国際情報高校	総量	5.8	3.4	5.2	3.8	2.1	3.6	3.5	2.7	4.0	欠測	4.7	6.9	4.2
	溶解性成分	1.5	0.8	1.8	1.2	0.4	0.8	1.1	0.6	1.2	欠測	1.1	1.7	1.1
	不溶解性成分	4.3	2.6	3.4	2.6	1.7	2.8	2.4	2.1	2.8	欠測	3.6	5.2	3.0
明野北小学校	総量	4.0	2.2	3.6	1.8	1.3	2.2	1.8	欠測	2.4	欠測	1.9	3.9	2.5
	溶解性成分	1.3	0.5	1.7	0.9	0.4	0.7	0.9	欠測	1.0	欠測	0.7	1.2	0.9
	不溶解性成分	2.7	1.7	1.9	0.9	0.9	1.5	0.9	欠測	1.4	欠測	1.2	2.7	1.6
佐賀	総量	4.3	2.2	1.3	1.6	1.0	1.4	1.5	1.8	3.6	欠測	2.3	3.6	2.2
	溶解性成分	2.9	1.0	0.9	1.2	0.4	0.9	0.9	1.1	2.4	欠測	1.1	1.6	1.3
	不溶解性成分	1.4	1.2	0.4	0.4	0.6	0.5	0.6	0.7	1.2	欠測	1.2	2.0	0.9
月平均	総量	4.2	2.9	3.6	2.6	1.6	2.4	2.3	1.9	2.7	欠測	2.6	4.1	2.8
	溶解性成分	1.6	0.8	1.4	1.1	0.5	0.9	1.1	0.6	1.1	欠測	0.8	1.3	1.0
	不溶解性成分	2.6	2.0	2.2	1.5	1.2	1.6	1.2	1.3	1.6	欠測	1.8	2.8	1.8
降雨(O.5mm以上)日数(日)		15	8	16	15	9	9	9	3	7	2	7	7	9
降雨量(mm)		235.5	146.5	251.5	192.5	22.5	66.5	82.5	14.0	44.0	1.0	33.0	26.0	93.0

(注1) 降雨日数及び降雨量は、大分地方気象台資料によります。

(注2) 大野川大橋料金徴収所の撤去に伴い、平成23年3月3日より新規測定地点として東部清掃事業所にて測定を開始しました。

資 4-20 大気中の粉じん及び重金属濃度経年変化

(単位：μg/m³)

項目	年度		18	19	20	21	22
	測定地点	西部清掃事業所					
バ	三佐小学校	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006
	大在小学校	0.008	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006
ナ	大分市役所	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006
	住吉小学校	0.008	0.006	0.005	0.005	0.006	0.006
シ	舞鶴小学校	0.007	0.006	0.006	0.006	0.007	0.007
	大分港興室	0.008	0.007	0.006	0.006	0.007	0.007
ウ	大分国際情報高校	0.007	0.007	0.005	0.006	0.006	0.006
	佐賀関	0.009	0.008	0.008	0.008	0.009	0.009
平均		0.007	0.006	0.005	0.006	0.006	0.006

項目	年度		18	19	20	21	22
	測定地点	西部清掃事業所					
ケ	三佐小学校	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
	大在小学校	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002
コ	大分市役所	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
	住吉小学校	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
ク	舞鶴小学校	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
	大分港興室	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.004
ム	大分国際情報高校	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	佐賀関	0.004	0.005	0.003	0.003	0.003	0.003
平均		0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003

項目	年度		18	19	20	21	22
	測定地点	西部清掃事業所					
マ	三佐小学校	0.024	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021
	大在小学校	0.023	0.020	0.014	0.016	0.017	0.017
メ	大分市役所	0.019	0.019	0.015	0.015	0.016	0.016
	住吉小学校	0.021	0.020	0.019	0.017	0.021	0.021
カ	舞鶴小学校	0.023	0.022	0.015	0.016	0.016	0.016
	大分港興室	0.057	0.057	0.053	0.057	0.059	0.059
キ	大分国際情報高校	0.035	0.031	0.031	0.030	0.031	0.031
	佐賀関	0.015	0.015	0.012	0.013	0.014	0.014
平均		0.027	0.026	0.022	0.022	0.023	0.023

項目	年度		18	19	20	21	22
	測定地点	西部清掃事業所					
鉄	三佐小学校	0.61	0.51	0.47	0.49	0.50	0.50
	大在小学校	0.49	0.41	0.34	0.39	0.40	0.40
ニ	大分市役所	0.55	0.49	0.41	0.42	0.44	0.44
	住吉小学校	0.60	0.52	0.58	0.51	0.56	0.56
ソ	舞鶴小学校	0.75	0.66	0.41	0.44	0.45	0.45
	大分港興室	1.87	1.59	1.36	1.70	1.51	1.51
ケ	大分国際情報高校	1.27	0.89	0.85	0.90	0.79	0.79
	佐賀関	0.45	0.44	0.38	0.40	0.42	0.42
平均		0.82	0.68	0.59	0.62	0.60	0.60

項目	年度		18	19	20	21	22
	測定地点	西部清掃事業所					
三	三佐小学校	0.006	0.006	0.004	0.003	0.003	0.003
	大在小学校	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
シ	大分市役所	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
	住吉小学校	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
ケ	舞鶴小学校	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
	大分港興室	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
ル	大分国際情報高校	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
	佐賀関	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005
平均		0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003

項目	年度		18	19	20	21	22
	測定地点	西部清掃事業所					
銅	三佐小学校	0.011	0.010	0.008	0.009	0.009	0.009
	大在小学校	0.010	0.008	0.007	0.008	0.008	0.008
大	大分市役所	0.009	0.007	0.007	0.007	0.008	0.008
	住吉小学校	0.010	0.008	0.007	0.008	0.008	0.008
舞	舞鶴小学校	0.009	0.009	0.007	0.007	0.008	0.008
	大分港興室	0.014	0.012	0.011	0.011	0.012	0.012
大	大分国際情報高校	0.010	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007
	佐賀関	0.138	0.135	0.103	0.107	0.095	0.095
平均		0.010	0.008	0.008	0.019	0.018	0.018

(單位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

項目	年度		18	19	20	21	22
	測定地点	掃 事					
塵	西部	掃 事	0.05	0.05	0.05	0.04	0.05
	三佐	小学校	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06
	大在	小学校	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05
	大分	市役所	0.07	0.06	0.05	0.05	0.06
	住吉	小学校	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06
	舞鶴	小学校	0.07	0.07	0.05	0.04	0.05
	大分	港 振興室	0.33	0.26	0.20	0.32	0.25
	大分	国際 情報高校	0.11	0.09	0.11	0.10	0.10
	佐賀	関	0.07	0.06	0.05	0.05	0.05
	平	均	0.10	0.09	0.08	0.08	0.08

項目	年度		18	19	20	21	22
	測定地点	掃 事					
素	西部	掃 事	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002
	三佐	小学校	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002
	大在	小学校	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003
	大分	市役所	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
	住吉	小学校	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
	舞鶴	小学校	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
	大分	港 振興室	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
	大分	国際 情報高校	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002
	佐賀	関	0.015	0.018	0.017	0.016	0.011
	平	均	0.003	0.003	0.002	0.004	0.003

項目	年度		18	19	20	21	22
	測定地点	掃 事					
鉛	西部	掃 事	0.001	0.002	0.000	0.002	<0.002
	三佐	小学校	0.001	0.002	0.001	0.002	<0.002
	大在	小学校	0.001	0.002	0.001	0.002	<0.002
	大分	市役所	0.001	0.002	0.001	0.002	<0.002
	住吉	小学校	0.001	0.002	0.001	0.002	<0.002
	舞鶴	小学校	0.001	0.002	0.001	0.002	<0.002
	大分	港 振興室	0.002	0.002	0.001	0.002	<0.002
	大分	国際 情報高校	0.001	0.002	0.001	0.002	<0.002
	佐賀	関	0.005	0.004	0.003	0.002	<0.002
	平	均	0.001	0.002	0.001	0.002	<0.002

項目	年度		18	19	20	21	22
	測定地点	掃 事					
鉛	西部	掃 事	0.021	0.031	0.015	0.014	0.018
	三佐	小学校	0.024	0.028	0.017	0.016	0.017
	大在	小学校	0.021	0.028	0.015	0.015	0.016
	大分	市役所	0.023	0.029	0.016	0.014	0.017
	住吉	小学校	0.024	0.029	0.016	0.014	0.016
	舞鶴	小学校	0.024	0.030	0.017	0.014	0.017
	大分	港 振興室	0.040	0.052	0.028	0.033	0.030
	大分	国際 情報高校	0.029	0.038	0.023	0.023	0.024
	佐賀	関	0.030	0.038	0.024	0.023	0.022
	平	均	0.026	0.033	0.018	0.018	0.020

資 4 - 2 1 平成 22 年度炭化水素濃度測定結果

項目 測定局	メタン (CH ₄)						非メタン炭化水素 (NMHC)								全炭化水素 (T-HC)								
	測定時間	年平均値	6～9時 3時間 平均値		6～9時 測定日数	最高値	最低値	測定時間	年平均値	6～9時 3時間 平均値		6～9時 測定日数	最高値	最低値	6～9時 3時間 平均値が0.20 ppmCを超えた日数とその割合	6～9時 3時間 平均値が0.31 ppmCを超えた日数とその割合	測定時間	年平均値	6～9時 3時間 平均値		6～9時 測定日数	最高値	最低値
			6～9時 における 年平均値	6～9時 における 年平均値						6～9時 における 年平均値	6～9時 における 年平均値												
	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	
三佐小学校	7811	1.92	1.94	324	2.64	1.40	7812	0.23	0.23	324	1.47	0.05	167	51.5	53	16.4	7811	2.15	2.17	324	3.29	1.58	
敷戸小学校	8489	1.95	1.98	356	2.61	1.73	8489	0.12	0.13	356	0.50	0.01	48	13.5	6	1.7	8489	2.07	2.11	356	2.82	1.76	
大在小学校	8319	1.88	1.90	329	2.14	1.72	8328	0.12	0.15	329	0.84	0.00	50	15.2	22	6.7	8315	2.00	2.05	328	2.69	1.80	

資 4 - 2 2 炭化水素濃度経年変化 (年平均値)

(単位 : ppmC)

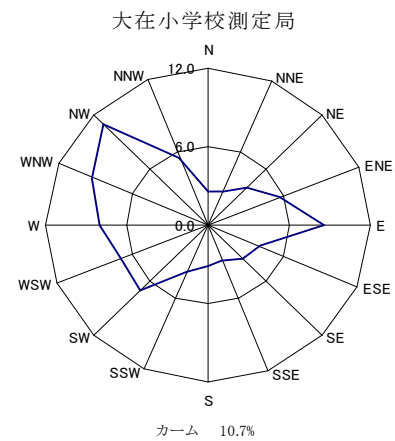
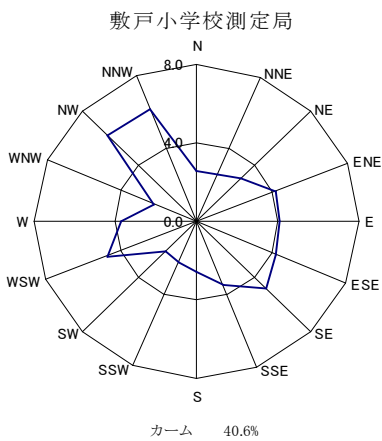
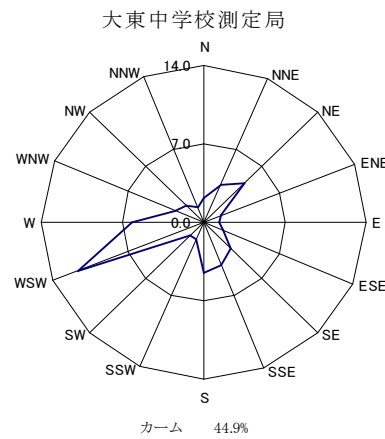
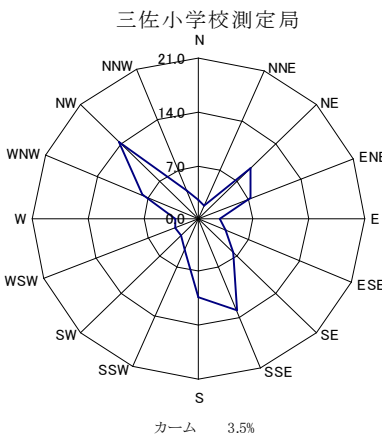
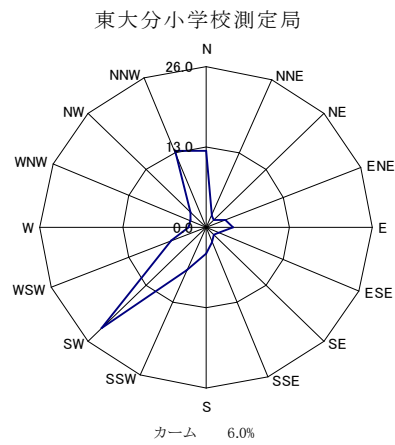
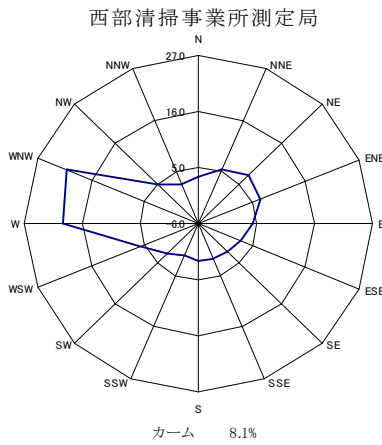
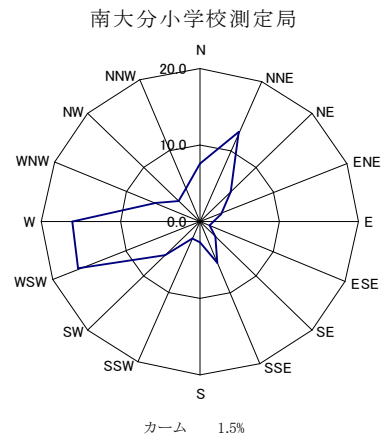
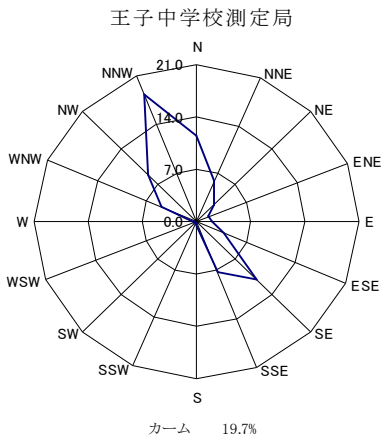
測定局	項目	年度				
		18	19	20	21	22
三 佐 小 学 校	メ タ ン (CH ₄)	1.89	1.89	1.90	1.94	1.92
	非 メ タ ン (NMHC)	0.16	0.10	0.14	0.15	0.23
	全 炭 化 水 素 (T-HC)	2.05	1.99	2.04	2.09	2.15
敷 戸 小 学 校	メ タ ン (CH ₄)	1.90	1.90	1.92	1.91	1.95
	非 メ タ ン (NMHC)	0.15	0.12	0.14	0.11	0.12
	全 炭 化 水 素 (T-HC)	2.06	2.02	2.05	2.02	2.07
大 在 小 学 校	メ タ ン (CH ₄)	1.85	1.87	1.87	1.87	1.88
	非 メ タ ン (NMHC)	0.14	0.09	0.14	0.13	0.12
	全 炭 化 水 素 (T-HC)	1.99	1.95	2.01	2.01	2.00

資 4-23 平成 22 年度非メタン炭化水素濃度経月変化

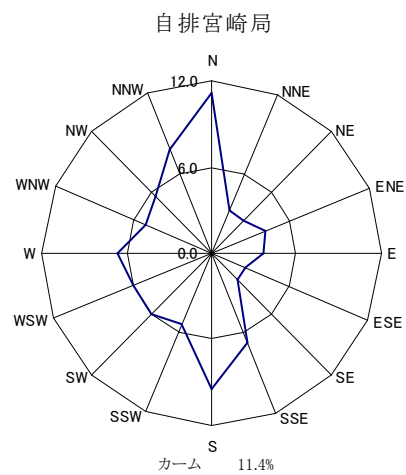
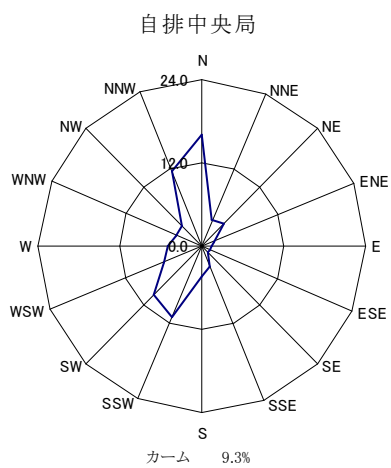
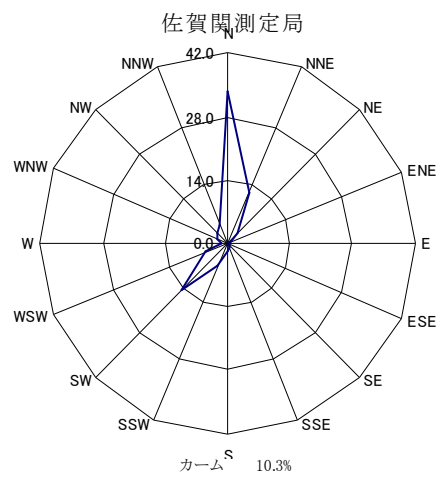
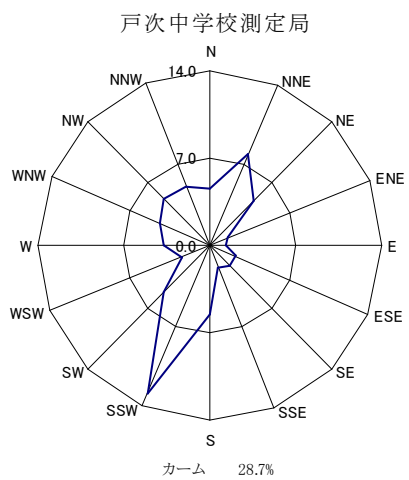
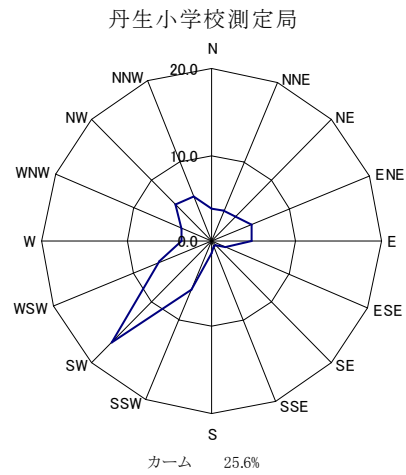
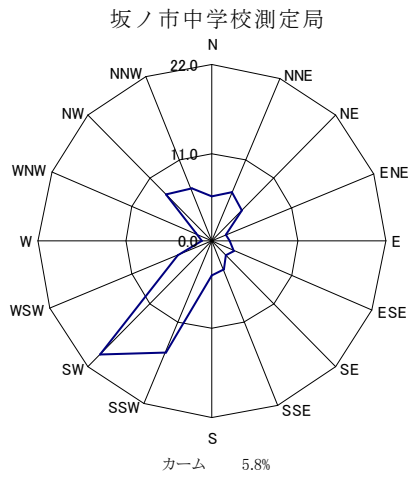
測定局名	項目	集計値												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
三 佐 小 学 校	月平均値	(ppmC)	0.34	0.21	0.32	0.25	0.23	0.21	0.35	0.23	0.21	0.12	0.18	0.23
	6～9時における月平均値	(ppmC)	0.31	0.19	0.37	0.28	0.23	0.23	0.31	0.21	0.19	0.13	0.20	0.23
	6～9時3時間平均値の最高値	(ppmC)	0.47	0.45	1.47	0.98	0.50	0.49	0.69	0.38	0.38	0.29	0.47	1.47
	6～9時3時間平均値の最低値	(ppmC)	0.16	0.08	0.14	0.07	0.06	0.11	0.13	0.08	0.05	0.05	0.07	0.05
	6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	24	6	18	8	14	15	22	17	14	5	13	11
	6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	10	1	7	4	6	4	13	1	2	0	3	2
敷 戸 小 学 校	月平均値	(ppmC)	0.09	0.12	0.21	0.18	0.13	0.10	0.16	0.12	0.10	0.07	0.12	0.12
	6～9時における月平均値	(ppmC)	0.09	0.10	0.21	0.17	0.14	0.10	0.14	0.13	0.12	0.11	0.16	0.13
	6～9時3時間平均値の最高値	(ppmC)	0.19	0.25	0.50	0.31	0.31	0.14	0.33	0.22	0.30	0.22	0.30	0.50
	6～9時3時間平均値の最低値	(ppmC)	0.02	0.02	0.08	0.09	0.07	0.03	0.04	0.03	0.03	0.01	0.02	0.01
	6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	0	1	16	9	3	0	5	2	1	3	7	1
	6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0
大 在 小 学 校	月平均値	(ppmC)	0.12	0.14	0.15	0.15	0.13	0.13	0.11	0.13	0.12	0.08	0.12	0.12
	6～9時における月平均値	(ppmC)	0.13	0.13	0.18	0.20	0.13	0.14	0.13	0.16	0.14	0.14	0.18	0.15
	6～9時3時間平均値の最高値	(ppmC)	0.39	0.32	0.84	0.69	0.24	0.37	0.26	0.35	0.36	0.66	0.43	0.84
	6～9時3時間平均値の最低値	(ppmC)	0.03	0.04	0.00	0.06	0.04	0.05	0.01	0.04	0.02	0.01	0.03	0.00
	6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	2	2	8	6	1	3	3	6	4	4	9	2
	6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	1	1	5	6	0	1	0	1	1	2	2	2

(注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、最低値は年最低値、その他は年平均値を示します。

資 4 - 2 4 測定局別風配図



(注) 数字は出現頻度パーセントを示しています。



(注) 数字は出現頻度パーセントを示しています。

資 4-25 平成 22 年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果

王子中学校測定局

項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1 塩化ヒニトロゲン	μg/m3	<0.0040	0.0090	<0.0030	<0.0030	0.0080	0.032	0.034	0.021	0.040	0.047	0.021	0.033	0.021
2 1,3-ブチン	μg/m3	0.018	0.47	0.11	0.22	0.097	0.17	0.027	0.024	0.12	0.032	0.19	0.016	0.125
3 2,4-ジメチル	μg/m3	0.013	0.019	0.017	0.012	<0.011	0.024	<0.0060	0.017	0.026	<0.020	0.020	0.0040	0.016
4 ジメチル	μg/m3	0.69	0.91	0.63	0.45	0.79	1.1	0.35	0.53	0.73	0.48	0.69	0.40	0.65
5 1,2-ジメチル	μg/m3	0.083	0.19	0.11	0.074	0.11	0.17	0.10	0.11	0.084	0.11	0.10	0.10	0.12
6 1,2-ジメチル	μg/m3	0.097	0.25	0.054	0.026	0.11	0.29	0.14	0.14	0.14	0.10	0.092	0.14	0.13
7 ベンゼン	μg/m3	0.32	2.1	0.87	1.8	1.9	0.87	0.52	0.88	1.4	0.91	1.9	0.82	1.2
8 トリメチル	μg/m3	0.087	0.033	0.039	0.0090	0.026	0.160	0.047	0.052	0.049	0.046	0.030	0.015	0.049
9 1,2,4-トリメチル	μg/m3	0.033	0.057	0.020	0.021	0.037	0.074	0.030	0.041	0.056	0.031	0.069	0.032	0.042
10 酸化エチレン	μg/m3	0.010	0.071	0.077	0.016	0.058	0.077	0.040	0.047	0.062	0.049	0.062	0.013	0.049
11 1,1-ジクロロエチレン	μg/m3	1.5	1.0	2.7	3.1	3.1	2.0	1.4	1.2	1.8	1.4	1.2	1.0	1.8
12 1,1,2-トリクロロエチレン	μg/m3	2.5	1.4	2.0	4.1	4.5	3.5	1.2	1.4	2.2	1.3	3.0	1.6	2.4
13 ベンゼン [a]1	ng/m3	0.029	0.23	0.11	0.09	0.35	0.12	0.14	0.09	0.17	0.13	0.20	0.11	0.16
14 水銀	ng/m3	0.86	1.1	0.84	1.3	1.2	1.3	1.2	1.1	1.1	0.32	1.3	0.84	1.0
15 1,1-ジメチル	ng/m3	0.016	0.35	0.65	0.62	1.0	0.74	0.16	0.25	0.45	0.61	0.19	0.48	0.46
16 2,4-ジメチル	ng/m3	0.9	1.9	1.9	3.6	1.5	1.2	1.1	0.62	0.56	1.2	0.82	0.69	1.3
17 1,2,4-トリメチル	ng/m3	<0.0015	<0.0030	<0.0056	<0.0050	<0.0050	<0.0030	<0.0030	0.0051	<0.0050	0.013	<0.0020	0.0060	0.0048
18 2,4-ジメチル	ng/m3	1.4	8.3	5.7	4.4	3.8	5.7	3.7	3.2	2.3	13	1.2	8.4	5.1
19 加算	ng/m3	0.42	1.4	1.6	1.2	0.65	1.3	1.4	1.5	0.48	0.77	0.76	1.5	1.1

三佐小学校測定局

項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1 1,3-ブチン	μg/m3	0.51	0.380	0.25	0.26	0.16	0.097	0.67	0.10	0.19	0.14	0.18	0.17	0.26
2 ジメチル	μg/m3	0.75	6.0	1.0	1.1	0.97	0.79	0.57	0.57	0.71	0.66	0.48	0.61	1.2
3 1,2,4-トリメチル	μg/m3	0.15	0.17	0.14	0.14	0.16	0.17	0.092	0.11	0.12	0.085	0.09	0.14	0.13
4 ベンゼン	μg/m3	2.0	4.1	1.6	1.4	1.3	2.0	3.5	1.5	2.0	1.3	1.5	1.5	2.0
5 1,2,4-トリメチル	μg/m3	0.031	0.036	0.027	0.027	0.056	0.066	0.015	0.048	0.049	0.04	0.022	0.056	0.039
6 1,1,2-トリメチル	μg/m3	2.2	2.2	2.9	2.4	2.1	2.1	1.3	1.6	1.1	1.2	0.93	1.4	1.8
7 1,2,4-トリメチル	μg/m3	3.3	2.6	3.7	3.7	3.1	4.0	1.6	1.9	2.5	2.7	3.5	2.4	2.9
8 2,4-ジメチル	ng/m3	40	7.8	27	10	9.6	19	7.6	58	12	22	5.8	20	20
9 加算	ng/m3	4.3	2.2	3.3	1.8	1.0	1.9	3.4	3.7	2.5	1.7	2.9	3.1	2.7
10 ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.015	0.016											0.016

自排中央測定局

項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1 1,3-ブチン	μg/m3	0.22	0.51	0.24	0.36	0.20	0.13	0.13	0.26	0.31	0.23	0.30	0.35	0.27
2 ベンゼン	μg/m3	1.5	2.6	1.2	1.6	1.9	2.8	1.0	2.7	3.1	1.9	2.3	2.2	2.1
3 1,2,4-トリメチル	μg/m3	2.5	1.0	2.0	2.4	3.0	2.9	1.5	2.0	2.0	1.7	1.7	2.0	2.1
4 1,1,2-トリメチル	μg/m3	2.2	1.9	2.0	1.7	2.6	2.8	1.1	2.6	3.1	2.2	2.4	2.0	2.2
5 ベンゼン [a]1	ng/m3	0.15	0.22	0.071	0.14	0.11	0.29	0.051	0.20	0.62	0.21	0.25	0.27	0.22

自排宮崎測定局

項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	1,3-ジブチレン	μg/m ³	0.14	0.25	0.17	0.20	0.24	0.15	0.18	0.29	0.18	0.34	0.12	0.21
2	ベンゼン	μg/m ³	1.1	3.7	1.7	2.7	2.3	1.7	1.3	2.3	1.6	2.5	1.1	2.0
3	ホルムアルデヒド*	μg/m ³	2.3	1.6	2.6	2.8	1.4	2.5	1.3	1.6	1.3	1.70	1.3	1.8
4	アセトアルデヒド*	μg/m ³	3.1	2.5	1.9	3.2	3.6	2.6	1.7	3.2	2.4	3.3	2.1	2.7
5	ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.064	0.72	0.27	0.48	0.28	0.13	0.18	0.25	0.30	0.39	0.18	0.29

東大分小学校測定局

項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	ジブチレン	μg/m ³	0.47	3.8	2.8	1.3	2.5	1.3	0.38	0.98	0.47	1.2	0.66	1.6
2	ベンゼン	μg/m ³	0.33	4.0	2.3	1.7	1.7	2.5	5.5	1.4	1.1	1.7	1.2	2.2
3	アセトアルデヒド*	μg/m ³	0.028	0.083	0.047	0.042	0.057	0.057	0.019	0.038	0.026	0.022	0.039	0.041
4	ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.14	0.46	0.40	0.094	0.19	0.17	11	0.38	0.53	0.28	0.31	1.2
5	ヒ素	ng/m ³	0.21	0.53	0.10	0.56	1.7	0.65	0.70	0.58	0.64	0.25	0.75	0.57
6	マンガン	ng/m ³	58	47	13	10	35	22	92	62	56	14	25	36
7	鉛	ng/m ³	2.4	1.6	0.96	1.2	2.1	0.65	4.9	4.4	2.1	2.4	1.8	2.3
10	ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.018	0.020										0.019

佐賀県測定局

項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.011	0.10	0.024	0.046	0.15	0.14	0.1	0.091	0.14	0.38	0.15	0.13
2	ヒ素	ng/m ³	2.9	3.4	0.10	4.1	1.3	2.8	6.7	1.4	2.4	1.1	1.3	2.9
3	ニッケル	ng/m ³	4.2	3.5	1.8	4.9	2.4	5.1	5.8	2.5	4.3	1.6	3.4	3.6
4	ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.012	<0.0030	<0.0056	0.019	<0.0050	0.0090	0.011	0.0044	0.021	<0.0020	0.0060	0.0092
5	マンガン	ng/m ³	6.7	2.7	0.64	6.2	3.1	5.4	5.2	3.3	16	5.6	8.3	5.7
7	鉛	ng/m ³	2.9	1.7	2.2	4.4	1.7	2.5	4.6	1.7	6.3	5.0	2.5	3.3

大在小学校測定局

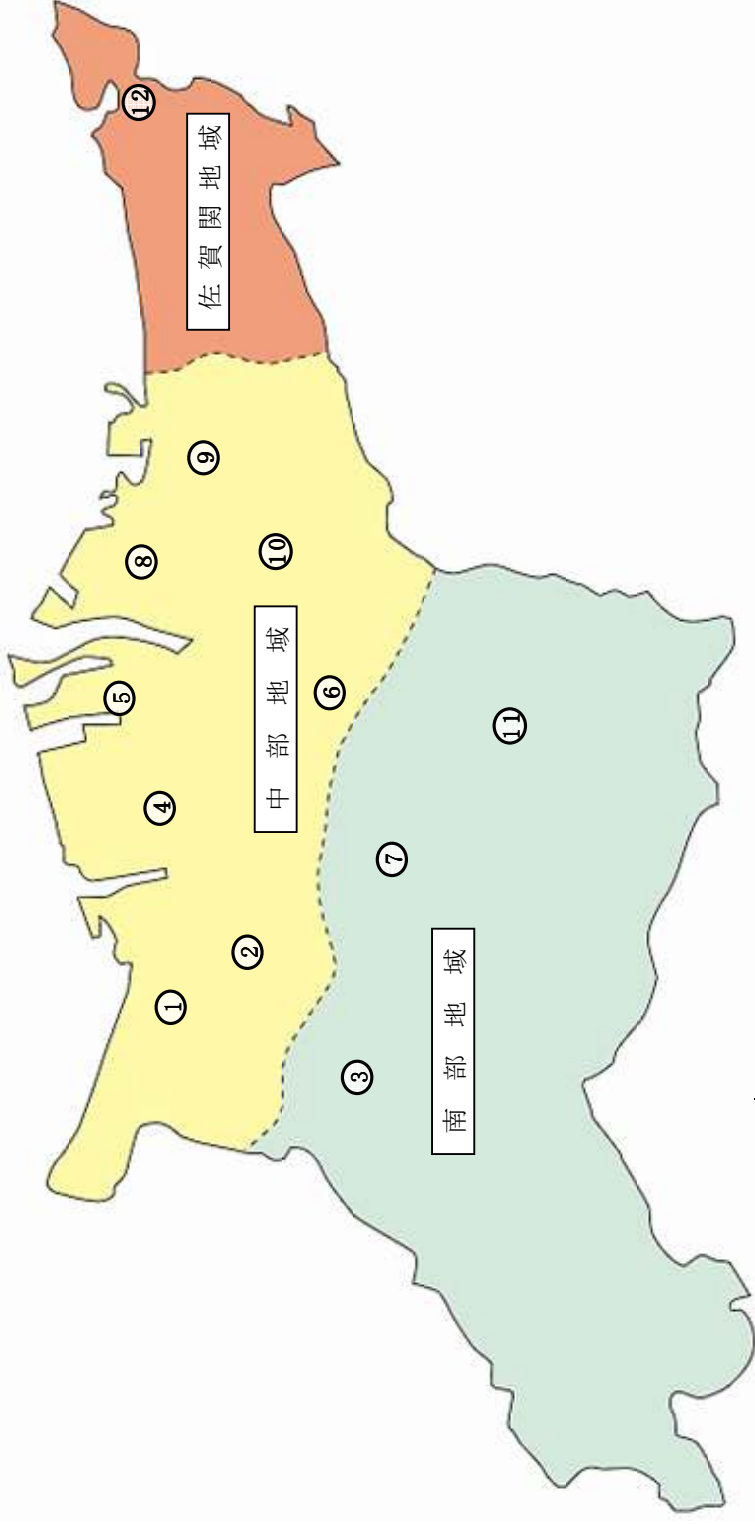
項目	単位	1回目	2回目	年平均値
1	ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.0088	0.018
				0.013

西部清掃事業所測定局

項目	単位	1回目	2回目	年平均値
1	ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.0095	0.049
				0.029

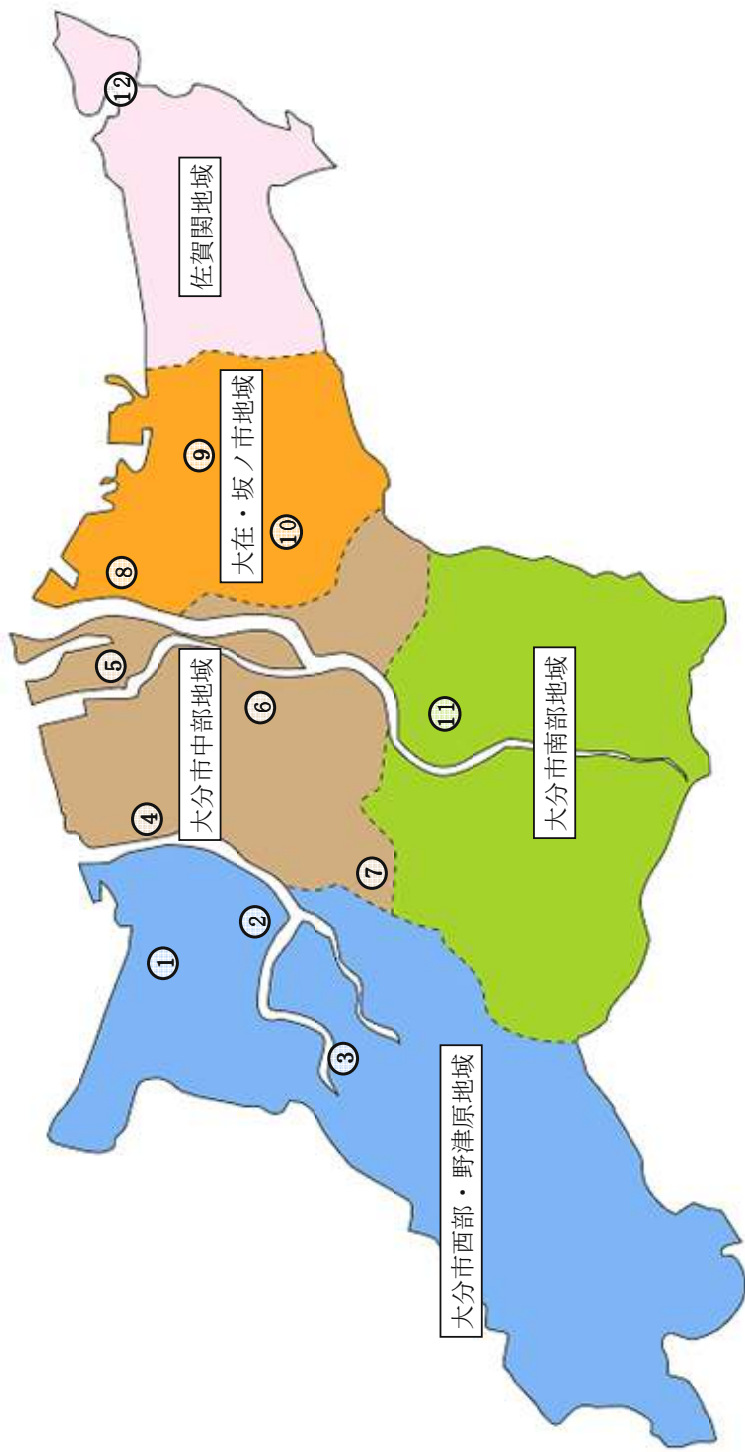
(注) 「<」表示の検出下限値未満の結果は、検出下限値の二分の一の値をデータ数値として扱います。

資 4-26 光化学オキシダントの緊急時等発令地域区分



地域名	発令地域に該当する地区	発令地域に該当する校区	地図上の番号	アレルメーター測定局
中部地域	大分	金池・荷揚・長浜・中島・住吉・春日・大道・西の台 八幡・豊府・南大分・城南・荏隈・滝尾・津留・ 東大分・日岡・桃園	①	王子中学校
	明野	明野	②	南大分小学校
	鶴崎	鶴崎・三佐・別保・明治・高田・松岡・川添	④	東大分小学校
	大在	大在	⑤	三佐小学校
南部地域	坂ノ市	坂ノ市・小佐井・丹生	⑥	大東中学校
	植田	植田・宗方・横瀬・東植田・寒田・敷戸・鷺野・賀来	⑧	大在小学校
	大南	戸次・判田・竹中・吉野	⑨	坂ノ市中学校
佐賀関地域	野津原	東部・中部・西部・今市	⑩	丹生小学校
	佐賀関	本神崎・木佐上・大志生木・関・一尺屋	③	西部清掃事業所
			⑦	敷戸小学校
			⑪	戸次中学校
			⑫	佐賀関

資 4 - 2 7 緊急時等発令地域区分図（光化学オキシダントの緊急時等を除く）



地域名	発令地域に該当する中学校区	地図上の番	テレメーター測定局
大分市西部・野津原地域	碩田・上野ヶ丘・王子・大分西・南大分・城南・植田・ 植田西・植田南・賀来・野津原	① ② ③	王子中学校 南大分小学校 西部清掃事業所
大分市中部地域	滝尾・城東・原川・明野・鶴崎・大東・東陽・植田東	④ ⑤ ⑥ ⑦	東大分小学校 三佐小学校 大東中学校 敷戸小学校
大在・坂ノ市地域	大在・坂ノ市	⑧ ⑨ ⑩	大在小学校 坂ノ市中学校 丹生小学校
大分市南部地域	戸次・吉野・竹中・判田	⑪	戸次中学校
佐賀関地域	佐賀関・神崎	⑫	佐賀関

資 4 - 2 8 緊急時等発令基準及び措置

発令区分 汚染物質	予報	注意報	警報		重大警報
			第 1 警報	第 2 警報	
二酸化硫黄	0.2ppm以上 24時間平均値 0.13ppm以上	0.2ppm以上 2時間継続 0.3ppm以上 24時間平均値 0.15ppm以上	0.2ppm以上 3時間継続 0.3ppm以上 2時間継続 0.5ppm以上 48時間平均値 0.15ppm以上	0.5ppm以上 2時間継続	0.5ppm以上 3時間継続 0.7ppm以上 2時間継続
浮遊粒子状物質	2mg/m ³ 以上となり状態の悪化が認められるとき	2mg/m ³ 以上 2時間継続	3mg/m ³ 以上となりその状態が継続すると認められるとき		3mg/m ³ 以上 3時間継続
二酸化窒素	0.4ppm以上となり状態悪化が認められるとき	0.5ppm以上	0.7ppm以上		1.0ppm以上
光化学オキシダント	前日注意報が発令され翌日も注意報が発令が予想されるときあるいは13時までには0.10ppmを超え状況の悪化が予想されるとき	0.12ppm以上となり気象条件等から見てその状態が継続すると認められるとき	0.24ppm以上となり気象条件等からみてその状態が継続すると認められるとき		0.4ppm以上となり気象条件等からみてその状態が継続すると認められるとき
ばい煙排出者等に対する措置	協力工場	削減準備体制の要請	通常ばい煙排出量の20%削減要請	通常ばい煙排出量の30%削減勧告 (二酸化硫黄の第2警報の場合は50%削減勧告)	通常ばい煙排出量の40%削減勧告 (二酸化硫黄の場合は80%削減勧告)
	自動車		不要不急の自動車の運行及び汚染地域への乗入れを控えることの協力要請 (二酸化硫黄を除く)	同 左 (二酸化硫黄を除く)	不要不急の自動車の運行を控えるよう協力要請するとともに大分県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置をとることを要請 (二酸化硫黄を除く)
	その他	事態を一般に周知させる	事態を一般に周知させるとともに、協力工場以外の工場事業場にばい煙排出量の減少について協力要請	同 左	同 左

(注) この基準は1測定点において、この状態が継続すると認められる場合に限る。

資 4 - 2 9 緊急時等協力工場数

汚染物質	協力工場	
	規模(Nm ³ /h)	工場数
二酸化硫黄	硫黄酸化物 10以上	9
浮遊粒子状物質	排ガス量 20,000以上	18
二酸化窒素		
光化学オキシダント		

資 4 - 3 0 光化学オキシダントの緊急時等の発令状況

年度	月 日 時 間	発令 区分	発 令 地 域	濃 度 状 況		
				時刻	測 定 局	最大濃度 (ppm)
S49	5.17 13:00~16:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	14:00	鶴崎小学校	0.172
	6.9 12:30~17:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	12:00 13:00	公害衛生センター 大在小学校	0.140 0.153
	6.13 15:00~17:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	15:00	国立高専	0.151
	6.15 15:00~17:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	15:00	日岡小学校	0.138
	8.9 15:30~18:00	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	16:00 16:00	大分県庁 大在小学校	0.147 0.136
	8.11 13:00~14:30	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	13:00 13:00	大分県庁 大在小学校	0.150 0.131
50	6.13 16:00~18:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	16:00	三佐小学校	0.135
54	8.30 14:35~17:35	予報	大在・坂ノ市地域	15:00	坂ノ市支所	0.132
55	5.29 15:30~19:10	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	17:00 16:00	三佐小学校 大在小学校	0.139 0.142
61	6.10 14:10~18:20	予報	大在・坂ノ市地域	17:00	坂ノ市支所	0.127
	6.11 15:10~20:10	予報	大在・坂ノ市地域	18:00 19:00	坂ノ市支所 大在小学校	0.134 0.114
H2	8.4 15:45~18:50	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	15:00 16:00	三佐小学校 丹生小学校	0.115 0.121
	8.7 15:30~18:20	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	14:00 15:00	東大分小学校 丹生小学校	0.116 0.116
5	7.8 13:00~17:15	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大南地域	13:00 13:00 13:00	南大分小学校 (旧)衛生環境研究センター 戸次中学校	0.117 0.127 0.213
6	6.3 11:50~17:20	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大南地域	12:00 12:00	西部清掃事業所 (旧)衛生環境研究センター	0.122 0.102
	7.22 16:15~19:20	予報	市内全域	17:00 17:00	丹生小学校 大在小学校	0.152 0.130
7	8.7 13:30~16:15	予報	大分川以西・植田地域	13:00 13:00	王子中学校 西部清掃事業所	0.123 0.174
	8.8 13:40~16:15	予報	大分川以西・植田地域	13:00 14:00	西部清掃事業所 南大分小学校	0.136 0.115
	8.18 14:30~16:30	予報	大分川以西・植田地域	13:00 14:00	南大分小学校 西部清掃事業所	0.161 0.127
8	8.19 13:00~16:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	13:00 13:00	大東中学校 大在小学校	0.137 0.112
	8.20 13:30~16:00	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域	13:00 13:00	王子中学校 (旧)衛生環境研究センター	0.150 0.115
	9.6 13:00~17:00	予報	市内全域	13:00 14:00	(旧)衛生環境研究センター 西部清掃事業所	0.142 0.141
10	9.10 15:00~17:00	予報	大分川以西・植田地域 大在・坂ノ市地域 大南地域	14:00 16:00 17:00	西部清掃事業所 大在小学校 戸次中学校	0.118 0.127 0.115
19	5.9 13:35~16:35	予報	大在・坂ノ市地域	14:00	丹生小学校	0.116
21	5.20 11:40~12:15	予報	大分市中部地域 (大分・明野・鶴崎・大在・坂ノ市)	11:00	坂ノ市中学校 三佐小学校	0.116 0.101
	5.20 12:15~15:35	注意報	大分市中部地域 (大分・明野・鶴崎・大在・坂ノ市)	12:00 12:00 12:00	東大分小学校 坂ノ市中学校 三佐小学校	0.132 0.132 0.120
	5.20 13:15~15:35	注意報	大分市南部地域 (植田・大南・野津原)	13:00	敷戸小学校	0.151
	6.26 13:40~15:20	注意報	大分市中部地域 (大分・明野・鶴崎・大在・坂ノ市)	14:00	王子中学校	0.128

資 4 - 3 1 ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気基準適用施設

令別表 第1の 号番号	施 設 の 種 類	施 設 の 規 模
1	焼結鉱（銑鉄の製造の用に供するものに限る。）の製造の用に供する焼結炉	原料の処理能力が1時間当たり 1トン以上
2	製鋼の用に供する電気炉（鋳鋼又は鍛鋼の製造の用に供するものを除く。）	変圧器の定格容量が 1, 0 0 0 kVA 以上
3	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉及び乾燥炉	原料の処理能力が1時間当たり 0. 5トン以上
4	アルミニウム合金の製造（原料としてアルミニウムくず（当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニウムの圧延工程において生じたものを除く。）を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉	焙焼炉及び乾燥炉は原料の処理能力が1時間当たり0. 5 t 以上 溶解炉は容量が1トン以上
5	廃棄物焼却炉（廃棄物の焼却施設に二以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの火床面積又は焼却能力の合計）	火床面積の合計が0. 5 m ² 以上 又は焼却能力の合計が1時間当たり 5 0 kg 以上

資 4 - 3 2 ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気排出基準

令別表 第1の 号番号	施 設 の 種 類		排出基準 (ng-TEQ/m ³ N)		換算残存 酸素濃度 O _n (%)	
			新 設	既 設		
1	焼結鉱（銑鉄の製造の用に供するものに限る。）の製造の用に供する焼結炉		0. 1	1	15	
2	製鋼の用に供する電気炉（鋳鋼又は鍛鋼の製造の用に供するものを除く。）		0. 5	5	0s	
3	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉及び乾燥炉		1	10	0s	
4	アルミニウム合金の製造（原料としてアルミニウムくず（当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニウムの圧延工程において生じたものを除く。）を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉		1	5	0s	
5	廃棄物焼却炉	焼却能力	4, 000kg/h 以上	0. 1	1	12
			2, 000kg/h 以上 4, 000kg/h 未満	1	5	
			2, 000kg/h 未満	5	10	

資4-33 ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況（大気基準適用施設）

号	特定施設の種類		特定施設数	特定事業場
1	焼結鉍の製造用焼結炉		2	1
4	アルミニウム合金の製造用溶解炉		2	1
5	廃棄物焼却炉	焼却能力 4,000kg/h以上	9	4
		2,000kg/h以上 4,000kg/h未満	2	2
		2,000kg/h未満	29	24
合 計			44	—

（注1）平成23年3月31日現在

（注2）特定事業場には重複がある

資 4-34 ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況（大気基準適用施設）

①排出ガスの測定結果

(単位：ng-TEQ/N m³)

特定施設の種類		報告施設数	測定結果
廃棄物焼却炉	規模（焼却能力）		
	4,000kg/h 以上	9	0.0003 ~ 0.054
	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	2	0.015 ~ 0.041
	2,000kg/h 未満	13	0.0000016 ~ 4.5
焼結 鈹 の 製 造 用 焼 結 炉		2	0.00046 ~ 0.24
アルミニウム合金の製造用溶解炉		1	0.035
合 計		27	—

②ばいじんの測定結果

(単位：ng-TEQ/N m³)

特定施設の種類		報告施設数	測定結果
廃棄物焼却炉	規模（焼却能力）		
	4,000kg/h 以上	2	0.28 ~ 2.1
	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	0	—
	2,000kg/h 未満	6	0 ~ 3.6
合 計		8	—

③焼却灰その他燃え殻の測定結果

(単位：ng-TEQ/N m³)

特定施設の種類		報告施設数	測定結果
廃棄物焼却炉	規模（焼却能力）		
	4,000kg/h 以上	6	0 ~ 0.086
	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	1	0.055
	2,000kg/h 未満	10	0 ~ 0.99
合 計		17	—

資 4 - 3 5 車両登録台数の経年変化 (各年度末現在)

(単位：台)

車種 \ 年度	18	19	20	21	22	備 考
貨物自動車	28,962	28,510	27,670	26,934	26,233	大分運輸支局 調べ
乗合自動車	804	801	808	811	791	
乗用車	170,071	167,835	165,763	164,678	163,988	
特種殊車	6,641	6,600	6,405	6,330	6,297	
小型二輪車	4,438	4,629	4,853	4,921	5,078	
軽自動車	113,684	118,420	122,903	126,424	129,365	大分県軽自動車 協会調べ
原動機付自転車	37,442	36,955	36,818	36,810	36,142	大分市税制課 調べ
合 計	362,042	363,750	365,220	366,908	367,894	

資 4 - 3 6 主要交差点の流入交通量経年変化

(単位：台/24H)

路線名	交差点名	方 向	18	19	20	21	22
国道 1 0 号	① 大 分 駅 前	北→南	13,441	12,704	10,706	11,783	12,152
		東→西	19,604	19,390	18,019	16,644	16,471
		西→東	19,909	19,574	18,739	18,336	17,719
		計	52,954	51,668	47,464	46,764	46,341
	② 宮 崎	北→南	20,782	20,616	20,834	11,861	9,036
		東→西	15,968	15,901	14,919	14,408	14,680
		南→北	23,830	23,892	23,237	22,736	19,948
		西→東	15,999	17,873	13,421	14,518	15,966
		計	76,579	78,282	72,411	63,524	59,630
	③ 大 道 陸 橋 北	北→南	13,836	13,603	13,060	13,916	14,461
		東→西	19,929	19,614	18,630	17,875	17,162
		南→北	24,754	24,220	23,107	22,777	21,433
西→東		16,827	16,747	16,181	15,687	14,731	
	計	75,347	74,184	70,978	70,256	67,787	
県道大在大分港線	④ 中 島 十 条	北→南	7,921	7,680	7,500	7,437	7,394
		東→西	23,957	23,937	23,285	22,658	21,801
		南→北	5,611	5,530	5,476	5,604	5,698
		西→東	21,032	21,170	20,617	20,227	19,529
	計	58,522	58,317	56,878	55,926	54,422	
国道 2 1 0 号	⑤ 椎 迫 入 口	北→南	24,301	23,608	22,063	21,650	19,071
		東→西	-	-	-	-	-
		南→北	30,471	30,686	30,334	30,431	23,660
		西→東	10,456	10,403	10,813	11,614	11,843
		計	65,228	64,697	63,210	63,695	54,573
	⑥ 羽 屋	北→南	16,276	15,972	14,944	14,439	14,032
		東→西	6,985	6,904	6,678	6,547	6,440
		南→北	13,753	13,960	13,617	13,595	12,422
西→東		18,059	17,795	17,544	18,041	17,771	
	計	55,073	54,631	52,783	52,623	50,665	
市道牧下郡大通り線	⑦ 北下郡ガード西	北→南	15,476	15,008	14,684	14,577	15,192
		東→西	20,356	19,988	19,489	19,387	18,680
		南→北	15,122	14,848	14,614	14,596	14,139
		西→東	27,098	26,089	25,409	24,675	24,558
	計	78,053	75,933	74,196	73,234	72,568	
国道 1 9 7 号	⑧ 鶴 崎 駅 入 口	北→南	-	-	-	-	-
		東→西	13,000	22,610	22,479	22,065	19,974
		南→北	7,826	5,492	5,393	8,775	8,688
		西→東	14,140	13,897	13,633	13,537	12,631
	計	34,967	41,999	41,505	44,377	41,292	
県道大分白杵線	⑨ 明 野 東	北→南	11,200	10,842	10,631	10,634	10,733
		東→西	13,655	13,153	12,918	12,976	12,661
		南→北	9,398	9,185	9,041	8,883	8,666
		西→東	14,593	14,295	14,074	14,212	13,760
	計	48,846	47,475	46,664	46,705	45,820	

(注) 交通量データについては、大分県警より頂いたデータを基に、大分市環境部で集計した数値です。
 大道陸橋北の南→北のデータについては、1月17日の通行止め以前の交通量を集計しています。

資 4-40 平成 22 年度窒素酸化物濃度経月変化（自排局）

測定局	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
		月平均値 (ppm)	0.053	0.049	0.063	0.058	0.047	0.046	0.048	0.051	0.058	0.064	0.053	
自排中央	1時間値の最高値 (ppm)	0.187	0.175	0.188	0.199	0.125	0.170	0.162	0.183	0.194	0.195	0.229	0.161	0.229
	日平均値の最高値 (ppm)	0.089	0.079	0.089	0.087	0.058	0.063	0.072	0.078	0.098	0.069	0.100	0.076	0.100
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂) (%)	50.5	52.8	44.7	40.1	37.6	43.7	47.8	43.9	38.4	44.4	48.0	44.3	44.3
自排宮崎	月平均値 (ppm)	0.058	0.045	0.055	0.045	0.032	0.035	0.041	0.052	0.047	0.038	0.054	0.038	0.045
	1時間値の最高値 (ppm)	0.211	0.171	0.185	0.169	0.115	0.243	0.113	0.218	0.219	0.172	0.196	0.135	0.243
	日平均値の最高値 (ppm)	0.089	0.074	0.095	0.068	0.058	0.057	0.066	0.080	0.076	0.065	0.083	0.061	0.095
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂) (%)	43.3	46.2	42.8	41.4	33.7	48.0	51.4	45.7	44.4	49.4	48.4	59.8	46.1

(注) 集計値のうち、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は平年値を示します。

資 4-41 平成 22 年度浮遊粒子状物質濃度測定結果（自排局）

測定局	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.10mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		日平均の2%除外値 (mg/m ³)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ を超えた日数			環境基準の達成状況(長期的評価)
				(時間)	(%)	(日)	(%)			1月	2月	3月	
自排中央	363	8,706	0.028	0	0.0	1	0.3	0.063	○	0	0	0	達成
自排宮崎	362	8,688	0.021	0	0.0	0	0.0	0.060	○	0	0	0	達成

(注) 浮遊粒子状物質濃度の測定は、β線吸収法です。

資 4-42 平成 22 年度浮遊粒子状物質濃度経月変化（自排局）

測定局	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
		月平均値 (mg/m ³)	0.027	0.032	0.036	0.037	0.028	0.025	0.025	0.025	0.034	0.023	0.016	
自排中央	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	1時間値の最高値 (mg/m ³)	0.088	0.096	0.129	0.099	0.081	0.091	0.074	0.074	0.186	0.193	0.095	0.173	0.127
自排宮崎	日平均値の最高値 (mg/m ³)	0.051	0.063	0.080	0.060	0.052	0.041	0.055	0.124	0.046	0.027	0.069	0.044	0.124
	月平均値 (mg/m ³)	0.021	0.027	0.026	0.034	0.022	0.017	0.018	0.024	0.015	0.011	0.020	0.022	0.021
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自排宮崎	1時間値の最高値 (mg/m ³)	0.097	0.122	0.125	0.148	0.115	0.070	0.073	0.155	0.108	0.063	0.103	0.071	0.155
	日平均値の最高値 (mg/m ³)	0.042	0.057	0.060	0.068	0.064	0.033	0.044	0.084	0.033	0.026	0.054	0.041	0.084

(注) 集計値のうち、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は平年値を示します。

資 4-4-3 平成 22 年度炭化水素濃度測定結果（自排局）

測定局	メタン (CH ₄)				非メタン炭化水素 (NMHC)						全炭化水素 (T-HC)							
	測定時間 (時間)	年平均値 (ppmC)	6～9時における年平均値 (ppmC)	6～9時測定日数 (日)	6～9時3時間平均値 (ppmC)	6～9時における年平均値 (ppmC)	6～9時測定日数 (日)	6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合	測定時間 (時間)	年平均値 (ppmC)	6～9時における年平均値 (ppmC)	6～9時測定日数 (日)	6～9時3時間平均値			
								最高値	最低値						最高値	最低値		
自排中央	8,307	1.92	1.94	344	1.76	0.16	344	0.34	0.05	18.6	5	1.5	8,307	2.09	2.10	344	2.52	1.84
自排宮崎	7,968	1.83	1.87	337	1.37	0.23	336	0.85	0.00	46.7	64	19.0	7,967	2.01	2.10	336	3.08	1.67

(注) 炭化水素濃度の測定は、ガスクロマトグラフ法（直接方式）で、測定値はメタン換算値です。

資 4-4-4 平成 22 年度非メタン炭化水素濃度経月変化（自排局）

測定局	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
		月平均値 (ppmC)	0.23	0.17	0.21	0.19	0.15	0.15	0.17	0.17	0.18	0.15	0.12	
自排中央	6～9時における月平均値 (ppmC)	0.20	0.15	0.19	0.16	0.15	0.16	0.15	0.16	0.14	0.12	0.18	0.16	0.16
	6～9時測定日数 (日)	23	31	29	31	28	29	31	30	31	28	26	27	344
	6～9時3時間平均値の最高値 (ppmC)	0.34	0.25	0.28	0.33	0.25	0.25	0.25	0.32	0.30	0.25	0.31	0.33	0.34
	6～9時3時間平均値の最低値 (ppmC)	0.11	0.07	0.11	0.09	0.08	0.07	0.07	0.09	0.07	0.06	0.05	0.11	0.05
	6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数 (日)	13	6	7	7	1	4	4	4	7	2	3	6	4
	6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数 (日)	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1
自排宮崎	月平均値 (ppmC)	0.21	0.21	0.22	0.21	0.16	0.15	0.16	0.20	0.20	0.14	0.22	0.13	0.18
	6～9時における月平均値 (ppmC)	0.25	0.20	0.21	0.21	0.18	0.17	0.20	0.26	0.28	0.23	0.32	0.19	0.23
	6～9時測定日数 (日)	16	17	30	31	30	30	31	30	30	31	28	31	336
	6～9時3時間平均値の最高値 (ppmC)	0.52	0.40	0.36	0.41	0.26	0.28	0.41	0.53	0.85	0.54	0.75	0.45	0.85
	6～9時3時間平均値の最低値 (ppmC)	0.09	0.06	0.10	0.10	0.09	0.10	0.09	0.09	0.06	0.06	0.04	0.06	0.00
	6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数 (日)	8	4	16	14	8	8	8	13	18	19	16	18	15
6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数 (日)	3	3	2	2	0	0	0	5	11	11	8	16	3	64

(注) 集計値のうち、日数は積算値、最高値は年最高値、その他のは年平均値を示します。

資 4-45 平成 22 年度交通環境調査測定結果

項目 調査地点	測定年月日	流入 交通量 (台/日)	窒素酸化物 (ppm)		一酸化炭素 (ppm)			炭化水素 (ppmC)				鉛 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	ベンゾ ピレン (ng/m^3)
			NO ₂ 1時間値 の平均値	NO 1時間値 の平均値	1時間値 の平均値	日平均値 の最高値	8時間 平均の 最高値	メタン 平均値	非メタン 平均値	非メタン6～9時 3時間平均値	最高値		
大道陸橋北交差点	平成22年6月22日～6月24日	3,026	0.028	0.031	0.66	0.84	1.02	1.93	0.35	0.48	0.32	0.028	0.45
	平成22年11月9日～11月11日 平均値	3,000	0.017	0.020	0.45	0.59	0.79	1.95	0.29	0.41	0.11	—	—
中島十条交差点	平成22年5月25日～5月27日	3,013	0.023	0.026	0.55	—	—	1.94	0.32	—	—	—	—
	平成23年2月1日～2月3日 平均値	2,553	0.019	0.013	0.33	0.48	0.55	1.90	0.13	0.17	0.09	0.028	0.09
椎迫入口交差点	平成22年6月8日～6月10日	2,428	0.024	0.055	0.60	0.68	0.90	1.98	0.19	0.34	0.26	—	—
	平成22年6月8日～6月10日 平均値	2,491	0.021	0.034	0.46	—	—	1.94	0.16	—	—	—	—
羽屋交差点	平成22年6月15日～6月17日	2,733	0.019	0.016	0.47	0.49	0.74	1.93	0.19	0.29	0.21	0.013	0.09
	平成22年10月19日～10月21日 平均値	2,648	0.020	0.018	0.54	0.63	0.80	1.92	0.20	0.33	0.16	—	—
北下郡ガード西交差点	平成22年6月29日～7月1日	2,691	0.019	0.017	0.51	—	—	1.92	0.19	—	—	—	—
	平成22年11月16日～11月18日 平均値	2,196	0.029	0.037	0.75	0.81	1.00	1.95	0.30	0.80	0.27	0.021	0.31
鶴崎駅入口交差点	平成22年6月29日～7月1日	2,106	0.015	0.019	0.34	0.35	0.43	1.92	0.20	0.34	0.10	—	—
	平成22年10月26日～10月28日 平均値	2,151	0.022	0.028	0.55	—	—	1.94	0.25	—	—	—	—
明野東交差点	平成22年6月29日～7月1日	3,233	0.016	0.020	0.45	0.54	0.72	1.97	0.25	0.32	0.32	0.013	0.02
	平成22年11月16日～11月18日 平均値	2,999	0.016	0.016	0.43	0.51	0.68	1.95	0.22	0.43	0.29	—	—
野津原支所前	平成22年6月1日～6月3日	3,116	0.016	0.018	0.44	—	—	1.96	0.24	—	—	—	—
	平成22年10月5日～10月7日 平均値	1,874	0.014	0.012	0.34	0.39	0.50	1.85	0.32	0.25	0.16	0.023	0.36
野津原支所前	平成22年7月6日～7月8日	1,820	0.013	0.009	0.37	0.43	0.57	1.95	0.26	0.17	0.12	—	—
	平成22年12月7日～12月9日 平均値	1,847	0.013	0.010	0.36	—	—	1.90	0.29	—	—	—	—
野津原支所前	平成22年7月6日～7月8日	1,933	0.013	0.006	0.48	0.51	0.61	2.00	0.19	0.23	0.12	0.026	0.16
	平成22年12月7日～12月9日 平均値	1,877	0.009	0.005	0.33	0.41	0.54	1.94	0.11	0.11	0.09	—	—
野津原支所前	平成22年7月13日～7月15日	1,905	0.011	0.005	0.41	—	—	1.97	0.15	—	—	—	—
	平成22年12月14日～12月16日 平均値	—	0.006	0.010	0.26	0.32	0.44	1.95	0.11	0.13	0.11	0.007	0.07
野津原支所前	平成22年12月14日～12月16日	—	0.007	0.006	0.28	0.29	0.37	1.93	0.09	0.15	0.07	—	—
	平成22年12月14日～12月16日 平均値	—	0.006	0.008	0.27	—	—	1.94	0.10	—	—	—	—

(注1) 交通量データについては、大分県警より頂いたデータを基に、大分市環境部で集計した数値です。

(注2) 鉛、ベンゾ [a] ピレンについては、調査期間中の1日については半日 (7時～19時までの12時間) 測定。

資 4-46 平成22年度大気汚染物質の経年変化（年平均値）

項目	一酸化窒素(NO)濃度 (ppm)			二酸化窒素(NO ₂)濃度 (ppm)			メタン(CH ₄)濃度 (ppmC)			非メタン炭化水素濃度 (ppmC)			
	H18	H19	H20	H21	H22	H20	H21	H22	H18	H19	H20	H21	H22
調査地点													
大道陸橋北交差	0.045	0.031	0.015	0.023	0.026	0.040	0.025	0.024	0.023	1.86	1.85	1.91	1.94
中島十条交差点	0.009	0.023	0.030	0.019	0.034	0.025	0.017	0.021	0.021	1.88	1.91	1.93	1.94
椎迫入口交差点	0.023	0.039	0.049	0.036	0.017	0.024	0.024	0.020	0.019	1.87	1.86	1.88	1.92
羽屋交差点	0.005	0.039	0.058	0.059	0.028	0.034	0.024	0.028	0.027	1.95	1.85	2.00	1.94
北下郡ガ-下西交差	0.024	0.008	0.005	0.015	0.018	0.025	0.020	0.017	0.016	1.97	1.94	1.93	1.96
鶴崎駅入口交差	0.010	0.015	0.011	0.030	0.010	0.023	0.018	0.014	0.016	1.86	1.84	1.89	1.90
明野東交差点	0.010	0.002	0.001	0.009	0.005	0.021	0.013	0.013	0.011	1.97	1.88	1.91	1.97
野津原支所前	—	0.002	0.004	0.007	0.008	—	0.011	0.006	0.006	—	1.99	1.96	1.94
平均	0.018	0.020	0.022	0.025	0.018	0.027	0.019	0.018	0.016	1.91	1.89	1.93	1.94

項目	一酸化炭素(CO)濃度 (ppm)			鉛濃度 (μg / m ³)			ベンゾ [a]ピレン濃度 (ng / m ³)			
	H18	H19	H20	H21	H22	H18	H19	H20	H21	H22
調査地点										
大道陸橋北交差	1.0	0.7	0.6	0.6	0.6	0.040	0.028	0.032	0.035	0.028
中島十条交差点	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5	0.027	0.033	0.027	0.012	0.028
椎迫入口交差点	0.7	0.9	0.7	0.5	0.5	0.042	0.024	0.023	0.022	0.013
羽屋交差点	0.8	0.7	0.9	0.6	0.6	0.085	0.032	0.025	0.020	0.021
北下郡ガ-下西交差	0.7	0.7	0.6	0.5	0.4	0.050	0.052	0.020	0.019	0.013
鶴崎駅入口交差	0.6	0.5	0.3	0.6	0.4	0.037	0.018	0.019	0.005	0.023
明野東交差点	0.7	0.5	0.4	0.4	0.4	0.032	0.006	0.019	0.010	0.026
野津原支所前	—	0.6	0.5	0.3	0.3	—	0.029	0.020	0.010	0.007
平均	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5	0.045	0.028	0.024	0.017	0.020

(注1) 調査結果は年度ごとの測定値の平均値。(2回/年)
ただし、鉛及びベンゾ [a]ピレン濃度については、1回/年。
(注2) 野津原支所前は平成19年度より測定を開始。

資 5 - 1 臭気強度と特定悪臭物質の濃度関係

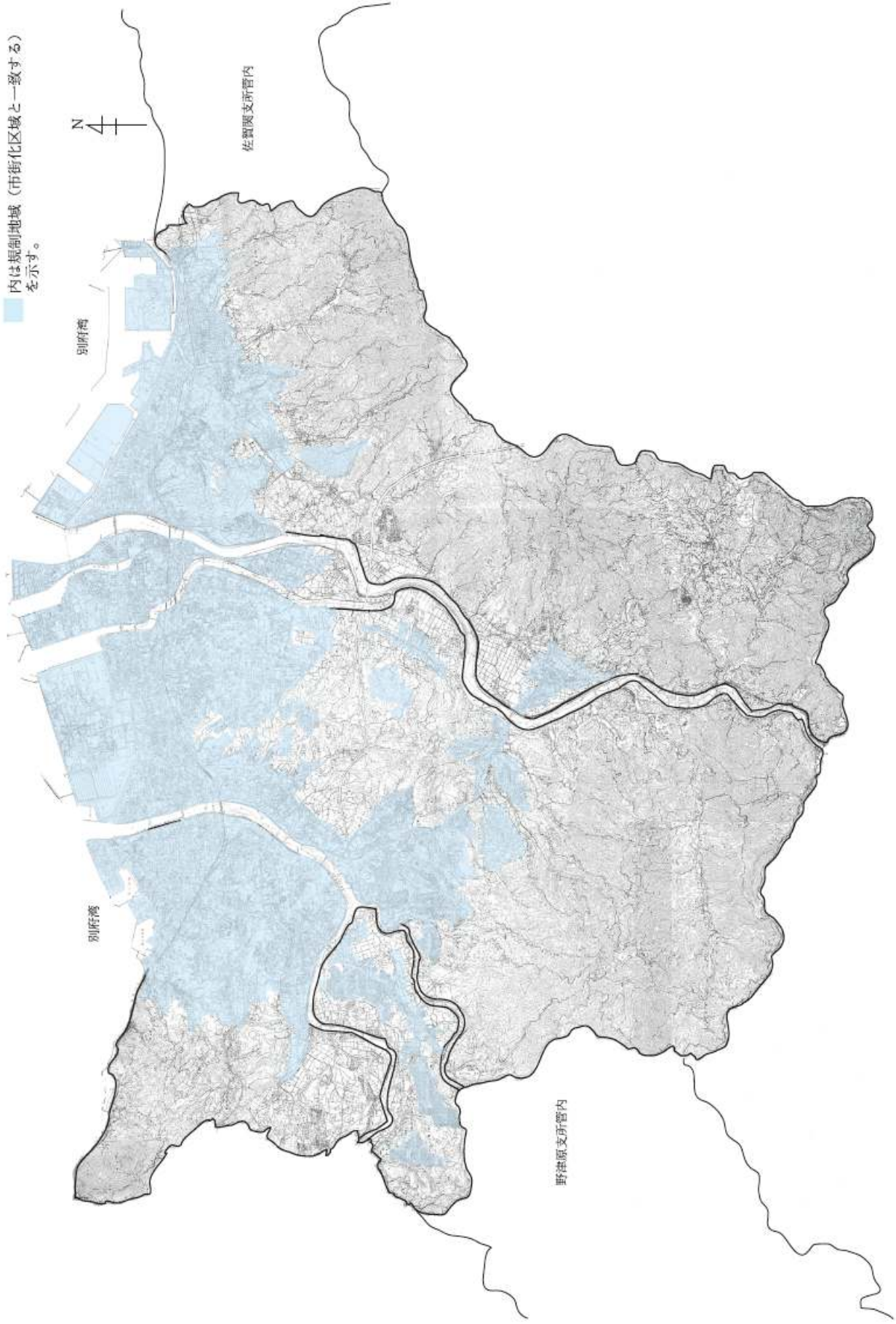
物質名	臭気強度 2.5 に対する濃度 (ppm)	規制基準			に お い	主 な 発 生 源
		1 号	2 号	3 号		
アンモニア	1	○	○		し尿のようなにおい	畜産事業場、化製場、し尿処理場など
メチルメルカプタン	0.002	○		○	腐った玉ねぎのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
硫化水素	0.02	○	○	○	腐った卵のようなにおい	畜産事業場、パルプ製造工場、し尿処理場など
硫化メチル	0.01	○		○	腐ったキャベツのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
二硫化メチル	0.009	○		○	腐ったキャベツのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
トリメチルアミン	0.005	○	○		腐った魚のようなにおい	パルプ製造工場、化製場、水産缶詰製造工場など
アセトアルデヒド	0.05	○			刺激的な青ぐさいにおい	化学工場、魚腸骨処理場、タバコ製造工場など
プロピオンアルデヒド	0.05	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
イソブチルアルデヒド	0.02	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
ノルマルバレールアルデヒド	0.009	○	○		むせるような甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
イソバレールアルデヒド	0.003	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
イソブタノール	0.9	○	○		刺激的な発酵したにおい	塗装工程を有する事業場など
酢酸エチル	3	○	○		刺激的なシンナーのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
メチルイソブチルケトン	1	○	○		刺激的なシンナーのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
トルエン	10	○	○		ガソリンのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
スチレン	0.4	○			都市ガスのようなにおい	化学工場、FRP 製品製造工場など
キシレン	1	○	○		ガソリンのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
プロピオン酸	0.03	○			刺激的な酸っぱいにおい	脂肪酸製造工場、染織工場など
ノルマル酪酸	0.001	○			汗くさいにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など
ノルマル吉草酸	0.0009	○			むれた靴下のようなにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など
イソ吉草酸	0.001	○			むれた靴下のようなにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など

(注) ○ : 規制基準あり、無印 : 規制基準なし

資 5 - 2 規制基準 (3号規制)

区 分	排出水量 (m ³ /s)	規制基準 (mg/l)
メチルメルカプタン	0.001 以下	0.03
	0.001 を超え、0.1 以下	0.007
	0.1 を超える場合	0.002
硫 化 水 素	0.001 以下	0.1
	0.001 を超え、0.1 以下	0.02
	0.1 を超える場合	0.005
硫 化 メ チ ル	0.001 以下	0.3
	0.001 を超え、0.1 以下	0.07
	0.1 を超える場合	0.01
二 硫 化 メ チ ル	0.001 以下	0.6
	0.001 を超え、0.1 以下	0.1
	0.1 を超える場合	0.03

資 5 - 3 悪臭防止法に基づく規制地域



資 5 - 4 平成 22 年度悪臭調査結果

①敷地境界線の地表における悪臭測定結果

特定悪臭物質	対象工場、事業場数	測定数	基準超過数
アンモニア	7	11	0
メチルメルカプタン	5	7	0
硫化水素	7	10	0
硫化メチル	4	6	0
二硫化メチル	3	5	0
トリメチルアミン	2	3	0
アセトアルデヒド	1	2	0
プロピオンアルデヒド	0	0	0
ノルマルブチルアルデヒド	0	0	0
イソブチルアルデヒド	2	4	0
ノルマルバレルアルデヒド	0	0	0
イソバレルアルデヒド	0	0	0
イソブタノール	1	2	0
酢酸エチル	4	6	0
メチルイソブチルケトン	2	3	0
トルエン	6	8	0
スチレン	2	3	0
キシレン	5	7	0
プロピオン酸	0	0	0
ノルマル酪酸	0	0	0
ノルマル吉草酸	0	0	0
イソ吉草酸	0	0	0
合計		77	0

②気体排出口の悪臭測定結果

特定悪臭物質	対象工場、事業場数	測定数	基準超過数
アンモニア	1	1	0
硫化水素	1	1	0
トリメチルアミン	1	1	0
イソブチルアルデヒド	1	1	0
合計		4	0

③排出水中の悪臭測定結果

特定悪臭物質	対象工場、事業場数	測定数	基準超過数
メチルメルカプタン	2	2	0
硫化水素	2	2	0
硫化メチル	2	2	0
二硫化メチル	2	2	0
合計		8	0

水質汚濁に係る環境基準、要監視項目及び指針値

環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準は、水質保全行政の目標として公共用水域の水質等について達成し、維持することが望ましい基準を定めたものであり、人の健康の保護に関する環境基準（以下「健康項目」という。）と生活環境に関する環境基準（以下「生活環境項目」という。）の二つがある。

健康項目については公共用水域及び地下水に各々一律に定められているが、生活環境項目については、河川、湖沼、海域ごとに利用目的に応じた水域類型を設けてそれぞれ基準値を定め、各公共用水域について水域類型の指定を行うことにより水域の環境基準が具体的に示されることになっている。

健康項目には、カドミウム、全シアン等について環境基準が定められている。また、継続して公共用水域等の水質測定を行うものとして要監視項目が設定されている。

生活環境項目には、BOD、COD、DO等の環境基準が定められている。さらに富栄養化を防止するために、湖沼及び海域について全窒素及び全リンに係る環境基準が定められている。

なお、公共用水域における水生生物及びその生育、又は生育環境を保全する観点から全亜鉛が生活環境項目に追加され、クロロホルム、フェノール及びホルムアルデヒドの3物質が要監視項目として設定されている（平成15年11月5日付）。

資6-1 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和46年12月28日環境庁告示第59号)

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.01 mg/l以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/l以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03 mg/l以下
鉛	0.01 mg/l以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下
六価クロム	0.05 mg/l以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/l以下
砒素	0.01 mg/l以下	チウラム	0.006 mg/l以下
総水銀	0.0005 mg/l以下	シマジン	0.003 mg/l以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/l以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/l以下
ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	セレン	0.01 mg/l以下
四塩化炭素	0.002 mg/l以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下	ふっ素	0.8 mg/l以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下	ほう素	1 mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/l以下		

- 備考) 1. 基準値は年平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
2. 「検出されないこと」とは、水質汚濁に係る環境基準についての別表1の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
3. 海域については「ふっ素」及び「ほう素」の基準値は適用しない。
4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102 の 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと日本工業規格 K0102 の 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

資 6-2 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級・自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN/100ml 以下
A	水道 2 級・水産 1 級・水浴及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN/100ml 以下
B	水道 3 級・水産 2 級及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/l 以下	25mg/l 以下	5mg/l 以上	5,000MPN/100ml 以下
C	水産 3 級・工業用水 1 級及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上	—
D	工業用水 2 級・農業用水及び E の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2mg/l 以上	—
E	工業用水 3 級・環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/l 以下	ごみ等の浮遊が認め られないこと。	2mg/l 以上	—

備考 1 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

2 農業利用水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/l 以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。

- (注) 1 自然環境保全： 自然探勝等の環境保全
 2 水道 1 級： ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道 2 級： 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道 3 級： 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産 1 級： ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
 水産 2 級： サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
 水産 3 級： コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
 4 工業用水 1 級： 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水 2 級： 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 工業用水 3 級： 特殊の浄水操作を行うもの
 5 環境保全： 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

資 6-3 生活環境の保全に関する環境基準（海域）

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
A	水産 1 級・水浴・自然環境保全 及び B 以下の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2 mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN/100ml 以下	検出されないこと
B	水産 2 級・工業用水及び C の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3 mg/l 以下	5 mg/l 以上	—	検出されないこと
C	環境保全	7.0 以上 8.3 以下	8 mg/l 以下	2 mg/l 以上	—	—

備考 1 水産級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100ml 以下とする。

- (注) 1 自然環境保全： 自然探勝等の環境保全
 2 水産 1 級： マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産 2 級の水産生物用
 水産 2 級： ボラ、ノリ等の水産生物用
 3 環境保全： 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全窒素	全 磷
I	自然環境保全及び II 以下の欄に掲 げるもの（水産 2 種及び 3 種を除 く。）	0.2mg/l 以下	0.02mg/l 以下
II	水産 1 種・水浴及び III 以下の欄に 掲げるもの（水産 2 種及び 3 種を除 く。）	0.3mg/l 以下	0.03mg/l 以下
III	水産 2 種及び IV の欄に掲げるもの （水産 3 種を除く。）	0.6mg/l 以下	0.05mg/l 以下
IV	水産 3 種・工業用水・生物生息環境 保全	1 mg/l 以下	0.09mg/l 以下

備考 1 基準値は、年間平均値とする。

2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著
しい増殖を生ずるおそれがある海域について行
うものとする。

- (注) 1 自然環境保全： 自然探勝等の環境保全
 2 水産 1 種： 底生魚介類を含め多様な水産生物
がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
水産 2 種： 一部の底生魚介類を除き、魚類を
中心とした水産生物が多獲される
水産 3 種： 汚濁に強い特定の水産生物が主
に漁獲される
3 生物生息環境保全： 年間を通して底生生物が生
息できる限度

資 6 - 4 水生生物保全環境基準の水域類型及び基準値

項目	水域	類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
全亜鉛	河川及び湖沼	生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下
		生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下
		生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下
		生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下
	海域	生物 A	水生生物の生息する水域	0.02mg/l 以下
		生物特 A	生物 A の水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/l 以下

備考 基準値は年間平均値とする。

資 6 - 5 要監視項目及び指針値（公共用水域）

（平成 21 年 1 月 30 日付け 環境省 水・大気環境局長通知）

項目	指針値	項目	指針値
クロロホルム	0.06 mg/l 以下	フェノブカルブ（BPMC）	0.03 mg/l 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	イプロベンホス（IBP）	0.008 mg/l 以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/l 以下	クロルニトロフェン（CNP）	—
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/l 以下	トルエン	0.6 mg/l 以下
イソキサチオン	0.008 mg/l 以下	キシレン	0.4 mg/l 以下
ダイアジノン	0.005 mg/l 以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/l 以下
フェニトロチオン（MEP）	0.003 mg/l 以下	ニッケル	—
イソプロチオラン	0.04 mg/l 以下	モリブデン	0.07 mg/l 以下
オキシシン酸（有機銅）	0.04 mg/l 以下	アンチモン	0.02 mg/l 以下
クロロタロニル（TPN）	0.05 mg/l 以下	塩化ビニルモノマー	0.002 mg/l 以下
プロピザミド	0.008 mg/l 以下	エピクロロヒドリン	0.0004 mg/l 以下
EPN	0.006 mg/l 以下	全マンガン	0.2 mg/l 以下
ジクロロボス（DDVP）	0.008 mg/l 以下	ウラン	0.002 mg/l 以下

資 6 - 6 水生生物保全に係る要監視項目

項目	水域	類型	指針値
クロロホルム	河川及び湖沼	生物 A	0.7 mg/l 以下
		生物特 A	0.006 mg/l 以下
		生物 B	3 mg/l 以下
		生物特 B	3 mg/l 以下
	海域	生物 A	0.8 mg/l 以下
		生物特 A	0.8 mg/l 以下
フェノール	河川及び湖沼	生物 A	0.05 mg/l 以下
		生物特 A	0.01 mg/l 以下
		生物 B	0.08 mg/l 以下
		生物特 B	0.01 mg/l 以下
	海域	生物 A	2 mg/l 以下
		生物特 A	0.2 mg/l 以下
ホルムアルデヒド	河川及び湖沼	生物 A	1 mg/l 以下
		生物特 A	1 mg/l 以下
		生物 B	1 mg/l 以下
		生物特 B	1 mg/l 以下
	海域	生物 A	0.3 mg/l 以下
		生物特 A	0.03 mg/l 以下

河川	概要	水域の名称	範囲	水域 類型	達成 期間	環境基準地点	達成のための施策
大分川	由布岳に源を發し、本市の中心部を貫流する一級河川であり、七瀬川、賀来川等の中小河川を支川とし、裏川を分派して別府湾に流入している。 市民の重要な水道水源であり、市民生活に最も直結した河川である。	大分川上流	小野鶴橋より上	A	イ	天神橋 (由布市)	
		大分川中流	小野鶴橋から府内大橋まで	A	ロ	府内大橋	下水道整備の促進
		大分川下流	府内大橋より下	B	ハ	弁天大橋 広瀬橋	排水規制の強化 下水道整備の促進
大野川	祖母山系に源を發し、大分臨海工業地帯の中央を貫流する県下最大の一級河川である。 市域内に流入後、乙津川を分派して別府湾に流入している。 臨海工業地帯への工業用水の供給源として、さらに上水道や農業用水の水源として利用されている。	大野川上流	筒井大橋より上	A	イ	犬飼大橋 (豊後大野市)	
		大野川下流	筒井大橋より下	A	ロ	鶴崎橋 白滝橋	排水規制の強化 下水道整備の促進
乙津川	大野川の派川で、鶴崎地区を貫流し別府湾に流入している。 自流量が少なく、以前は生活排水や事業場排水による水質悪化が見られたが、排水規制の強化や、大野川からの導水により、水質が改善されている。	乙津川	全域	A	イ	海原橋	排水規制の強化 下水道整備の促進
原川	本市中央北部を貫流する一級河川で、高尾山北側を水源とし、乙津泊地に流入する典型的な都市内河川である。	原川	全域	C	ロ	日岡橋	排水規制の強化 下水道整備の促進
住吉川	大分市街地を貫流し別府湾へ流入する二級河川で、特段の水利用はされていない。 水源域の宅地開発等により、自流量が減少し、生活排水による汚濁が顕在化している。	住吉川	全域	C*	イ*	新川橋	下水道整備の促進
祓川	本市の西大分地区を貫流し別府湾に流入する二級河川で、農業用水等に利用されている。	祓川	全域	B	ハ	御幸橋	生活排水対策の推進 下水道整備計画
丹生川	本市の東部を貫流し別府湾に流入している二級河川で、農業用水等に利用されている。	丹生川上流	松本橋より上流 (支川を除く。)	A	イ	丹生橋	生活排水対策の推進 下水道整備計画
		丹生川下流	松本橋より下流 (支川を除く。)	B	ロ	王ノ瀬橋	生活排水対策の推進 下水道整備計画

(注) 各指定水域の範囲には、当該水域に流入する支川を含むものとする。

乙津川水域については、水質汚濁の一層の改善と利水目的の高度化を図るため、平成 7 年 6 月 2 日付けで、乙津川を A 類型、原川を C 類型と水域類型等の指定変更を行った。

祓川、丹生川の水域については、平成 11 年 3 月 31 日付けで、水域類型等の指定を行った。

※住吉川水域については、平成 19 年 3 月 30 日付けで水域類型を「C 類型」に指定するとともに基準値の達成期間を「ただちに達成」と定めた。

備考

達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」は直ちに達成

「ロ」は 5 年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は 5 年を越える期間で可及的速やかに達成

河川	水域の名称	範囲	水域類型	達成期間	環境基準点の名称
大分川	大分川	全域	生物 B	イ	天神橋（由布市） 府内大橋 弁天大橋
	裏川	全域	生物 B	イ	裏川橋
	寒田川	全域	生物 B	イ	平田橋
	七瀬川上流	出合橋より上流	生物 A	イ	出合橋
	七瀬川下流	出合橋より下流	生物 B	イ	光吉
	尼ヶ瀬川	全域	生物 B	イ	尼ヶ瀬樋門
	賀来川	全域	生物 B	イ	賀来橋
大野川	大野川	白水ダム（竹田市） より下流	生物 B	イ	白滝橋 鶴崎橋
	判田川	全域	生物 B	イ	八地藏橋
乙津川	乙津川	全域	生物 B	イ	海原橋
原川	原川	全域	生物 B	イ	日岡橋
祓川	祓川	全域	生物 B	イ	御幸橋
住吉川	住吉川	鳥越橋より下流	生物 B	イ	新川橋
丹生川	丹生川	全域	生物 B	イ	丹生橋 王ノ瀬橋
	尾田川	堤原橋より下流	生物 B	イ	落合橋

備 考

達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」は直ちに達成

「ロ」は 5 年以内で可及的速やかに達成

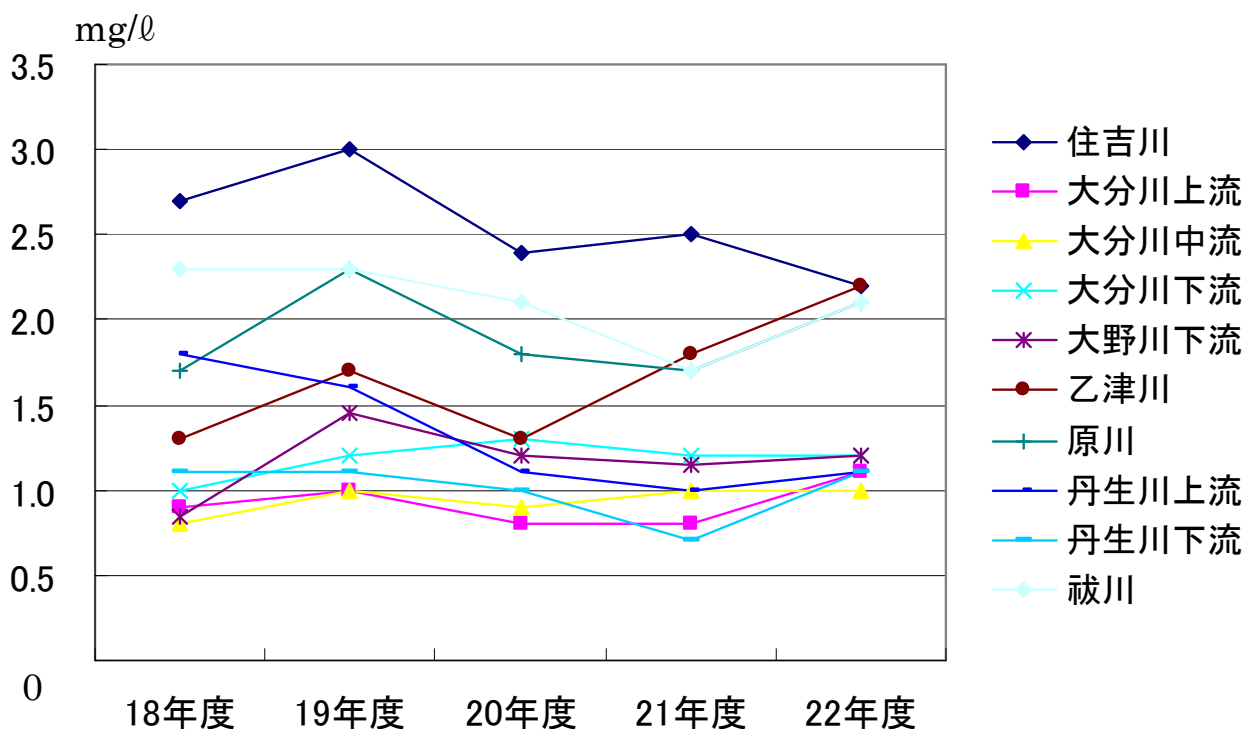
「ハ」は 5 年を越える期間で可及的速やかに達成

資6-9 河川の環境基準点における経年変化

水域名	類型	定点名	BOD75%水質値 (mg/l)									
			18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
住吉川	C	新川橋	2.7	○	3.0	○	2.4	○	2.5	○	2.2	○
大分川上流	A	天神橋	0.9	○	1.0	○	0.8	○	0.8	○	1.1	○
大分川中流	A	府内大橋	0.8	○	1.0	○	0.9	○	1.0	○	1.0	○
大分川下流	B	広瀬橋	1.1	○	1.3	○	1.3	○	1.3	○	1.2	○
		弁天大橋	0.9	○	1.1	○	1.3	○	1.1	○	1.2	○
大野川下流	A	白滝橋	0.7	○	0.8	○	0.7	○	0.8	○	0.7	○
		鶴崎橋	1.0	○	2.1	×	1.7	○	1.5	○	1.6	○
乙津川	A	海原橋	1.3	○	1.7	○	1.3	○	1.8	○	2.2	×
原川	C	日岡橋	1.7	○	2.3	○	1.8	○	1.7	○	2.1	○
丹生川上流	A	丹生橋	1.8	○	1.6	○	1.1	○	1.0	○	1.1	○
丹生川下流	B	王ノ瀬橋	1.1	○	1.1	○	1.0	○	0.7	○	1.1	○
祓川	B	御幸橋	2.3	○	2.3	○	2.1	○	1.7	○	2.1	○

(注) 環境基準 (BOD) [A類型: 2mg/l以下、B類型: 3mg/l以下、C類型: 5mg/l以下]

資6-10 河川の水域別経年変化



資 6 - 1 1 河川地点別水質測定結果 (生活環境項目)

単位
 pH : 水素指数
 大腸菌群数 : MPN/100ml
 その他 : mg/l

水系名	水域名	河川名	地点名	類型	調査区分	採取水深	pH		DO				BOD				SS				大腸菌群数					
							最小 ~ 最大	m/n	最小 ~ 最大	m/n	平均	% x/y	最小 ~ 最大	x/y	平均	中央値	75% 水質値	最小 ~ 最大	m/n	平均	最小 ~ 最大	m/n	平均	最小 ~ 最大	m/n	平均
住吉川	住吉川	住吉川	鳥越橋	C	年間	0m	7.8~9.3	2/6	11~13	0/6	12	1.7~4.2	0/6	0	3	3.0	3.5	1~5	0/6	2	-	-	-			
							7.8~9.2	6/12	8.6~13	0/12	11	1.4~4.9	0/12	0	3.4	4.2	1~10	0/12	3	-	-	-	-	-		
							7.4~7.9	0/12	2.7~8.3	4/12	5.4	1.4~4.6	0/12	0	2.1	2.0	2.2	1~5	0/12	3	1.3×10 ⁴ ~ 2.8×10 ⁵	-	1.3×10 ⁵	-	-	
							7.6~8.0	0/6	4.1~8.5	2/6	5.9	1.1~2.4	0/6	0	1.7	1.6	2.3	1~5	0/6	2	-	-	-	-		
							7.9~8.5	0/12	8.3~13	0/12	11	<0.5~2.5	1/12	8	1	1.0	1.1	1~3	0/12	2	3.3×10 ² ~ 2.3×10 ⁴	9/12	6.8×10 ³			
							7.8~8.3	0/12	8.2~13	0/12	10	0.6~2.3	1/12	8	1	0.9	1.0	1~5	0/12	3	4.9×10 ² ~ 4.9×10 ⁴	10/12	1.1×10 ⁴			
							7.8~8.2	0/12	7.8~13	0/12	10	0.5~1.4	0/12	0	0.9	0.9	0.9	2~7	0/12	4	2.3×10 ² ~ 1.7×10 ⁴	9/12	4.0×10 ³			
							7.9~8.4	0/12	8.4~14	0/12	10	0.7~1.3	0/12	0	0.9	0.9	1.0	1~6	0/12	3	1.3×10 ² ~ 1.3×10 ⁴	8/12	3.7×10 ³			
							7.7~8.3	0/12	8.7~15	0/12	11	0.5~2.5	1/12	8	1	0.9	1.0	1~14	0/12	5	4.9×10 ² ~ 7.9×10 ⁴	11/12	1.8×10 ⁴			
							7.6~7.9	0/6	5.7~10	3/6	8.3	2.1~10	6/6	100	5.7	4.5	9.3	1~7	0/6	5	7.9×10 ³ ~ 7.9×10 ⁴	6/6	3.3×10 ⁴			
大分川	大分川上流	賀来川	妙見橋	A	年間	0m	7.6~8.3	0/6	8.8~13	0/6	10	<0.5~2.0	0/6	0	0.8	0.6	0.7	<1~2	0/6	1	4.6×10 ² ~ 2.3×10 ⁴	3/6	4.9×10 ³			
							7.7~8.3	0/6	8.9~13	0/6	11	0.6~2.3	1/6	17	1	0.7	0.8	1~2	0/6	2	7.9×10 ² ~ 6.3×10 ³	5/6	3.2×10 ³			
							7.7~8.1	0/12	8.0~12	0/12	9.8	<0.5~2.2	1/12	8	0.8	0.6	0.8	<1~3	0/12	2	3.3×10 ² ~ 1.7×10 ⁴	8/12	4.4×10 ³			
							7.7~8.2	0/12	8.6~12	0/12	10	<0.5~0.8	0/12	0	0.6	0.6	0.6	1~5	0/12	2	2.3×10 ² ~ 7.9×10 ³	9/12	3.3×10 ³			
							7.9~8.2	0/12	8.2~13	0/12	10	0.8~1.5	0/12	0	1.1	1.1	1.2	2~6	0/12	4	2.3×10 ² ~ 7.9×10 ³	1/12	2.3×10 ³			
							7.5~7.9	0/12	6.8~11	0/12	8.7	<0.5~2.5	0/12	0	1	0.9	1.0	1~9	0/12	3	3.3×10 ² ~ 3.3×10 ⁴	5/12	1.1×10 ⁴			
							7.8~8.5	0/12	6.5~10	0/12	8.1	0.6~1.9	0/12	0	1	0.9	1.2	1~8	0/12	4	1.7×10 ¹⁰ ~ 4.9×10 ³	0/12	1.3×10 ³			
							7.8~8.1	0/6	8.6~14	0/6	10	0.6~2.2	0/6	0	1	0.8	0.9	<1~3	0/6	2	1.3×10 ³ ~ 2.3×10 ⁴	4/6	9.9×10 ³			
							7.5~7.8	-	3.5~8.8	-	5.4	1.0~2.3	-	0	1.4	1.3	1.5	3~19	-	9	1.3×10 ³ ~ 7.9×10 ⁴	-	3.2×10 ⁴			
							大分川	大分川下流	七瀬川	平野橋	A	年間	0m	7.7~8.3	0/6	8.9~13	0/6	11	0.6~2.3	1/6	17	1	0.7	0.8	1~2	0/6
7.7~8.1	0/12	8.0~12	0/12	9.8	<0.5~2.2	1/12								8	0.8	0.6	0.8	<1~3	0/12	2	3.3×10 ² ~ 1.7×10 ⁴	8/12	4.4×10 ³			
7.7~8.2	0/12	8.6~12	0/12	10	<0.5~0.8	0/12								0	0.6	0.6	0.6	1~5	0/12	2	2.3×10 ² ~ 7.9×10 ³	9/12	3.3×10 ³			
7.9~8.2	0/12	8.2~13	0/12	10	0.8~1.5	0/12								0	1.1	1.1	1.2	2~6	0/12	4	2.3×10 ² ~ 7.9×10 ³	1/12	2.3×10 ³			
7.5~7.9	0/12	6.8~11	0/12	8.7	<0.5~2.5	0/12								0	1	0.9	1.0	1~9	0/12	3	3.3×10 ² ~ 3.3×10 ⁴	5/12	1.1×10 ⁴			
7.8~8.5	0/12	6.5~10	0/12	8.1	0.6~1.9	0/12								0	1	0.9	1.2	1~8	0/12	4	1.7×10 ¹⁰ ~ 4.9×10 ³	0/12	1.3×10 ³			
7.8~8.1	0/6	8.6~14	0/6	10	0.6~2.2	0/6								0	1	0.8	0.9	<1~3	0/6	2	1.3×10 ³ ~ 2.3×10 ⁴	4/6	9.9×10 ³			
7.5~7.8	-	3.5~8.8	-	5.4	1.0~2.3	-								0	1.4	1.3	1.5	3~19	-	9	1.3×10 ³ ~ 7.9×10 ⁴	-	3.2×10 ⁴			

水系名	水域名	河川名	地点名	類型	調査区分	採取水深	pH		DO		BOD					SS		大腸菌群数						
							最小 ～最大	m/n	最小 ～最大	平均	最小 ～最大	m/n	x/y	%	平均	中央値	75% 水質値	最小 ～最大	m/n	平均	最小 ～最大	m/n	平均	
大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	㊶	年間	0m	7.8～8.4	0/12	8.0～12	0/12	9.6	0/12	<0.5～1.1	0/12	0	0.7	0.6	0.7	1～10	0/12	4	4.6×10 ³ ～3.3×10 ³	9/12	1.9×10 ³
				A	年間	0m	7.5～7.8	0/12	6.3～12	3/12	9.0	1/12	<0.5～2.9	1/12	8	1	0.7	0.8	1～14	0/12	5	2.3×10 ² ～4.9×10 ⁴	8/12	1.2×10 ⁴
				㊶	年間	0m	7.9～8.4	0/12	6.1～10	5/12	8.2	3/12	<0.5～4.9	3/12	25	1.6	1.2	1.6	2～8	0/12	5	4.5 ～3.3×10 ³	2/12	7.3×10 ²
				A	年間	0m	7.8～8.3	0/12	7.2～10	2/12	8.8	3/12	0.5～4.5	3/12	25	1.3	0.7	1.2	1～8	0/12	4	1.3×10 ³ ～1.3×10 ⁴	3/12	1.8×10 ³
大野川	大野川下流	判田川	八地藏橋	A	年間	0m	7.9～8.2	0/4	8.5～14	0/4	11	0.7～2.3	1/4	25	1.3	1.0	1.1	<1～3	0/4	2	1.1×10 ³ ～3.3×10 ⁴	4/4	1.3×10 ⁴	
				A	年間	0m	7.5～8.0	0/12	6.5～11	3/12	8.5	0.8～5.9	3/12	25	1.8	1.1	2.0	1～9	0/12	5	3.3×10 ² ～3.3×10 ⁴	11/12	1.6×10 ⁴	
				A	年間	0m	7.4～7.9	0/12	5.1～14	7/12	8.3	0.6～36	4/12	33	4.4	1.5	2.1	2～15	0/12	6	1.7×10 ³ ～3.3×10 ⁴	12/12	1.3×10 ⁴	
				A	年間	0m	7.7～8.4	0/12	5.7～11	4/12	7.7	0.6～2.6	4/12	33	1.6	1.5	2.2	3～15	0/12	7	1.1×10 ² ～1.3×10 ⁴	10/12	3.9×10 ³	
丹生川	丹生川上流	原川	日岡橋	㊸	年間	0m	7.4～7.8	0/12	4.2～8.2	3/12	6.1	0.9～2.9	0/12	0	1.8	1.8	2.1	2～22	0/12	10	7.0×10 ² ～7.9×10 ⁴	-	3.1×10 ⁴	
				㊶	年間	0m	7.5～8.2	0/12	7.4～16	1/12	11	<0.5～2.8	1/12	8	1.1	0.9	1.1	<1～2	0/12	1	1.4×10 ² ～1.7×10 ⁴	6/12	4.1×10 ³	
				B	年間	0m	7.7～8.2	0/6	5.9～10	0/6	7.9	0.7～1.6	0/6	0	1	0.9	1.1	2～12	0/6	5	7.9×10 ² ～4.6×10 ⁴	4/6	1.6×10 ⁴	
				㊸	年間	0m	7.6～7.8	0/12	5.2～11	0/12	7.9	0.6～2.1	0/12	0	1	1.0	1.1	1～9	0/12	5	4.9×10 ² ～7.9×10 ⁴	7/12	2.0×10 ⁴	
祓川	祓川	祓川	育英橋	B	年間	0m	7.8～8.1	0/6	8.3～13	0/6	10	0.6～0.8	0/6	0	0.7	0.8	0.8	<1～5	0/6	2	7.9×10 ² ～7.9×10 ⁴	3/6	1.7×10 ⁴	
				B	年間	0m	7.8～8.5	0/6	8.2～14	0/6	11	1.8～3.3	2/6	33	2.6	2.6	3.1	2～7	0/6	4	1.7×10 ⁴ ～1.7×10 ⁵	6/6	7.9×10 ⁴	
				㊸	年間	0m	7.7～8.5	0/12	7.0～14	0/12	9.7	0.8～2.7	0/12	0	1.7	1.7	2.1	<1～34	1/12	7	1.3×10 ³ ～2.2×10 ⁵	8/12	5.2×10 ⁴	
				B	年間	0m	7.7～8.5	0/12	7.0～14	0/12	9.7	0.8～2.7	0/12	0	1.7	1.7	2.1	<1～34	1/12	7	1.3×10 ³ ～2.2×10 ⁵	8/12	5.2×10 ⁴	

(注) 類型欄の○印は環境基準点、印のないものは補助地点、一印は環境基準点未設定地点を示す。

m/n : 環境基準に適合しない検体数/総検体数

x/y : 環境基準に適合しない日数/総測定日数

% : 環境基準に適合しない日数の割合

中央値 : 日間平均値の年間の中央値

75%水質値 : 年間の日間平均値の全データの小さいものから順に並べ、0.75×n番目 (nは日間平均値の全データのデータ数) のデータ値。(0.75×nが整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目のデータ値)

※平均値の計算に当たっては、有効数字2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。

資6-12 河川地点別水質測定結果（全窒素、全磷、MBAS）

（単位：mg/l）

水系名	水域名	河川名	項目 地点名	測定 回数	T-N（全窒素）		T-P（全磷）		測定 回数	MBAS			
					最小～最大	平均	最小～最大	平均		最小～最大	平均		
住吉川	住吉川	住吉川	鳥越橋	6	2.6～4	3.2	0.2～0.44	0.32	-	-	-		
			新春日橋	6	2.2～9.2	3.9	0.27～0.53	0.38	-	-	-		
			新川橋	6	1.9～9	4.2	0.12～0.28	0.23	2	<0.05～0.1	0.08		
			新川弁天橋	6	1.8～9.2	4.3	0.11～0.32	0.2	-	-	-		
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	6	0.41～0.67	0.51	0.036～0.067	0.05	2	<0.05～<0.05	<0.05		
			小野鶴橋	6	0.38～0.8	0.58	0.039～0.07	0.055	-	-	-		
			明磧橋	4	0.66～0.91	0.79	0.053～0.064	0.058	-	-	-		
	大分川中流	賀来川	賀来川	賀来橋	6	0.71～1.2	0.89	0.11～0.17	0.13	-	-	-	
				尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬樋門	6	2.6～10	5.2	0.33～1.1	0.62	2	0.4～0.63	0.52
						七瀬川	妙見橋	6	0.54～0.74	0.64	0.006～0.025	0.017	2
		平野橋	6	0.63～0.75	0.69		0.016～0.053	0.03	-	-	-		
		胡麻鶴橋	6	0.58～1.3	0.91		0.037～0.19	0.085	-	-	-		
		光吉	4	0.67～0.98	0.87		0.043～0.082	0.068	-	-	-		
		大分川下流	大分川	大分川	広瀬橋	12	1～1.9	1.4	0.057～0.12	0.087	-	-	-
	滝尾橋				6	1～1.3	1.1	0.065～0.11	0.087	2	<0.05～<0.05	<0.05	
	弁天大橋				12	0.52～0.89	0.7	0.036～0.069	0.054	-	-	-	
	寒田川		平田橋	6	0.67～1.3	0.97	0.041～0.092	0.068	2	<0.05～<0.05	<0.05		
	裏川		裏川橋	6	1.3～2.7	1.8	0.17～0.38	0.27	2	<0.05～<0.05	<0.05		
	大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	12	1～1.3	1.1	0.041～0.056	0.049	4	<0.04～<0.04	<0.04	
川添橋				12	0.39～0.76	0.53	0.021～0.05	0.037	-	-	-		
鶴崎橋				6	0.84～1.2	1	0.043～0.06	0.052	-	-	-		
家島				4	0.38～0.61	0.5	0.026～0.05	0.039	-	-	-		
判田川		八地藏橋	4	0.46～1.1	0.67	0.024～0.068	0.052	2	<0.05～<0.05	<0.05			
乙津川		乙津川	高田橋	6	1.4～5.9	2.8	0.09～0.87	0.25	-	-	-		
			別保橋	6	1.2～5.8	2.7	0.12～0.67	0.25	2	<0.05～0.08	0.07		
			海原橋	12	1.2～2	1.5	0.14～0.34	0.19	4	<0.04～<0.04	<0.04		
原川		原川	日岡橋	6	1.5～9.6	3.9	0.18～0.49	0.32	2	<0.05～<0.05	<0.05		
丹生川		丹生川上流	丹生川	丹生橋	6	0.49～0.79	0.63	0.019～0.042	0.029	-	-	-	
	丹生川下流	川田橋		6	0.75～1.8	1.3	0.074～0.24	0.15	-	-	-		
		王ノ瀬橋		6	0.68～1.3	1	0.1～0.15	0.12	2	<0.05～<0.05	<0.05		
祓川	祓川	祓川	下八幡橋	6	0.62～1.3	0.92	0.06～0.1	0.079	-	-	-		
			育英橋	6	1～2.8	2	0.14～0.38	0.28	-	-	-		
			御幸橋	6	1.1～2.4	1.7	0.22～0.34	0.27	2	<0.05～0.05	0.05		

（備考）MBAS：陰イオン界面活性剤の総量

資 6 - 1 3 河川地点別水質測定結果（水生生物保全に係る環境基準項目、要監視項目）

（単位：mg/l）

水系名	水域名	河川名	地点名	類型	環境基準項目			要監視項目						
					全亜鉛			クロロホルム		フェノール		ホルムアルデヒド		
					最小～最大	平均	m/n	最大	k/n	最大	k/n	最大	k/n	
住吉川	住吉川	住吉川	○新川橋	生物B	<0.003～0.03	0.011	0/6	<0.006	0/2	0.002	0/2	<0.03	0/2	
大分川	大分川上流	大分川	○天神橋	生物B	<0.003～0.006	0.004	0/6	<0.006	0/2	<0.001	0/2	<0.03	0/2	
			明礮橋	生物B	<0.003～0.006	0.004	0/4	-	-	-	-	-	-	
	大分川中流	大分川	○府内大橋	生物B	<0.003～<0.003	-	0/4	<0.006	0/1	-	-	-	-	
			賀来川	○賀来橋	生物B	<0.003～0.008	0.004	0/6	<0.006	0/2	0.001	0/2	<0.03	0/2
			尼ヶ瀬川	○尼ヶ瀬樋門	生物B	<0.003～0.015	0.007	0/6	-	-	-	-	-	-
		七瀬川下流	七瀬川上流	○出合橋	生物A	0.004	0.004	0/1	-	-	-	-	-	-
			七瀬川下流	妙見橋	生物B	0.009～0.009	0.009	0/1	<0.006	0/2	0.001	0/2	<0.03	0/2
				胡麻鶴橋	生物B	<0.003～0.008	0.004	0/6	<0.006	0/2	<0.001	0/2	<0.03	0/2
				○光吉	生物B	<0.003～<0.003	-	0/4	-	-	-	-	-	-
	大分川下流	大分川	広瀬橋	生物B	<0.003～0.004	0.003	0/4	-	-	-	-	-	-	
			滝尾橋	生物B	<0.003～0.011	0.006	0/6	<0.006	0/2	0.001	0/2	<0.03	0/2	
			○弁天大橋	生物B	0.004～0.008	0.006	0/4	<0.006	0/1	-	-	-	-	
		裏川	寒田川	○平田橋	生物B	<0.003～0.005	0.003	0/6	-	-	-	-	-	-
裏川			○裏川橋	生物B	0.006～0.013	0.011	0/6	<0.006	0/2	0.002	0/2	<0.03	0/2	
大野川	大野川下流	大野川	○白滝橋	生物B	<0.003～<0.003	-	0/4	<0.006	0/1	-	-	-	-	
			川添橋	生物B	<0.003～0.008	0.005	0/6	<0.006	0/2	<0.001	0/2	<0.03	0/2	
			○鶴崎橋	生物B	<0.003～0.008	0.004	0/4	<0.006	0/1	-	-	-	-	
			家島	生物B	<0.003～0.004	0.003	0/4	-	-	-	-	-	-	
	乙津川	乙津川	判田川	○八地藏橋	生物B	<0.003～0.029	0.01	0/4	-	-	-	-	-	-
			乙津川	別保橋	生物B	<0.003～0.008	0.006	0/6	<0.006	0/2	0.001	0/2	<0.03	0/2
				○海原橋	生物B	<0.003～0.008	0.005	0/4	<0.006	0/1	-	-	-	-
原川	原川	○日岡橋	生物B	0.003～0.022	0.012	0/6	<0.006	0/2	0.002	0/2	<0.03	0/2		
丹生川	丹生川上流	丹生川	○丹生橋	生物B	<0.003～0.005	0.003	0/6	-	-	-	-	-	-	
	丹生川下流		○王ノ瀬橋	生物B	<0.003～0.014	0.009	0/6	<0.006	0/2	0.001	0/2	<0.03	0/2	
	尾田川	尾田川	○落合橋	生物B	0.003～0.003	0.003	0/2	-	-	-	-	-	-	
祓川	祓川	祓川	育英橋	生物B	<0.003～0.02	0.008	0/6	-	-	-	-	-	-	
			○御幸橋	生物B	<0.003～0.011	0.005	0/6	<0.006	0/2	0.001	0/2	<0.03	0/2	

（注）地点名欄の○印は環境基準点

平均値：下限値以上の検体平均値

m/n：環境基準に適合しない検体数／総検体数

k/n：指針値を超過した検体数／総検体数

資6-14 河川地点別水質測定結果 (特殊項目)

(単位: mg/l)

水系名	水域名	河川名	地点名	銅			亜鉛			溶解性鉄			溶解性マンガン			クロム			
				最小~最大	平均	k/n	最小~最大	平均	k/n	最小~最大	平均	k/n	最小~最大	平均	k/n	最小~最大	平均	k/n	
大分川	住吉川	住吉川	新川橋	<0.01~<0.01	0.011	5/6	<0.003~0.003	0.011	5/6	<0.05~<0.05	-	0/1	0.1~0.1	0.1	1/1	<0.05~<0.05	-	0/1	
			天神橋	<0.01~<0.01	0.004	2/6	<0.003~0.006	0.004	2/6	<0.05~<0.05	-	0/1	<0.05~<0.05	-	<0.05~<0.05	-	<0.05~<0.05	-	0/1
	大分川上流	明禰橋	-	-	0.004	2/4	<0.003~0.006	0.004	2/4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		府内大橋	-	-	-	-	0/4	<0.003~<0.003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大分川	大分川中流	賀来川	賀来橋	<0.01~<0.01	0.004	3/6	<0.003~0.008	0.004	3/6	0.07~0.07	0.07	1/1	<0.05~<0.05	-	0/1	<0.05~<0.05	-	0/1	
			尼ヶ瀬樋門	-	-	0.007	4/6	<0.003~0.015	0.007	4/6	-	-	-	-	-	-	-	-	
	大分川下流	七瀬川	妙見橋	<0.01~<0.01	0.009	1/1	0.009~0.009	0.009	1/1	<0.05~<0.05	-	0/1	<0.05~<0.05	-	0/1	<0.05~<0.05	-	0/1	
			胡麻鶴橋	<0.01~<0.01	0.004	2/6	<0.003~0.008	0.004	2/6	<0.003~0.008	0.004	2/6	<0.05~<0.05	-	<0.05~<0.05	-	<0.05~<0.05	-	0/1
	大分川下流	寒田川	光吉	-	-	0/4	<0.003~<0.003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			広瀬橋	-	-	1/4	<0.003~0.004	0.003	1/4	<0.003~0.004	0.003	1/4	-	-	-	-	-	-	-
	大野川	大野川下流	寒田川	滝尾橋	<0.01~<0.01	0.006	5/6	<0.003~0.011	0.006	5/6	<0.05~<0.05	-	0/1	<0.05~<0.05	-	0/1	<0.05~<0.05	-	0/1
				弁天大橋	-	-	4/4	0.004~0.008	0.006	4/4	0.004~0.008	0.006	4/4	-	-	-	-	-	-
		大野川下流	判田川	平田橋	-	-	2/6	<0.003~0.005	0.003	2/6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				裏川橋	<0.01~<0.01	0.011	6/6	0.006~0.013	0.011	6/6	0.006~0.013	0.011	6/6	0.07~0.07	0.07	1/1	0.13~0.13	0.13	1/1
大野川下流		大野川	白滝橋	-	-	0/4	<0.003~<0.003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			川添橋	<0.01~<0.01	0.005	2/6	<0.003~0.008	0.005	2/6	<0.003~0.008	0.005	2/6	0.05~0.05	0.05	1/1	<0.05~<0.05	-	<0.05~<0.05	-
大野川		丹生川	鶴崎橋	-	-	1/4	<0.003~0.008	0.004	1/4	<0.003~0.008	0.004	1/4	-	-	-	-	-	-	
			家島	-	-	1/4	<0.003~0.004	0.003	1/4	<0.003~0.004	0.003	1/4	-	-	-	-	-	-	-
大野川		乙津川	八地藏橋	-	-	2/4	<0.003~0.029	0.01	2/4	<0.003~0.029	0.01	2/4	-	-	-	-	-	-	
			別保橋	<0.01~<0.01	0.006	4/6	<0.003~0.008	0.006	4/6	<0.003~0.008	0.006	4/6	0.09~0.09	0.09	1/1	0.07~0.07	0.07	1/1	<0.05~<0.05
大野川	原川	海原橋	-	-	3/4	<0.003~0.008	0.005	3/4	<0.003~0.008	0.005	3/4	-	-	-	-	-	-		
		日岡橋	<0.01~<0.01	0.012	6/6	0.003~0.022	0.012	6/6	0.003~0.022	0.012	6/6	0.06~0.06	0.06	1/1	0.14~0.14	0.14	1/1	<0.05~<0.05	-
丹生川	丹生川上流	丹生橋	-	-	2/6	<0.003~0.005	0.003	2/6	<0.003~0.005	0.003	2/6	-	-	-	-	-	-		
		丹生川下流	<0.01~<0.01	0.009	5/6	<0.003~0.014	0.009	5/6	<0.003~0.014	0.009	5/6	<0.05~<0.05	-	0.08~0.08	0.08	1/1	<0.05~<0.05	-	0/1
祓川	祓川	青英橋	-	-	5/6	<0.003~0.02	0.008	5/6	<0.003~0.02	0.008	5/6	-	-	-	-	-	-		
		御幸橋	<0.01~<0.01	0.005	3/6	<0.003~0.011	0.005	3/6	<0.003~0.011	0.005	3/6	0.09~0.09	0.09	1/1	<0.05~<0.05	-	<0.05~<0.05	-	0/1

(注) 平均値: 下限値以上の検体平均値 k/n: 下限値以上の検体数/総検体数

資 6 - 1 5 河川地点別水質測定結果 (健康項目)

(単位: mg/l)

水系名	水域名	河川名	地点名	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀		P C B		ジブチル鉛		四塩化炭素		1,2-ジブチル鉛		1,1-ジブチル鉛		1,1,2-ジブチル鉛		1,1,1-トリブチル鉛		
				最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2	
	大分川上流	大分川	天神橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2	
大分川	大分川中流	賀来川	府内大橋	<0.001	0/4	<0.1	0/4	<0.005	0/4	<0.01	0/4	0.003	0/4	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.01	0/1	<0.004	0/1	<0.1	0/1	
			賀来橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2	
	七瀬川	妙見橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2		
		胡麻鶴橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.05	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2		
大野川	大分川下流	大分川	広瀬橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.01	0/2	0.003	0/2	0.0005	0/2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			滝尾橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.05	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2	
	大野川下流	大野川	弁天大橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	0.005	0/2	<0.01	0/2	0.002	0/2	0.0005	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.01	0/1	<0.004	0/1	<0.1	0/1	
			裏川橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2	
	大野川下流	大野川	白滝橋	<0.001	0/4	<0.1	0/4	<0.005	0/4	<0.01	0/4	<0.001	0/4	<0.0005	0/4	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.01	0/1	<0.004	0/1	<0.1	0/1	
			川添橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.05	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2	
	大野川	乙津川	乙津川	鶴崎橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.01	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.01	0/1	<0.004	0/1	<0.1	0/1
				別保橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2
	丹生川	丹生川下流	原川	海原橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.01	0/2	0.001	0/2	<0.0005	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.01	0/1	<0.004	0/1	<0.1	0/1
				日岡橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2
祓川	祓川	丹生川	王ノ瀬橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2	
			御幸橋	<0.001	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2	<0.1	0/2	

(単位: mg/l)

水系名	水域名	河川名	地点名	1,1,2- トリカブツ		トリカブツ		テトラカブツ		1,3- ジカブツ		チウラム		シマジン		イソカブツ		ベンゼン		セレン		硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素		1,4-ジカブツ		
				最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.3	0/2	-	-	<0.005	0/2			
大分川	大分川 上流	大分川	天神橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.4	0/2	0.12	0/2	0.1	0/2	<0.005	0/2	
			府内大橋	<0.0006	0/1	<0.003	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	0.59	0/4	<0.08	0/1	0.1	0/1	-
	大分川 中流	賀来川	賀来橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	0.6	0/2	0.12	0/2	0.2	0/2	<0.005	0/2	
			妙見橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	0.5	0/2	0.12	0/2	0.2	0/2	<0.005	0/2	
大分川 下流	大分川	七瀬川	胡麻鶴橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	0.8	0/2	0.11	0/2	0.1	0/2	<0.005	0/2	
			広瀬橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.67	0/4	-	-	-	-	-	-
	大分川	大分川	滝尾橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	0.7	0/2	-	-	-	-	<0.005	0/2	
			弁天大橋	<0.0006	0/1	<0.003	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	0.43	0/4	-	-	-	-	-
大野川	大野川 下流	大野川	裏川橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	0.4	0/2	-	-	-	-	<0.005	0/2	
			白滝橋	<0.0006	0/1	<0.003	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	1	0/4	0.09	0/1	<0.1	0/1	-
	大野川 下流	大野川	川添橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	0.9	0/2	0.2	0/3	-	-	<0.005	0/2	
			鶴崎橋	<0.0006	0/1	<0.003	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	0.48	0/4	-	-	-	-	-
大野川	大野川	乙津川	別保橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	1.4	0/2	-	-	-	-	<0.005	0/2	
			高田橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.3	4/12	-	-	-	-
	大野川	原川	海原橋	<0.0006	0/1	<0.003	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	0.97	0/4	-	-	-	-	-	-	-
			日岡橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	1.5	0/2	-	-	-	-	<0.005
丹生川	丹生川 下流	丹生川	川田橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23	0/6	-	-	-	-	
			王ノ瀬橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	0.4	0/2	-	-	<0.005	0/2	
祓川	祓川	祓川	御幸橋	<0.0006	0/2	<0.003	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	1.2	0/2	-	-	-	-	<0.005	0/2	

(注) m/n : 環境基準に適合しない検体数/総検体数

(単位: mg/ℓ)

水系名	水域名	河川名	地点名	フェニチン (BPMC)		イソバクテラ (IBP)		カロニトロフェン (CNP)		トルエン		キシレン		フタ酸 ジエチル (DOP)		ニッケル		モリブデン		アンチモン		塩化ビニル モノマー		エピクロロ ヒドリン		全マンガン				
				最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	
住吉川	住吉川 上流	大分川	新川橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	-	<0.002	0/2	<0.0004	0/2	<0.0004	0/2	<0.0004	0/2	0.1	0/2		
				<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	<0.002	0/2	<0.0004	0/2	<0.0004	0/2	<0.0004	0/2	<0.0004	0/2	<0.05	0/2	
大分川	大分川 中流	大分川	府内大橋	<0.003	0/1	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	<0.06	0/1	<0.04	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.002	0/1	<0.01	0/1	<0.002	0/1	-	-	-	-	-	-	
			賀来橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	<0.002	0/2	<0.01	0/2	<0.002	0/2	<0.0004	0/2	<0.0004	0/2	<0.05	0/2	
			妙見橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	<0.002	0/2	-	-	<0.0004	0/2	<0.0004	0/2	<0.05	0/2	<0.05	0/2	
			胡麻鶴橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	<0.002	0/2	<0.01	0/2	<0.002	0/2	<0.0004	0/2	<0.0004	0/2	<0.05	0/2	
			滝尾橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	<0.002	0/2	-	-	<0.0004	0/2	<0.0004	0/2	<0.05	0/2	<0.05	0/2	
			弁天大橋	<0.003	0/1	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	<0.06	0/1	<0.04	0/1	<0.01	0/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			裏川橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	-	-	-	-	<0.002	0/2	<0.0004	0/2	<0.0004	0/2	0.15	0/2	
			白滝橋	<0.003	0/1	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	<0.06	0/1	<0.04	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.002	0/1	<0.01	0/1	<0.01	0/1	<0.002	0/1	-	-	-	-	-
			川添橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	<0.002	0/2	<0.005	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0004	0/2	0.06	0/2	
			鶴崎橋	<0.003	0/1	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	<0.06	0/1	<0.04	0/1	<0.01	0/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大野川	大野川 下流	乙津川	別保橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	<0.002	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0004	0/2	<0.07	0/2			
			海原橋	<0.003	0/1	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	<0.06	0/1	<0.04	0/1	<0.01	0/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			日岡橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	<0.002	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0004	0/2	0.15	0/2	0.15	0/2	
丹生川	丹生川 下流	祓川	王ノ瀬橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	<0.002	0/2	-	-	<0.002	0/2	<0.0004	0/2	0.09	0/2			
			御幸橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.01	0/2	<0.005	0/2	<0.002	0/2	<0.01	0/1	<0.002	0/2	<0.0004	0/2	0.05	0/2	0.05	0/2	

(注) m/n : 環境基準値に適合しない検体数/総検体数

資6-17 トリハロメタン生成能調査結果

地点名	採水年月日	水温 (°C)	トリハロメタン生成能 (mg/l)
小野鶴橋 (大分川)	H22.5.11	16.2	0.039
	H22.7.27	25.3	0.042
	H22.9.6	25.8	0.033
	H22.11.8	14.8	0.027
賀来橋 (賀来川)	H22.5.11	16.3	0.062
	H22.7.27	26.3	0.051
	H22.9.6	25.5	0.035
	H22.11.8	14.9	0.020
胡麻鶴橋 (七瀬川)	H22.5.11	15.7	0.029
	H22.7.27	24	0.029
	H22.9.6	25	0.022
	H22.11.8	16.3	0.015

水域の水温	水質目標値 (mg/l)	水域の水温	水質目標値 (mg/l)
15°C以下	0.09	25°Cを超え30°C以下	0.06
15°Cを超え20°C以下	0.08	30°Cを超え35°C以下	0.05
20°Cを超え25°C以下	0.07		

資6-18 環境ホルモン調査結果

(採水年月日:平成23年2月16日)

(単位: $\mu\text{g/l}$)

調査項目	王ノ瀬橋	鶴崎橋	海原橋	弁天大橋	新川橋	御幸橋	賀来橋	光吉
ノニルフェノール	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
4-オクチルフェノール	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
ビスフェノールA	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.07	0.05	<0.03	<0.03
17- β -エストラジオール	0.0008	<0.0006	0.0012	0.0007	0.0030	0.0027	0.0007	<0.0006

資 6 - 1 9 公共用水域環境基準設定状況（海域）

昭和 49 年 7 月 1 日指定

水域の名称	範囲	水域類型	達成期間
住吉泊地水域	大分港住吉東防波堤燈台から大分港住吉西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	C	イ
乙津泊地水域	大分港乙津東防波堤燈台から大分港乙津西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	C	イ
鶴崎泊地水域	大分港鶴崎東防波堤燈台から大分港鶴崎西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	C	イ
大分港水域	大分市白木三角点、同三角点より 24 度 20 分 2,100 メートルの地点、大分市千歳三角点より 24 度 40 分 6,100 メートルの地点、同地点から 136 度の線と大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻を結ぶ線の交点、大分市大在大野川右岸北端の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた海域	B	イ
別府湾中央水域	大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結んだ線、及び陸岸で囲まれた区域から、守江港水域、別府港水域、大分港水域、鶴崎泊地水域、乙津泊地水域及び住吉泊地水域を除く海域	A	3 年以内
別府湾東部水域	杵築市白石鼻と大分市大在大野川右岸北端を結ぶ線及び大分市大在大野川右岸北端から佐賀関町関崎に至る海岸に囲まれた海域で、大野川東部水域及び佐賀関港の水域を除く海域	A	イ
大野川東部水域	次の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた水域 (1) 大分市大在大野川右岸北端 (2) 大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結ぶ線と大分臨海工業地帯一号地北東端から 10 度 1,800 メートルの点と大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から 358 度 22 分 3,000 メートルの点とを結ぶ線の交点 (3) 大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から 358 度 22 分 3,000 メートルの点 (4) 大分市と北海道郡佐賀関町との境界との交点から 101 度 52 分 514 メートルの地点から 358 度 22 分 4,080 メートルの点 (5) 大分市と北海道郡佐賀関町との境界と海岸との交点から 101 度 52 分 514 メートルの点	B	イ
佐賀関港	北海道郡佐賀関町踊鼻と同町若獅子鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた水域	B	イ
北海道郡東部地先	北海道郡佐賀関町関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から臼杵市下ノ江港燈台に至る陸岸の地先海域	A	イ

(注) 別府湾東部水域、大野川東部水域、佐賀関港については、平成 11 年 3 月 31 日付けで北海道郡東地先については、平成 10 年 3 月 31 日付けで、水域類型等の指定を行った。

資 6 - 2 0 公共用水域環境基準設定状況（全窒素・全燐）

(平成 15 年 3 月 31 日現在)

水域系の区分	水域名	範囲	水域類型	達成期間
別府湾	別府湾 (イ)	大分市大在大野側右岸北端、杵築市白石鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域であって、鶴崎泊地、乙津泊地及び住吉泊地を除いたもの	II	イ
	別府湾 (ロ)	大分市大在大野側右岸北端、杵築市白石鼻を結ぶ線、杵築市白石鼻と北海道郡佐賀関町関崎を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域	II	イ
北海道郡東部地先		北海道郡佐賀関町関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から臼杵市下ノ江港燈台に至る陸岸の地先海域	II	イ

備考 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」は直ちに達成

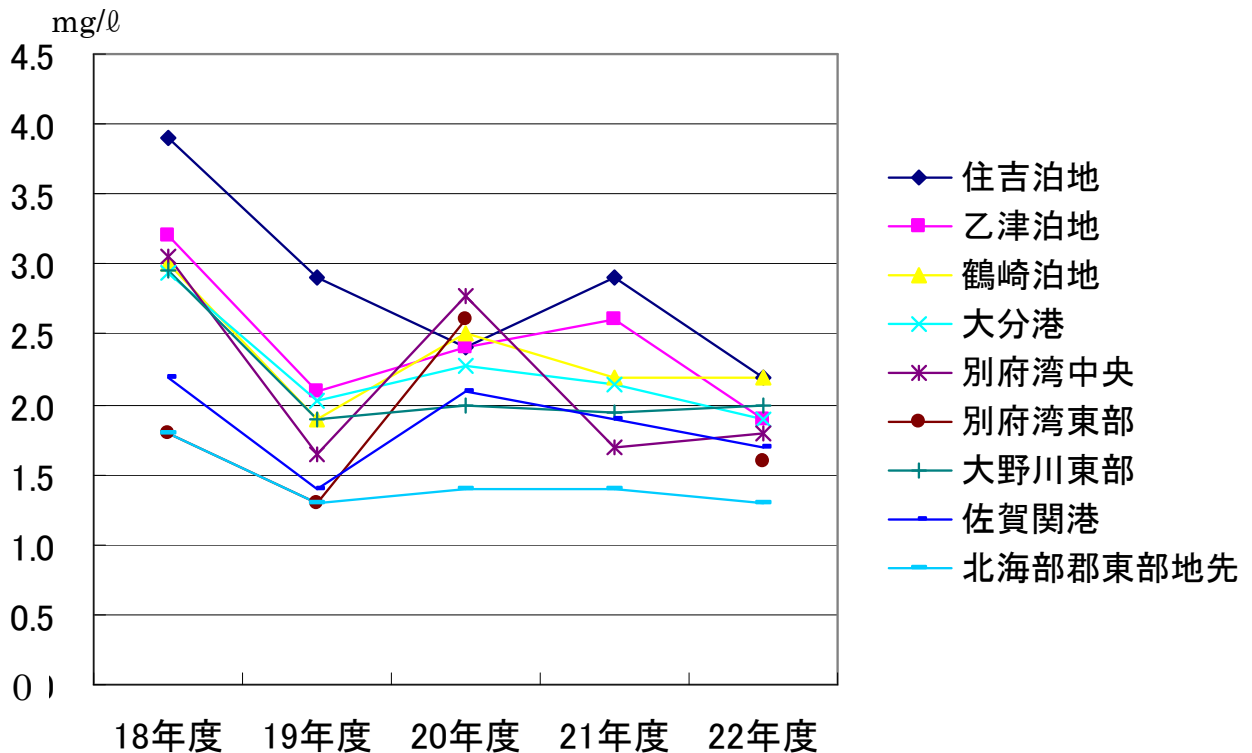
「ロ」は 5 年以内で可及的速やかに達成

資6-21 海域の環境基準点における経年変化

水域名	類型	定点名	COD75%水質値 (mg/l)									
			18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
住吉泊地	C	住吉泊地 (BST-1)	3.9	○	2.9	○	2.4	○	2.9	○	2.2	○
乙津泊地	C	乙津泊地 (BST-2)	3.2	○	2.1	○	2.4	○	2.6	○	1.9	○
鶴崎泊地	C	鶴崎泊地 (BST-3)	3.0	○	1.9	○	2.5	○	2.2	○	2.2	○
大分港	B	大分港 (BST-21)	3.1	×	2.4	○	2.3	○	-	-	1.9	○
		大分港沖 (BST-4)	3.3	×	1.9	○	2.4	○	-	-	2.0	○
		新日鐵地先 (BST-22)	2.7	○	2.3	○	2.3	○	2.1	○	1.8	○
		昭電地先 (BST-5)	2.8	○	1.8	○	2.1	○	2.2	○	1.9	○
別府湾中央	A	高崎山沖 (BST-11)	3.5	×	1.8	○	2.7	×	-	-	1.9	○
		新日鐵沖 (BST-12)	2.9	×	1.6	○	2.8	×	1.7	○	1.7	○
別府湾東部	A	辛幸沖 (BST-20)	1.8	○	1.3	○	2.6	×	-	-	1.6	○
大野川東部	B	大在地先 (BST-6)	3.2	×	1.8	○	2.1	○	2.0	○	1.9	○
		坂ノ市地先 (BST-7)	2.7	○	2.0	○	1.9	○	1.9	○	2.0	○
佐賀関港	B	佐賀関港 (SGST-3)	2.2	○	1.4	○	2.1	○	1.9	○	1.7	○
北海部郡東部地先	A	蔦島東 (FST-1)	1.8	○	1.3	○	1.4	○	1.4	○	1.3	○

(注) 環境基準 (COD) [A類型: 2mg/l以下、B類型: 3mg/l以下、C類型: 8mg/l以下]

資6-22 海域の水域別経年変化



資 6-2-3 海域水質測定結果水域別総括表（生活環境項目）

単位
 pH : 水素指数
 大腸菌群数 : MPN/100ml
 その他 : mg/l

水域名	地点名	水 類	pH		DO		COD						大腸菌群数								
			最小～最大	m/n	%	平均	m/n	%	最小～最大	x/y	%	平均	中央値	75% 水質値	最小～最大	m/n	平均				
住吉泊地	(BST-1)	C 全層	8.1～8.2	0/18	0	6.9～9.7	8.7	0/18	0	1.5～3.8	0/18	0	1.6～3.0	0/6	0	2.2	2.2	2.2	-	-	-
			8.0～8.2	0/18	0	6.5～9.8	8.6	0/18	0	1.5～4.0	0/18	0	1.6～3.1	0/6	0	2.0	1.8	1.9	-	-	-
			8.1～8.2	0/18	0	6.5～9.4	8.7	0/18	0	1.5～3.0	0/18	0	1.6～2.3	0/6	0	2.0	2.0	2.2	-	-	-
乙津泊地	(BST-2)	C 全層	8.1～8.3	0/18	0	6.8～9.4	8.6	0/18	0	0.8～2.8	0/18	0	0.8～2.5	0/6	0	1.6	1.6	1.9	-	-	-
			8.1～8.2	0/18	0	6.9～9.6	8.5	0/18	0	1.0～2.2	0/18	0	1.3～2.0	0/6	0	1.7	1.7	2.0	-	-	-
			8.1～8.2	0/18	0	6.9～9.6	8.5	0/18	0	0.8～2.8	0/18	0	0.9～2.4	0/6	0	1.6	1.5	1.8	-	-	-
大分港	(BST-21)	B 全層	8.1～8.2	0/18	0	6.6～9.6	8.4	0/18	0	1.2～3.0	0/18	0	1.3～2.5	0/6	0	1.8	1.6	1.9	-	-	-
			8.1～8.2	0/18	0	7.5～9.4	8.6	0/18	0	1.0～2.2	1/18	1/18	1.1～2.1	1/6	17	1.7	1.7	1.9	<1.8～34	0/6	7.2
			8.1～8.3	0/18	0	7.5～9.4	8.7	0/18	0	1.2～2.2	1/18	1/18	1.5～1.7	0/6	0	1.6	1.6	1.7	<1.8～22	0/6	7.7
別府湾中央	(BST-11)	A 全層	8.1～8.2	0/18	0	7.6～9.9	8.6	0/18	0	1.1～2.6	1/18	0	1.2～1.9	0/6	0	1.5	1.4	1.6	<1.8～2	0/6	1.9
			8.0～8.2	0/18	0	7.0～9.3	8.7	0/18	0	1.2～2.6	0/18	0	1.4～2.5	0/6	0	1.8	1.7	1.9	-	-	-
			8.1～8.2	0/18	0	7.3～9.6	8.6	0/18	0	0.8～2.4	0/18	0	1.0～2.3	0/6	0	1.6	1.6	2.0	-	-	-
別府湾東部	(BST-7)	B 全層	8.1～8.2	0/18	0	7.2～9.3	8.4	0/18	0	1.0～2.4	0/18	0	1.3～2.3	0/6	0	1.7	1.6	1.7	-	-	-
			8.1～8.2	0/18	0	6.6～8.9	7.7	9/18	50	0.7～1.6	0/18	0	1.0～1.4	0/6	0	1.3	1.3	1.3	<1.8～<1.8	0/6	<1.8
			8.1～8.2	0/18	0	6.6～8.9	7.7	9/18	50	0.7～1.6	0/18	0	1.0～1.4	0/6	0	1.3	1.3	1.3	<1.8～<1.8	0/6	<1.8

(注) m/n : 環境基準に適合しない検体数/総検体数
 x/y : 環境基準に適合しない日数/総測定日数
 % : 環境基準に適合しない日数の割合
 中央値 : 日間平均値の年間の中央値
 75%水質値 : 年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ、0.75×n番目 (nは日間平均値の全データ数のデータの値)。(0.75×nが整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目のデータの値)
 全層 : 水深0m、2mおよび10m

資6-2-4 海域地点別水質測定結果（生活環境項目）

単位 { PH : 水素指数
大腸菌群数 : MPN/100m⁰
その他 : mg/l }

水域名	地点名	類型	調査区分	採取水深	PH		DO		COD						大腸菌群数			
					最小~最大	m/n	最小~最大	m/n	平均	日間			平均			最小~最大	m/n	平均
										最小~最大	x/y	%	平均	中央値	75% 水質値			
住吉泊地	住吉泊地 (BST-1)	C	年間	0m	8.1~8.2	0/6	7.7~9.2	0/6	8.8	1.7~3.2	0/6	0	2.4	2.4	2.5	-	-	-
				2m	8.1~8.2	0/6	7.5~9.7	0/6	8.9	1.5~3.8	0/6	0	2.4	2.2	2.3	-	-	-
				10m	8.1~8.2	0/6	6.9~9.4	0/6	8.4	1.5~2.0	0/6	0	1.8	1.9	2.0	-	-	-
乙津泊地	乙津泊地 (BST-2)	C	年間	0m	8.0~8.1	0/6	6.9~9.4	0/6	8.5	1.7~3.4	0/6	0	2.1	1.9	2.0	-	-	-
				2m	8.1~8.2	0/6	7.1~9.8	0/6	9.0	1.5~4.0	0/6	0	2.0	1.7	1.8	-	-	-
				10m	8.1~8.1	0/6	6.5~9.4	0/6	8.3	1.5~2.0	0/6	0	1.7	1.8	1.8	-	-	-
鶴崎泊地	鶴崎泊地 (BST-3)	C	年間	0m	8.1~8.2	0/6	7.9~9.3	0/6	8.7	1.5~2.4	0/6	0	2.0	2.0	2.4	-	-	-
				2m	8.1~8.2	0/6	8.1~9.4	0/6	9.0	1.6~3.0	0/6	0	2.1	2.0	2.4	-	-	-
				10m	8.1~8.1	0/6	6.5~9.3	0/6	8.4	1.5~2.0	0/6	0	1.7	1.6	1.7	-	-	-
大分港	大分港 (BST-21)	B	年間	0m	8.1~8.3	0/6	7.4~9.3	0/6	8.8	0.8~2.6	0/6	0	1.8	1.8	2.2	-	-	-
				2m	8.1~8.2	0/6	7.4~9.0	0/6	8.7	0.8~2.8	0/6	0	1.6	1.5	2.0	-	-	-
				10m	8.1~8.1	0/6	6.8~9.4	0/6	8.3	0.8~2.0	0/6	0	1.5	1.5	1.6	-	-	-
大分港	大分港沖 (BST-4)	B	年間	0m	8.1~8.2	0/6	7.0~9.3	0/6	8.5	1.0~2.1	0/6	0	1.6	1.7	1.9	-	-	-
				2m	8.1~8.2	0/6	7.2~9.6	0/6	8.6	1.5~2.2	0/6	0	1.9	1.8	2.2	-	-	-
				10m	8.1~8.1	0/6	6.9~9.6	0/6	8.5	1.3~1.8	0/6	0	1.6	1.6	1.8	-	-	-
大分港	新日鐵地先 (BST-22)	B	年間	0m	8.1~8.2	0/6	7.0~9.3	0/6	8.5	1.0~2.2	0/6	0	1.7	1.7	2.0	-	-	-
				2m	8.1~8.2	0/6	7.0~9.6	0/6	8.5	1.0~2.8	0/6	0	1.6	1.5	1.6	-	-	-
				10m	8.1~8.1	0/6	6.9~9.5	0/6	8.5	0.8~2.1	0/6	0	1.5	1.5	1.7	-	-	-
大分港	昭電地先 (BST-5)	B	年間	0m	8.1~8.2	0/6	6.9~9.6	0/6	8.5	1.2~2.2	0/6	0	1.8	1.9	2.1	-	-	-
				2m	8.1~8.2	0/6	6.9~9.2	0/6	8.5	1.4~3.0	0/6	0	1.9	1.7	1.8	-	-	-
				10m	8.1~8.2	0/6	6.6~9.4	0/6	8.3	1.2~2.2	0/6	0	1.6	1.6	1.8	-	-	-

水域名	地点名	類型	調査区分	採取水深	pH		DO			COD						大腸菌群数			
					最小～最大	m/n	最小～最大	m/n	平均	日間			平均			最小～最大	m/n	平均	
										最小～最大	x/y	%	平均	中央値	75%水質値				
別府湾中央	高崎山沖 (BST-11)	A	年間	0m	8.1～8.2	0/6	7.9～9.4	0/6	8.8	1.2～2.2	1/6	1.2～2.2	1/6	1.7	1.8	2.0	<1.8～34	0/6	7.2
				2m	8.1～8.2	0/6	7.9～9.4	0/6	8.5	1.0～2.0	0/6	1.7	1.8	1.9	-	-	-	-	-
				10m	8.1～8.2	0/6	7.5～9.3	0/6	8.5	1.0～2.0	0/6	1.6	1.6	1.7	-	-	-	-	-
別府湾東部	新日鐵沖 (BST-12)	A	年間	0m	8.1～8.3	0/6	7.9～9.4	0/6	8.9	1.6～2.2	1/6	1.6～2.2	1/6	1.8	1.8	1.8	<1.8～22	0/6	7.7
				2m	8.1～8.2	0/6	8.1～9.4	0/6	8.8	1.4～1.7	0/6	1.6	1.6	1.6	-	-	-	-	-
				10m	8.1～8.2	0/6	7.5～9.2	0/6	8.4	1.2～1.7	0/6	1.5	1.4	1.6	-	-	-	-	-
大野川東部	辛幸沖 (BST-20)	A	年間	0m	8.1～8.2	0/6	7.6～9.6	0/6	8.5	1.1～2.6	1/6	1.1～2.6	1/6	1.5	1.3	1.6	<1.8～2	0/6	1.9
				2m	8.1～8.2	0/6	7.7～9.9	0/6	8.7	1.2～1.6	0/6	1.5	1.5	1.6	-	-	-	-	-
				10m	8.1～8.2	0/6	7.7～9.3	0/6	8.4	1.2～1.6	0/6	1.4	1.4	1.4	-	-	-	-	-
佐賀関港	大在地先 (BST-6)	B	年間	0m	8.1～8.2	0/6	8.1～9.3	0/6	8.9	1.3～2.6	0/6	1.3～2.6	0/6	1.9	1.9	2.0	-	-	-
				2m	8.1～8.2	0/6	7.9～9.2	0/6	8.8	1.3～2.6	0/6	1.9	1.8	2.2	-	-	-	-	-
				10m	8.0～8.1	0/6	7.0～9.2	0/6	8.4	1.2～2.2	0/6	1.6	1.6	1.8	-	-	-	-	-
佐賀関港	坂ノ市地先 (BST-7)	B	年間	0m	8.1～8.2	0/6	7.7～9.5	0/6	8.7	1.1～2.4	0/6	1.1～2.4	0/6	1.8	1.8	2.2	-	-	-
				2m	8.1～8.2	0/6	7.7～9.6	0/6	8.7	1.2～2.4	0/6	1.7	1.7	2.2	-	-	-	-	-
				10m	8.1～8.1	0/6	7.3～9.4	0/6	8.4	0.8～2.2	0/6	1.5	1.4	1.7	-	-	-	-	-
北海道東部	佐賀関港 (SGST-3)	B	年間	0m	8.1～8.2	0/6	7.7～9.2	0/6	8.4	1.4～2.2	0/6	1.4～2.2	0/6	1.8	1.8	1.9	-	-	-
				2m	8.1～8.2	0/6	7.8～9.1	0/6	8.4	1.4～2.4	0/6	1.7	1.6	1.7	-	-	-	-	-
				10m	8.1～8.2	0/6	7.2～9.3	0/6	8.3	1.0～2.2	0/6	1.5	1.5	1.6	-	-	-	-	-
北海道東部	薦島東 (FST-1)	A	年間	0m	8.1～8.2	0/6	6.6～8.8	3/6	7.7	1.1～1.6	0/6	1.1～1.6	0/6	1.3	1.3	1.4	<1.8～<1.8	0/6	<1.8
				2m	8.1～8.2	0/6	6.7～8.9	3/6	7.7	0.7～1.4	0/6	1.2	1.2	1.2	-	-	-	-	-
				10m	8.1～8.2	0/6	6.9～8.6	3/6	7.7	1.1～1.5	0/6	1.3	1.3	1.4	-	-	-	-	-

- (注) m/n : 環境基準に適合しない検体数/総検体数
x/y : 環境基準に適合しない日数/総測定日数
% : 環境基準に適合しない日数の割合
中央値 : 日間平均値の年間の中央値
75%水質値 : 年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ、0.75×n番目 (nは日間平均値の全データ数のデータ数) のデータ値。
全層 : (0.75×nが整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目のデータ値)
: 水深0m、2mおよび10m

資 6 - 2 5 海域地点別水質測定結果 (健康項目)

(単位: mg/l)

水域名	地点名	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀		PCB		セレン	
		最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n
住吉泊地水域	住吉泊地 (BST-1)	<0.001	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-
乙津泊地水域	乙津泊地 (BST-2)	<0.001	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-
鶴崎泊地水域	鶴崎泊地 (BST-3)	<0.001	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-
別府湾中央水域	新日鐵沖 (BST-12)	<0.001	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-
別府湾東部水域	幸幸沖 (BST-20)	<0.001	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-
佐賀関港	佐賀関港 (SGST-3)	<0.001	0/6	<0.1	0/1	<0.005	0/6	<0.01	0/1	<0.005	0/6	<0.0005	0/6	<0.0005	0/1	<0.002	0/6
北海道郡東部地先水域	薦島東 (FST-1)	<0.001	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-

(注) m/n : 環境基準に適合しない検体数/総検体数

資 6 - 2 6 海域地点別水質測定結果（全窒素、全磷）

(単位：mg/ℓ)

水 域 名	地 点 名	測定 回数	T-N (全窒素)		T-P (全磷)	
			最小～最大	平均	最小～最大	平均
住 吉 泊 地	住 吉 泊 地 (BST-1)	6	0.13～0.4	0.22	0.02～0.054	0.034
乙 津 泊 地	乙 津 泊 地 (BST-2)	6	0.17～0.72	0.38	0.029～0.12	0.05
鶴 崎 泊 地	鶴 崎 泊 地 (BST-3)	6	0.18～0.24	0.2	0.024～0.041	0.031
大 分 港	大 分 港 (BST-21)	6	0.11～0.28	0.17	0.017～0.039	0.027
	大 分 港 沖 (BST-4)	6	0.13～0.17	0.15	0.02～0.03	0.025
	新 日 鐵 地 先 (BST-22)	6	0.14～0.37	0.24	0.022～0.035	0.028
	昭 電 地 先 (BST-5)	6	0.12～0.25	0.2	0.023～0.04	0.028
別 府 湾 中 央	高 崎 山 沖 (BST-11)	6	0.1～0.19	0.15	0.022～0.037	0.026
	新 日 鐵 沖 (BST-12)	6	0.12～0.17	0.14	0.014～0.029	0.022
別 府 湾 東 部	辛 幸 沖 (BST-20)	6	0.1～0.16	0.13	0.012～0.027	0.021
大 野 川 東 部	大 在 地 先 (BST-6)	6	0.13～0.21	0.17	0.017～0.034	0.025
	坂ノ市地先 (BST-7)	6	0.13～0.18	0.16	0.018～0.027	0.023
佐 賀 関 港	佐 賀 関 港 (SGST-3)	6	0.12～0.2	0.14	0.013～0.023	0.02
北 海 部 郡 東 部 地 先	蔦 島 東 (FST-1)	6	0.08～0.14	0.11	0.016～0.031	0.021

資 6 - 2 7 海域地点別水質測定結果（その他）

単位 (塩分 : p s u
クロロフィル-a : μg/ℓ)

水 域 名	地 点 名	塩分		クロロフィル-a	
		最小～最大	平均	最小～最大	平均
住 吉 泊 地	住 吉 泊 地 (BST-1)	28～33.5	32.1	0.6～14	6.1
乙 津 泊 地	乙 津 泊 地 (BST-2)	24.3～33.4	31.5	0.6～11	4.5
鶴 崎 泊 地	鶴 崎 泊 地 (BST-3)	29.8～33.5	32	0.6～13	4.4
大 分 港	大 分 港 (BST-21)	28.6～33.4	32	0.6～5.2	3.4
	大 分 港 沖 (BST-4)	29.5～33.6	32.4	0.3～4.4	1.8
	新 日 鐵 地 先 (BST-22)	29.4～33.4	32	0.8～5.1	2.2
	昭 電 地 先 (BST-5)	28.9～33.4	32.1	0.6～6.1	2.7
別 府 湾 中 央	高 崎 山 沖 (BST-11)	31～33.5	32.5	1～2.9	1.9
	新 日 鐵 沖 (BST-12)	26.8～33.5	32.3	0.3～3.5	1.7
別 府 湾 東 部	辛 幸 沖 (BST-20)	30.7～34	33	0.3～3.9	1.3
大 野 川 東 部	大 在 地 先 (BST-6)	30.1～33.5	32.3	0.8～6.1	3
	坂ノ市地先 (BST-7)	28～33.3	32.1	0.6～6.2	2.9
佐 賀 関 港	佐 賀 関 港 (SGST-3)	31.7～34	32.9	<0.1～3.1	1.5
北 海 部 郡 東 部 地 先	蔦 島 東 (FST-1)	33.2～34.3	33.7	-	-

資 6 - 2 8 水浴場水質判定基準

1. 判定基準は、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

- (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が、表の「不適」に該当する水浴場を、「不適」な水浴場とする。
- (2) 表の「不適」に該当しない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 及び透明度の項目ごとに、「水質 AA」、「水質 A」、「水質 B」又は「水質 C」の判定を行い、これらの判定を踏まえ、以下により該当水浴場の水質判定を行う。
 - ・ 各項目のすべてが「水質 AA」である水浴場を「水質 AA」とする。
 - ・ 各項目のすべてが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。
 - ・ 各項目のすべてが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
 - ・ これら以外のものを「水質 C」とする。

また、この判定により、「水質 AA」又は「水質 A」となった水浴場を「適」、「水質 B」又は「水質 C」となった水浴場を「可」とする。

項目 区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 (検出限界 2 個/100ml)	油膜が認められない	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (または 1m 以上)
	水質 A	100 個/100ml 以下	油膜が認められない	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (または 1m 以上)
可	水質 B	400 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	5mg/l 以下	1m 未満～50cm 以上
	水質 B	1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8mg/l 以下	1m 未満～50cm 以上
不適		1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/l 超	50cm 未満※

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

透明度 (※の部分) に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2. 「改善対策を要するもの」について

以下の (1) 又は (2) のいずれかに該当する水浴場を「改善対策を要するもの」とする。

- (1) 「水質 C」と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400 個/100ml を超える測定値が 1 以上あるもの。
- (2) 油膜が認められたもの。

資 6 - 2 9 海水浴場調査結果

開設前調査

地点名	調査年月日	天候	気温 (°C)	水温 (°C)	透明度 (m)	油膜の 有 無	p H	C O D (mg/ℓ)	ふん便性大腸菌 (個/100mℓ)	0-157
田の浦ビーチ	H22. 5. 12	晴	20. 5	19. 8	>1. 0	なし	8. 2	2. 0	6	陰性
	H22. 5. 21	晴								
	評 価	----	----	----	AA	AA	----	AA	A	---
こうざき海水浴場	H22. 5. 12	晴	18. 0	16. 9	>1. 0	なし	8. 2	1. 7	<2	陰性
	H22. 5. 21	晴								
	評 価	----	----	----	AA	AA	----	AA	AA	---
大志生木海水浴場	H22. 5. 12	晴	17. 5	16. 7	>1	なし	8. 2	1. 6	3	陰性
	H22. 5. 21	晴								
	評 価	----	----	----	AA	AA	----	AA	A	---

開設中調査

地点名	調査年月日	天候	気温 (°C)	水温 (°C)	透明度 (m)	油膜の 有 無	p H	C O D (mg/ℓ)	ふん便性大腸菌 (個/100mℓ)	0-157
田の浦ビーチ	H22. 7. 20	晴	31. 6	26. 7	>1. 0	なし	8. 3	3. 3	5	陰性
	評 価	----	----	----	AA	AA	----	B	A	---
こうざき海水浴場	H22. 7. 20	晴	28. 9	22. 6	>1. 0	なし	8. 2	2. 1	<2	陰性
	評 価	----	----	----	AA	AA	----	B	AA	---
大志生木海水浴場	H22. 7. 20	晴	28. 9	21. 5	>1	なし	8. 1	1. 9	7	陰性
	評 価	----	----	----	AA	AA	----	AA	A	---

有害物質の種類	許容限度	備 考
カドミウム及びその化合物	0.1	1. 「検出されないこと」とは、第 2 条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。
シアン化合物	1	
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nに限る。）	1	2. 砒素及びその化合物についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令(昭和 49 年政令第 363 号)の施行の際現にゆう出している温泉(温泉法(昭和 23 年法律第 125 号)第 2 条第 1 項に規定するものをいう。以下同じ。)を利用する旅館業に属する事業場に係る排出水については、当分の間、適用しない。
鉛及びその化合物	0.1	
6 価クロム化合物	0.5	
砒素及びその化合物	0.1	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	
アルキル水銀化合物	検出されないこと。	
P C B	0.003	
トリクロロエチレン	0.3	
テトラクロロエチレン	0.1	
ジクロロメタン	0.2	
四塩化炭素	0.02	3. 「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」とは、アンモニア性窒素に 0.4 を乗じたものと、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。
1, 2-ジクロロエタン	0.04	
1, 1, 1-トリクロロエタン	3	
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06	
1, 1-ジクロロエチレン	0.2	
1, 3-ジクロロプロペン	0.02	
チウラム	0.06	
シマジン	0.03	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4	
チオベンカルブ	0.2	
ベンゼン	0.1	10 (海域以外) 230 (海 域)
セレン及びその化合物	0.1	
ほう素及びその化合物	10 (海域以外) 230 (海 域)	8 (海域以外) 15 (海 域)
ふっ素及びその化合物	8 (海域以外) 15 (海 域)	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100	

pH : 水素指数
 単位 大腸菌群数 : 個/cm³
 その他 : mg/l

項 目	許 容 限 度	備 考
水素イオン濃度 (pH、水素指数)	5.8~8.6 (海域以外) 5.0~9.0 (海 域)	1. 「日間平均」による許容限度は、一日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	160 (日間平均 120)	2. この表に掲げる排水基準は、一日当たりの平均的な排出水の量が 50 立方メートル以上である工場又は事業場に係る排水水について適用する。
化学的酸素要求量 (COD)	160 (日間平均 120)	3. 水素イオン濃度及び溶解性鉄含有量についての排水基準は、硫黄鉱業(硫黄と共存する硫化鉄鉱を掘採する鉱業を含む。)に属する工場又は事業場に係る排水水については適用しない。
浮遊物質 (SS)	200 (日間平均 150)	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	4. 水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量及びクロム含有量についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の際現にゆう出している温泉を利用する旅館業に属する事業場に係る排水水については、当分の間、適用しない。
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30	
窒素含有量	120 (日間平均 60)	5. 生物化学的酸素要求量 (BOD) についての排水基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排水水に限って適用し、化学的酸素要求量 (COD) についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排水水に限って適用する。
燐含有量	16 (日間平均 8)	
フェノール類含有量	5	6. 窒素含有量についての排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域(湖沼であって水の塩素イオン含有量が一リットルにつき九、〇〇〇ミリグラムを超えるものを含む。以下同じ。)として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水水に限って適用する。
銅含有量	3	
亜鉛含有量	2	
溶解性鉄含有量	10	
溶解性マンガン含有量	10	7. 燐含有量についての排水基準は、燐が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水水に限って適用する。
クロム含有量	2	
大腸菌群数	日間平均 3,000	

資 6 - 3 2 上乗せ排水基準

(単位：mg/ℓ)

業 種 名		上乗せ基準（既設）					上乗せ基準（新設）					
		排出量区分	COD	SS	鉍油類	動植物油脂類	排出量区分	COD	SS	鉍油類	動植物油脂類	
金 属 鉍 業		—	15(10)	20(15)	その他の業種に同じ	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	15(10)	15(10)	その他の業種に同じ	7	
							10,000 m ³ 以上	10(5)			5	
食 料 品 製 造 業	果実缶詰製造業	—	110(80)	110(80)	同上	10	50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	60(40)	60(40)	同上	7	
							100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	45(30)	45(30)	同上	7	
							1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	30(20)	30(20)	同上	7	
							10,000 m ³ 以上	15(10)	15(10)	同上	5	
	乳製品製造業		50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	60(40)	110(80)	同上	10	50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	60(40)	60(40)	同上	7
			100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	60(40)	80(60)	同上	10	100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	45(30)	45(30)	同上	7
			1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	30(20)	30(20)	同上	7
			10,000 m ³ 以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000 m ³ 以上	15(10)	15(10)	同上	5
	畜産食料品製造業		50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	90(60)	110(80)	同上	10	50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	60(40)	60(40)	同上	7
			100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	70(50)	80(60)	同上	10	100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	45(30)	45(30)	同上	7
			1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	30(20)	30(20)	同上	7
			10,000 m ³ 以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000 m ³ 以上	15(10)	15(10)	同上	5
	パン・菓子製造業		50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	80(50)	110(80)	同上	10	50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	60(40)	60(40)	同上	7
			100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	80(50)	80(60)	同上	10	100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	45(30)	45(30)	同上	7
			1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	30(20)	30(20)	同上	7
			10,000 m ³ 以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000 m ³ 以上	15(10)	15(10)	同上	5
	冷凍調理食品製造業 清涼飲料水製造業 蒸留酒・混成酒製造業		50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	60(40)	110(80)	同上	10	50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	60(40)	60(40)	同上	7
			100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	60(40)	80(60)	同上	10	100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	45(30)	45(30)	同上	7
			1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	30(20)	30(20)	同上	7
			10,000 m ³ 以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000 m ³ 以上	15(10)	15(10)	同上	5
	清 酒 製 造 業		50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	60(40)	110(80)	同上	10	50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	60(40)	60(40)	同上	7
			100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	60(40)	80(60)	同上	10	100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	45(30)	45(30)	同上	7
			1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	50(30)	60(40)	同上	7	1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	30(20)	30(20)	同上	7
			10,000 m ³ 以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000 m ³ 以上	15(10)	15(10)	同上	5
そ の 他		50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	110(80)	110(80)	同上	10	50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	60(40)	60(40)	同上	7	
		100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	80(60)	80(60)	同上	10	100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	45(30)	45(30)	同上	7	
		1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	30(20)	30(20)	同上	7	
		10,000 m ³ 以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000 m ³ 以上	15(10)	15(10)	同上	5	
パルプ・紙・紙加工品製造業	クラフトパルプ製造業	—	100(75)	45(30)	同上	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	30(20)	20(15)	同上	7	
							10,000 m ³ 以上	15(10)	20(15)	同上	5	
	機械すき和紙製造業	—	80(60)	30(20)	同上	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	45(30)	15(10)	同上	7	
							10,000 m ³ 以上	—	—	同上	5	
	古紙を原料とする板紙製造業	—	80(60)	45(30)	同上	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	45(30)	15(10)	同上	7	
							10,000 m ³ 以上	—	—	同上	5	
そ の 他	—	30(20)	45(30)	同上	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	30(20)	20(15)	同上	7		
						10,000 m ³ 以上	15(10)	20(15)	同上	5		

業 種 名			上乗せ基準（既設）					上乗せ基準（新設）				
			排出量別区分	COD	SS	鉍油類	動植物油脂類	排出量別区分	COD	SS	鉍油類	動植物油脂類
化学工業	有機化学工業製品製造業	合成染料、染料医療中間物、有機顔料、ゴム加硫促進剤、ゴム老化防止剤製造業	—	70(50)	35(25)	2	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	15(10)	15(10)	2	7
		その他	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	20(15)	20(15)	2	—	10,000 m ³ 以上	10(5)	15(10)	1	5
	その他	—	30(20)	45(30)	2	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	15(10)	20(15)	その他の業種に同じ	7	
						10,000 m ³ 以上	10(5)	同上		5		
石油精製業		—	15(10)	15(10)	1	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	15(10)	15(10)	1	7	
							10,000 m ³ 以上	10(5)		1	5	
窯業・土石製品製造業		—	15(10)	45(30)	その他の業種に同じ	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	15(10)	20(15)	その他の業種に同じ	7	
							10,000 m ³ 以上	10(5)		同上	5	
鉄鋼業		—	15(10)	20(15)	2	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	15(10)	15(10)	1	7	
							10,000 m ³ 以上	10(5)		1	5	
非鉄金属製造業		—	15(10)	30(20)	2	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	15(10)	15(10)	その他の業種に同じ	7	
							10,000 m ³ 以上	10(5)		同上	5	
金属製品製造業		—	15(10)	15(10)	2	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	15(10)	15(10)	同上	7	
							10,000 m ³ 以上	10(5)		同上	5	
電気機械器具製造業		—	15(10)	15(10)	2	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	15(10)	15(10)	同上	7	
							10,000 m ³ 以上	10(5)		同上	5	
砕石業及び砂・砂利・玉石採取業		—	30(20)	120(90)	その他の業種に同じ	—	50 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	30(20)	80(60)	同上	7	
							1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満		60(40)	同上	7	
							10,000 m ³ 以上		30(20)	同上	5	
洗たく業		—	80(60)	80(60)	同上	10	50 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	45(30)	80(60)	同上	7	
							1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満		60(40)	同上	7	
							10,000 m ³ 以上		30(20)	同上	5	
と畜業		—	60(40)	90(70)	同上	10	50 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	45(30)	80(60)	同上	7	
							1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満		60(40)	同上	7	
							10,000 m ³ 以上		30(20)	同上	5	
し尿処理施設		処理対象人員 2,000人未満	80(60)	90(70)	同上	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	45(30)	70(50)	同上	7	
		処理対象人員 2,000人以上	45(30)		同上	—	10,000 m ³ 以上					5
		その他	45(30)		同上	—						
下水道終末処理施設		—	30(20)	90(70)	同上	—	50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	30(20)	90(70)	同上	7	
						10,000 m ³ 以上	5					
輸送用機械器具製造業		50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	70(50)	70(50)	2	—	50 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	30(20)	35(25)	2	7	
		10,000 m ³ 以上	30(20)	30(20)	2	—	1,000 m ³ 以上	15(10)	15(10)	2	5	
その他		50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	90(60)	110(80)	2	—	50 m ³ 以上 100 m ³ 未満	60(40)	60(40)	2	7	
		100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	70(50)	70(50)	2	—	100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	35(25)	35(25)	2	7	
		1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	30(20)	30(20)	2	—	1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	15(10)	15(10)	2	7	
		10,000 m ³ 以上	15(10)	15(10)	1	—	10,000 m ³ 以上	10(5)	10(5)	1	5	

- 備考 1 「既設」とは、昭和49年8月1日において既に設置されていた特定事業場(昭和49年8月1日において既に着工されていたものを含む。)及び平成3年4月1日において既に設置されていたみなし指定地域特定施設のみを設置する特定事業場(平成3年4月1日において既に着工されていたものを含む。)をいう。
- 2 「みなし指定地域特定施設」とは、瀬戸内海環境保全特別措置法施行令(昭和48年政令第327号)第4条の2に規定する施設をいう。
- 3 一の特定事業場が二以上の業種(施設)に該当する場合は、当該事業場の主たる業種に係る上乗せ排水基準を適用する。
- 4 し尿処理施設の業種(施設)に係る上乗せ排水基準は、し尿処理施設のみを特定施設として設置する特定事業場に対して適用する。
- 5 排水量区分は、日平均排水量で区分する。
- 6 ()内は日間平均値である。

資 6-3-3 水質関係公害防止協定値

企 業 名	昭和電工株式会社 そのグループ各社	新日鐵化学料 大分製油所	九州電力南 新大分発電所	JX日鉱石エナジー 大分製油所	新日本製鐵株大分製鐵所				南 芝 大分工場	王子製紙株 大分工場	TOTO株 大分工場	住友化学株 大分工場	大分液化ガス 共同備蓄所	パナソニック(株)カーボナー 佐賀製鐵所
					4号	5号	6号	9号						
排 水	H20.9	H元.3	H17.7	H20.10	H20.3	H15.6	H14.11	H19.5	H20.9	S60.4	H18.4			
水素イオン濃度	6.0~8.6	6.0~8.6	5.8~8.6	6.0~8.6	7.0~8.6	7.0~8.6	7.0~8.6	7.0~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	
化学的酸素要求量 (mg/l)	6(2)	15(10)	10(7)	15(10)	5	5	10	10	45(40)	45(40)	45(40)	10	15(6)	
生物化学的酸素要求量 (mg/l)									6(3.5)	6(3.5)	6(3.5)			
浮遊物質 (mg/l)	3号 8 その他(2)	15(11)	10(7)	15(10)	8	5	20	9(4.5)	35	15(10)	25(20)	20	30(10)	
ホルマリン抽出物質含有量 (mg/l)	0.5	1	1	1	1				1(鉱油類)		0.5	1	1	
フェノール類含有量 (mg/l)	0.03	0.5(0.2)		0.1	0.05				0.4		0.2			
シアン化合物 (mg/l)	検出されなさいこと			0.05	0.05			0.05						
溶解性鉄含有量 (mg/l)					1									
銅含有量 (mg/l)	3号 2 その他(1)	20(12)	30(20)	12(10)	8	8	8	14(8)	7	10	10(8)		3(1.5)	
りん含有量 (mg/l)	0.4(0.2)	3(2)	3(2)	2(1)	0.8	0.5	0.8	1.6(1)	0.5	3	5(3)		0.6(0.3)	
6個ケロム化合物 (mg/l)								0.05					亜鉛含有量 5(3)	
鉛含有量 (mg/l)								0.01		0.1			0.1	
砒素含有量 (mg/l)								0.01					0.1	
ふっ素含有量 (mg/l)					4	1.5	1.5	7.5(4.5)		10(7)	7(6)			
P C B (mg/l)													カドミウム含有量 0.01	
トリクロロエチレン (mg/l)										0.03			セレン含有量 0.1	
ジクロロメタン (mg/l)	0.02										0.04			
ほう素及びその化合物 (mg/l)											3			
ダイオキシン類 (ng-TEQ/l)	1								1		2			
トルエン (mg/l)											1.2			
フェニトロチオン (mg/l)											0.006			
銅含有量 (mg/l)											1		1(0.6)	
テトラクロロエチレン (mg/l)											0.02			
1,2-ジクロロエタン (mg/l)											0.012			
備 考	冷却水温度差7度		冷却水温度差7度	冷却水温度差7度	5号、6号及び9号機室電用冷却水温度差7度									
化学的酸素要求量 (kg/日)	3,040	43.2	11.2	156	2,300	133	3,400	16.6	3,400	1,520	3,400	1,275	2,533	
生物化学的酸素要求量 (kg/日)														
浮遊物質 (kg/日)	3,591	47.5	11.2	156	7,180	172	1,540	16.6	1,700	2,533	1,700	126		
ホルマリン抽出物質含有量 (kg/日)	168	4.3	1.6	15.6	400	45(鉱油類)								
フェノール類含有量 (kg/日)		0.9		1.6	25		15							
シアン化合物 (kg/日)					30									
溶解性鉄含有量 (kg/日)					1,300									
銅含有量 (kg/日)	1,290	51.8	32	156	7,500	305	300		680	255	680	380	76	
りん含有量 (kg/日)	138	8.6	3.2	15.6	640	33	18		255	510	255	76		
ふっ素含有量 (kg/日)					1,000	172								

資 6 - 3 4 立入検査の概要

日平均排水量	立入回数	日平均排水量	立入回数
50 m ³ /日未満 (有害物質取扱事業場)	年 2 回～4 回	1,000 m ³ /日～ 10,000 m ³ /日未満	年 4 回以上
50 m ³ /日～ 1,000 m ³ /日未満	年 2 回以上	10,000 m ³ /日以上	年 6 回以上

資 6 - 3 5 業種別立入件数

水質汚濁防止法施行令別表第 1 の号番号および施設	昼間立入 件数	夜間立入 件数	計	事業場数
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	5	1	6	1
23 パルプ紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	12	2	14	2
37 石油化学工業の用に供する施設	14	2	16	2
46 有機化学工業製品製造業の用に供する施設	11	1	12	2
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	2		2	1
51 石油精製業の用に供する施設	7	1	8	1
51-2 工業用ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	2		2	1
61 鉄鋼業の用に供する施設	7	1	8	1
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	5	1	6	1
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	16	2	18	3
66 電気メッキ施設	5		5	2
66-2 旅館業の用に供する施設	2		2	1
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	4		4	2
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	10		10	3
68-2 病院（病床 300 床以上）に設置される施設	4		4	2
71 自動式車両洗浄施設	2		2	1
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場の業務の用に供する施設	8		8	3
71-4 産業廃棄物処理施設	2		2	1
72 し尿処理施設	39		39	21
73 下水道終末処理施設	24		24	5
74 特定事業場から排出される水の処理施設	4		4	1
指定地域特定施設	57		57	29
水質汚濁防止法対象外	4		4	2
合 計	246	11	257	88

資 6 - 3 6 行政指導等状況

項目 年度	排水基準違反項目						対策			行政措置			
	水素イオン濃度	化学的酸素要求量	浮遊物質	大腸菌群数	有害物質	その他項目	維持管理の徹底	施設や処理方法の改善	その他	口頭注意	文書警告等	改善命令	特定施設の使用停止命令等
平成 22 年度	1	0	1	1	0	0	2	1	0	0	3	0	0

資 6 - 3 7 特定施設別排水基準違反状況

項目	pH	SS	大腸菌群数
水質汚濁防止法施行令 別表第 1 の号番号および施設			
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	1		
指定地域特定施設		1	1

資 6 - 3 8 水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場数

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

水質汚濁防止法施行令別表 第 1 の号番号および施設名	1 日の平均 排出量 50 m ³ 以上のもの	うち有 害物質を 排出する もの	1 日の平均 排出量 50 m ³ 未満のもの	うち有害 物質を排出 するもの	計
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供 する施設			22		22
2 畜産食料品製造業の用に供する施 設	1		8		9
3 水産食料品製造業の用に供する施 設			14		14
4 野菜又は果実を原料とする保存食 料品製造業の用に供する施設			28		28
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の 製造業の用に供する施設			4		4
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の 用に供する粗製あんの沈殿槽			3		3
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用 に供する洗米機			1		1
10 飲料製造業の用に供する施設			9		9
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造 業の用に供する施設			3		3
16 めん類製造業の用に供する湯煮施 設			11		11
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供す る湯煮施設			57		57
19 紡績業又は繊維製品の製造業若し くは加工業の用に供する施設			2		2
22 木材薬品処理業の用に供する施設			1		1
23 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の 用に供する施設	3	2			3
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業 の用に供する施設			13	13	13
24 化学肥料製造業の用に供する施設			1		1
27 その他の無機化学工業製品製造業 の用に供する施設			1		1
28 カーバイド法アセチレン誘導品製 造業の用に供する施設			2		2
33 合成樹脂製造業の用に供する施設			3		3
34 合成ゴム製造業の用に供する施設			1		1
37 その他の石油化学工業の用に供す る施設	3	3	2		5

(注) () 内の数値は、瀬戸内海環境保全特別措置法の許可を要しない工場又は事業場。

水質汚濁防止法施行令別表 第 1 の号番号および施設名	1日の平均 排出量 50 m ³ 以上のもの	うち有 害物質を 排出する もの	1日の平均 排出量 50 m ³ 未満のもの	うち有害 物質を排出 するもの	計
46 その他の有機化学工業製品製造業 の用に供する施設	1	1	2	1	3
47 医薬品製造業の用に供する施設	1	1			1
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	1			1
51 石油精製業の用に供する施設	1	1			1
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業 の用に供する直接加流施設	1	1			1
52 皮革製造業の用に供する施設			1		1
53 ガラス又はガラス製品の製造業の 用に供する施設			2		2
54 セメント製品製造業の用に供する 施設			27		27
55 生コンクリート製造業の用に供す るバッチャープラント			24		24
59 砕石業の用に供する施設			5		5
60 砂利採取業の用に供する水洗式分 別施設			11		11
61 鉄鋼業の用に供する施設	2	2			2
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	1	1			1
63 金属製品製造業又は機械器具製造 業の用に供する施設			2	2	2
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動 式洗びん施設			1		1
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家 用工業用水道の浄水施設			5		5
65 酸又はアルカリによる表面処理施 設	2	2	12	12	14
66 電気めっき施設			4	4	4
66-2 旅館業の用に供する施設	2		217		219
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房 施設			2		2
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に 供するちゅう房施設			13		13

水質汚濁防止法施行令別表 第 1 の号番号および施設名	1日の平均 排出量 50 m ³ 以上のもの	うち有 害物質を 排出する もの	1日の平均 排出量 50 m ³ 未満のもの	うち有害 物質を排出 するもの	計
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	3		17		20
67 洗たく業の用に供する洗浄施設			98	21	98
68 写真現像業の用に供する自動式フ ィルム現像洗浄施設			27		27
68-2 病院で病床数が 300 以上であるも のに設置される施設	5	2	4	4	9
69 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に 供する解体施設			1		1
69-3 地方卸売市場に設置される施設			1		1
70-2 自動車分解整備事業の用に供する 洗車施設			11		11
71 自動式車両洗浄施設	1		273		274
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査 又は専門教育の用に供する施設	2	1	31	29	33
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施 設			3		3
71-4 産業廃棄物処理施設	1	1			1
71-5 TCE、PCE 又はジクロロメタンに よる洗浄施設			7	7	7
72 し尿処理施設	27(7)		9		36
73 下水道終末処理施設	6(6)				6
74 特定事業場から排出される水の処 理施設	1	1	5	5	6
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽 2 0 1～5 0 0 人槽)	44(44)		188		232
合計	109(57)	20	1,189	98	1,298

資 6 - 3 9 水質基準対象施設及び水質排出基準

令別表 第 2 の 号番号	施 設 の 種 類	排出基準 (pg-TEQ/l)
1	硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	10
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	
3	硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	
4	アルミナ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	
5	担体付き触媒の製造 (塩素又は塩素化合物を使用するものに限る。)の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	
6	塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	
7	カプロラクタムの製造 (塩化ニトロシルを使用するものに限る。)の用に供する硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	
8	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	
10	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	
11	ジオキサジンバイオレットの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジオキサジンバイオレット洗浄施設及び熱風乾燥施設	
12	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	
13	亜鉛の回収 (製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。)の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	
14	担体付き触媒 (使用済みのものに限る。)からの金属の回収 (ソーダ灰を添加して焙焼炉で処理する方法及びアルカリにより抽出する方法 (焙焼炉で処理しないものに限る。)によるものを除く。)の用に供するろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	
15	廃棄物焼却炉 (火床面積 0.5m ² 以上又は焼却能力 50kg/h 以上)に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設、汚水又は廃液を排出する灰の貯留施設	
16	廃 PCB 等又は PCB 処理物の分解施設及び PCB 汚染物又は PCB 処理物の洗浄施設及び分離施設	
17	フロン類 (CFC 及び HCFC) の破壊 (プラズマ反応法、廃棄物混焼法、液中燃焼法及び過熱蒸気反応法によるものに限る。)の用に供するプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	
18	水質基準対象施設から排出される下水を処理する下水道終末処理施設	
19	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	

資6-40 ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況（水質基準対象施設）

号	特定施設の種類	特定施設数	特定事業場
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に共するアセチレン洗浄施設	1	1
15	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち	イー廃ガス洗浄施設	3
		ロー湿式集じん施設	3
	灰の貯留施設（汚水又は廃液を排出するもの）	2	2
19	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	3	2
合 計		23	—

（注1）平成23年3月31日現在

（注2）特定事業場には重複がある。

資6-41 ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況（水質基準対象施設）

（単位：pg-TEQ/ℓ）

特定施設の種類	報告施設数	測定結果
カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	0	—
廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	2	0.18~0.59
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	2	0.0015~0.025
合計	4	—

資 6 - 4 2 ゴルフ場農薬調査結果

(採水年月日 平成23年2月22日)
(単位:mg/ℓ)

農薬名		ゴルフ場A(場内排水樹)	指針値
殺虫剤	アセフェート	<0.008	0.063
	イソキサチオン	<0.0008	0.08
	エトフェンプロックス	<0.008	0.82
	クロルピリホス	<0.0004	0.02
	ダイアジン	<0.0005	0.05
	チオジカルブ	<0.008	0.8
	トリクロロホソ (DEP)	<0.003	0.05
	ピリダフェンチオン	<0.0002	0.02
	フェニトロチオン (MEP)	<0.0003	0.03
	殺菌剤	アゾキシストロビン	<0.05
イソプロチオラン		<0.004	2.6
イブロジオン		<0.03	3
イミノクタジンアルベシル酸塩及びイミノクタジン酢酸塩		<0.0006	0.06 (イミノクタジンとして)
エトリジアゾール(エクロメゾール)		<0.0004	0.04
オキシシン銅(有機銅)		<0.004	0.4
キャプタン		<0.03	3
クロロタロニル(TPN)		<0.004	0.4
クロロネブ		<0.005	0.5
チウラム(チラム)		<0.0006	0.2
トルクロホソメチル		<0.008	2
フルトラニル		<0.02	2.3
プロピコナゾール		<0.005	0.5
ペンシクロン		<0.004	1.4
ホセチル		<0.23	23
ポリカーバメート		<0.003	0.3
メタラキシル及びメタラキシルM		<0.005	0.58 (メタラキシルとして)
メプロニル		<0.01	1
除草剤	アシュラム	<0.02	2
	ジチオピル	<0.0008	0.095
	シデュロン	<0.03	3
	シマジン (CAT)	<0.0003	0.03
	テルブカルブ (MBPMC)	<0.002	0.2
	トリクロピル	<0.0006	0.06
	ナプロパミド	<0.003	0.3
	ハロスルフロンメチル	<0.003	2.6
	ピリブチカルブ	<0.002	0.23
	ブタミホス	<0.0004	0.2
	フラザスルフロン	<0.003	0.3
	プロピザミド	<0.0008	0.5
	ベンスリド (SAP)	<0.01	1
	ペンディメタリン	<0.005	1
	ベシフルラリン (ベスロジン)	<0.008	0.8
	メコプロップカリウム塩 (MCPKPカリウム塩)、メコプロップジメチルアミン塩 (MCPDジメチルアミン塩)、メコプロップPイソプロピルアミン塩 , 及びメコプロップPカリウム塩	<0.0005	0.47 (メコプロップとして)

指針値 : 「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針について(平成2年5月24日 環水土77 最終改正 平成22年9月29日)」

資 6-43 地下水の水質汚濁に係る環境基準

(平成 9 年 3 月 13 日環境庁告示第 10 号)

(改正 平 10 環告 23・平 11 環告 16・平 20 環告 41・平 21 環告 79)

項 目	基 準 値
カドミウム	0.01 mg/ℓ 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/ℓ 以下
六価クロム	0.05 mg/ℓ 以下
砒素	0.01 mg/ℓ 以下
総水銀	0.0005 mg/ℓ 以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ 以下
四塩化炭素	0.002 mg/ℓ 以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/ℓ 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ 以下
トリクロロエチレン	0.03 mg/ℓ 以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ 以下
チウラム	0.006 mg/ℓ 以下
シマジン	0.003 mg/ℓ 以下
チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ 以下
ベンゼン	0.01 mg/ℓ 以下
セレン	0.01 mg/ℓ 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ 以下
ふっ素	0.8 mg/ℓ 以下
ほう素	1 mg/ℓ 以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ 以下

備 考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102 の 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと日本工業規格 K0102 の 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。
- 4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、日本工業規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と日本工業規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。

資 6-44 要監視項目及び指針値

(平成 21 年 11 月 30 日付け 環境省 水・大気環境局長通知)

項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06 mg/ℓ 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 mg/ℓ 以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/ℓ 以下
イソキサチオン	0.008 mg/ℓ 以下
ダイアジノン	0.005 mg/ℓ 以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003 mg/ℓ 以下
イソプロチオラン	0.04 mg/ℓ 以下
オキシ酸 (有機銅)	0.04 mg/ℓ 以下
クロタロニル (TPN)	0.05 mg/ℓ 以下
プロピザミド	0.008 mg/ℓ 以下
EPN	0.006 mg/ℓ 以下
ジクロルボス (DDVP)	0.008 mg/ℓ 以下
フェノブカルブ (BPMC)	0.03 mg/ℓ 以下
イプロベンホス (IBP)	0.008 mg/ℓ 以下
クロルニトロフェン (CNP)	- mg/ℓ 以下
トルエン	0.6 mg/ℓ 以下
キシレン	0.4 mg/ℓ 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/ℓ 以下
ニッケル	- mg/ℓ 以下
モリブデン	0.07 mg/ℓ 以下
アンチモン	0.02 mg/ℓ 以下
エピクロヒドリン	0.0004 mg/ℓ 以下
全マンガン	0.2 mg/ℓ 以下
ウラン	0.002 mg/ℓ 以下

資6-4-5 地下水質測定結果（環境基準）

（単位：mg/l pH：水素指数）

地点	項目	測定回数	pH	鉄	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-ジクロロエタン	トリクロロエタン	テトラクロロエタン	1,3-ジクロロベンゼン	クロロホルム	シクロヘキサン	ベンゼン	トルエン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジメチルベンゼン
概況調査	上判田	1	8.0	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	0.25	<0.1	<0.0002
	河原内	1	7.3	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	0.12	<0.1	<0.0002
	竹中	1	7.4	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	0.13	<0.1	<0.0002
	萩尾	1	7.5	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	0.09	<0.1	<0.0002
	福良	1	7.2	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	0.14	<0.1	<0.0002
	木の上	1	7.8	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	0.13	<0.1	<0.0002
	廻橋野	1	7.7	<0.005	<0.005	<0.02	0.029	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	0.12	0.2	<0.0002
	木田	1	7.3	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	0.16	<0.1	<0.0002
	東上野	1	7.3	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	0.08	<0.1	<0.0002
	志生木	1	7.5	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	<0.08	<0.1	<0.0002
	木佐上	1	6.7	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	<0.08	<0.1	<0.0002
	白木	1	7.5	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	0.14	<0.1	<0.0002
	本神崎	1	7.2	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	0.09	<0.1	<0.0002
	上詰	1	7.5	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	0.13	<0.1	<0.0002
	入蔵	1	7.4	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	<0.08	<0.1	<0.0002
概況調査	廻橋野周辺	1	7.5	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0003	<0.001	<0.001	<0.002	<0.08	<0.1	<0.0002
	屋山	2	7.6				0.047																				
	下部	2	7.2																								
	関A	1	7.4							<0.002	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.006	<0.002	0.006	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	<0.0002
	関B	2	7.5							<0.002	<0.002	<0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	0.006	0.024	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	<0.0002
	丸龜A	2	6.9																								
	丸龜D	2	6.9																								
	丸龜E	2	6.9																								
	丸龜F	2	6.9																								
	丸龜G	2	6.9																								
	岩田町A	2	7.4																								
	岩田町B	2	7.0																								
	岩田周辺	1	6.9																								
	志村A	2	7.1																								
	志村B	2	7.2																								
小池原	2	7.3																									
松岡A	2	7.3							<0.002	<0.002	<0.002	0.015	<0.001	<0.0006	<0.0006	0.003	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	0.36			
松岡B	2	7.2							<0.002	<0.002	<0.002	0.028	<0.001	<0.0006	<0.0006	0.006	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	0.25			
松岡C	2	7.1							<0.002	<0.002	<0.002	0.022	<0.001	<0.0006	<0.0006	0.009	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	0.34			
松岡D	2	7.0							<0.002	<0.002	<0.002	0.023	<0.001	<0.0006	<0.0006	0.008	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	0.15			
松岡E	2	7.1							<0.002	<0.002	<0.002	0.009	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	0.42			
松岡F	2	6.9							<0.002	<0.002	<0.002	0.017	<0.001	<0.0006	<0.0006	0.007	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	0.13			
松岡調査坑①	1								<0.002	<0.002	<0.002	0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002				
松岡調査坑②	1								<0.002	<0.002	<0.002	0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002				
松岡調査坑③	1								<0.002	<0.002	<0.002	0.004	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002				
松原町	2	7.4							<0.002	<0.002	<0.002	0.021	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002				
南鶴崎	2	7.0							<0.002	<0.002	<0.002		<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002				
南鶴崎周辺A	2	7.0							<0.002	<0.002	<0.002		<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002				
南鶴崎周辺B	2	7.0							<0.002	<0.002	<0.002		<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002				
西新地	2	7.5					0.011																				
環境基準値 (mg/l)		---		0.01以下																							

資 6 - 4 7 公共下水道普及状況

(1) 年度別

年度	処理面積 (h a)						処理人口 (人)						人口普及率 %		
	東部	敷戸	植田	中央	大在	南部	計	東部	敷戸	植田	中央	大在		南部	計
S60	346.8	50.7	716.2	383.7	-	-	1,497.4	23,609	5,080	53,597	24,222	-	-	106,508	27.6
61	361.4	50.7	716.2	421.8	-	-	1,550.1	24,596	5,049	54,589	26,028	-	-	110,262	28.2
62	377.2	50.7	721.7	438.2	-	-	1,587.8	26,502	5,060	55,763	26,981	-	-	114,306	29.0
63	393.8	50.7	729.3	456.1	-	-	1,629.9	28,270	5,018	57,399	28,306	-	-	118,993	29.9
H元	430.6	50.7	783.7	479.4	-	-	1,744.4	30,824	4,749	58,067	31,201	-	-	124,841	31.0
2	487.0	50.7	799.1	527.8	38.7	-	1,903.3	33,999	4,324	59,543	34,393	2,115	-	134,374	33.1
3	539.7	50.7	807.7	569.9	59.2	-	2,027.2	36,946	4,160	60,903	38,171	2,967	-	143,147	34.9
4	598.5	50.7	822.3	600.3	79.1	41.6	2,192.5	40,046	4,033	60,942	39,629	3,786	1,476	149,912	36.2
5	648.7	50.7	843.2	636.8	104.1	45.2	2,328.7	44,016	3,901	61,114	42,721	4,645	1,907	158,304	37.9
6	723.2	57.0	900.4	704.2	165.4	186.4	2,736.6	46,494	3,835	61,196	44,357	6,225	2,620	164,727	39.2
7	798.5	57.0	997.2	762.5	212.0	210.9	3,038.1	50,155	3,847	60,954	46,718	7,917	3,853	173,444	40.9
8	858.1	57.0	1,045.3	786.6	261.7	223.3	3,232.0	53,549	3,868	61,056	48,166	9,585	4,795	181,019	42.4
9	910.3	57.0	1,051.1	815.1	297.2	233.6	3,364.3	56,740	3,811	61,012	49,791	10,742	5,526	187,622	43.7
10	947.0	57.0	1,060.5	836.4	329.2	237.5	3,467.6	59,266	3,840	60,382	51,343	12,400	6,161	193,392	44.8
11	971.0	-	1,143.4	864.4	347.7	243.3	3,569.8	61,495	-	64,626	52,727	12,991	7,002	198,841	45.8
12	1,026.1	-	1,162.5	908.1	366.9	309.2	3,772.8	64,070	-	64,503	54,719	14,176	7,770	205,238	47.1
13	1,059.4	-	1,181.1	945.8	379.3	340.5	3,906.1	65,922	-	66,425	56,789	14,827	8,533	212,496	48.5
14	1,089.1	-	1,241.9	993.8	434.7	346.8	4,106.3	68,117	-	66,784	61,527	15,806	9,600	221,834	50.5
15	1,115.4	-	1,253.2	1,016.8	460.2	356.5	4,202.2	69,293	-	66,983	62,442	16,755	10,584	226,057	51.3
16	1,152.7	-	1,261.8	1,067.7	492.8	396.0	4,370.9	70,653	-	66,692	65,750	17,674	11,262	232,031	50.3
17	1,183.0	-	1,272.1	1,112.2	506.0	397.5	4,470.8	71,752	-	66,350	68,562	18,559	11,825	237,048	51.3
18	1,208.1	-	1,293.0	1,146.2	601.5	403.9	4,652.7	72,969	-	66,208	71,108	19,779	12,621	242,685	52.3
19	1,241.1	-	1,332.5	1,159.4	613.2	405.7	4,751.9	75,049	-	66,928	72,214	20,956	13,826	248,973	53.3
20	1,262.3	-	1,354.8	1,205.5	653.8	463.0	4,939.4	75,954	-	67,891	75,860	23,046	19,278	262,029	55.9
21	1,298.9	-	1,361.0	1,248.2	665.2	474.4	5,047.6	78,000	-	67,846	79,703	23,712	20,184	269,445	57.3
22	1,314.3	-	1,373.0	1,260.0	671.7	484.3	5,103.2	78,583	-	67,939	80,905	24,500	20,398	272,325	57.7

(2) 整備状況 (平成22年度末現在)

処理区分	処 理 場		処 理 面 積 (h a)	処 理 人 口 (人)
	能力 (m ³ /日)	流入量 (m ³ /日)		
東 部	47,885	39,320	1,314.31	78,583
植 田	49,782	28,730	1,372.97	67,939
中 央	57,015	41,075	1,259.95	80,905
大 在	15,600	11,855	671.65	24,500
南 部	14,050	6,480	484.32	20,398
計	184,332	127,460	5,103.20	272,325

資 6 - 4 8 浄化槽の設置補助対象地域、補助金額等

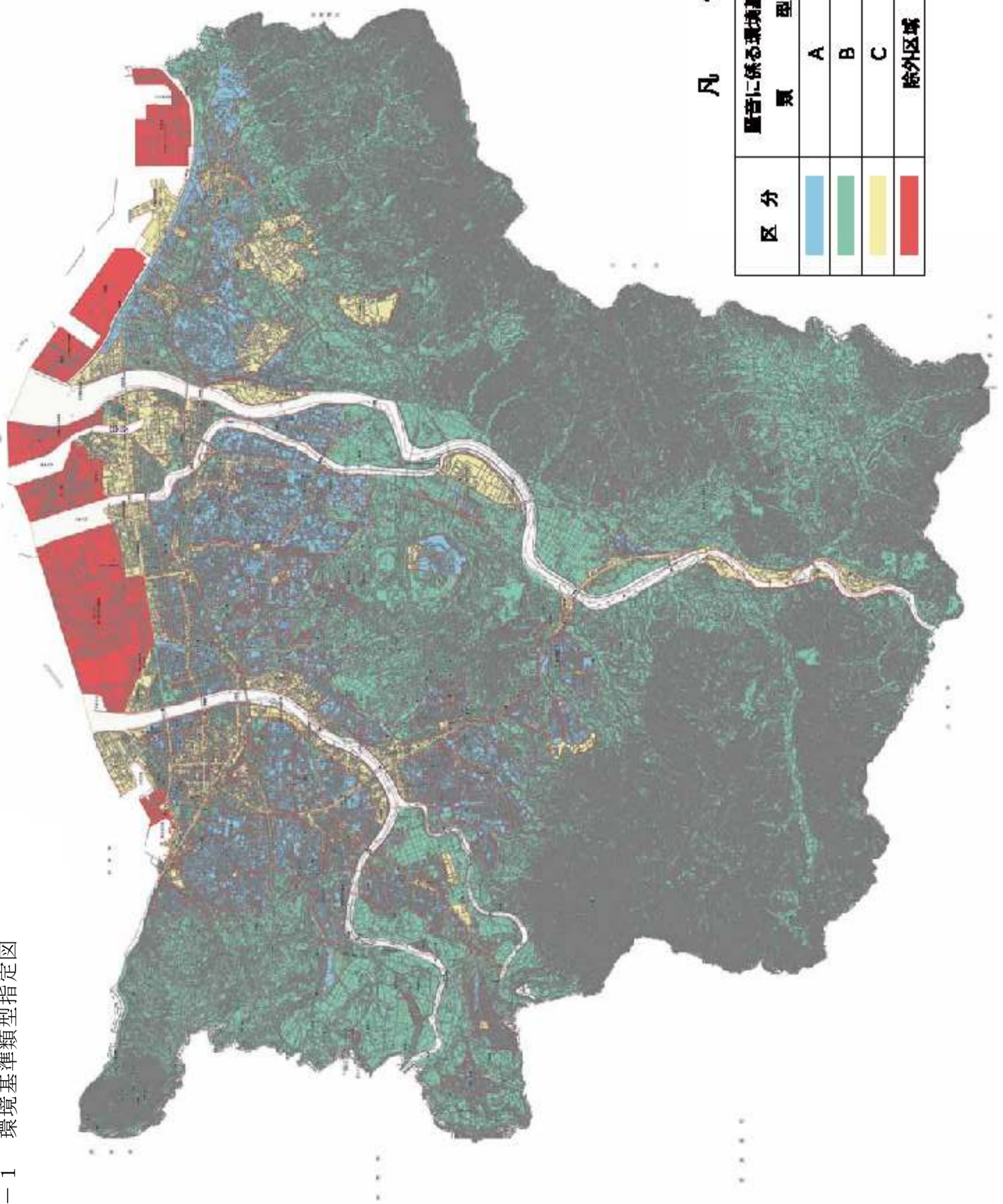
(1) 補助対象となる浄化槽	
し尿と雑排水を併せて処理する 10 人槽以下の浄化槽であって、浄化槽法の構造基準に適合し、かつ BOD 除去率 90%以上、法流水の BOD が 20mg/l以下の機能を有するとともに、国庫補助指針に適合し、登録されたもの	
(2) 補助対象となる地域	
① 公共下水道事業及び農業集落排水事業の認可区域を除く市内全域	
② 公共下水道事業認可区域については、7 年以上公共下水道整備が見込まれない地域（別途指定）	
(3) 補助対象者	
既存住宅の既設みなし浄化槽（単独処理浄化槽）又は既設汲み取り便槽から補助対象浄化槽に設置替えを行う者（新築住宅に伴う浄化槽設置は補助対象外）	
(4) 補助金額	
5 人 槽	439,000 円
6～7 人 槽	496,000 円
8～10 人 槽	604,000 円
(5) 補助基数実績	
昭和 63 年度～平成 16 年度	6,466 基
平成 17 年度	280 基
平成 18 年度	221 基
平成 19 年度	175 基
平成 20 年度	176 基
平成 21 年度	270 基
平成 22 年度	269 基
補助基数合計	7,857 基

資 6 - 4 9 汚水処理人口普及率（行政人口：外国人登録人口を除く）

（単位：人、％）

年度	行政区域内人口	公共下水道処理区域内人口	農業集落排水処理区域内人口	浄化槽(合併処理浄化槽)処理人口	計	汚水処理人口普及率
平成13年度	437,699	212,496	1,515	63,276	277,287	63.4
平成14年度	439,378	221,834	1,501	66,691	290,026	66.0
平成15年度	440,855	226,057	1,485	70,661	298,203	67.6
平成16年度	460,849	232,031	1,661	68,643	302,335	65.6
平成17年度	462,268	237,048	1,729	73,361	312,138	67.5
平成18年度	464,018	242,685	1,636	75,697	320,018	69.0
平成19年度	466,886	248,973	1,693	77,390	328,056	70.3
平成20年度	468,700	262,029	1,708	69,353	333,090	71.1
平成21年度	470,293	269,445	1,740	70,237	341,422	72.6
平成22年度	471,752	272,325	1,884	72,439	346,648	73.5

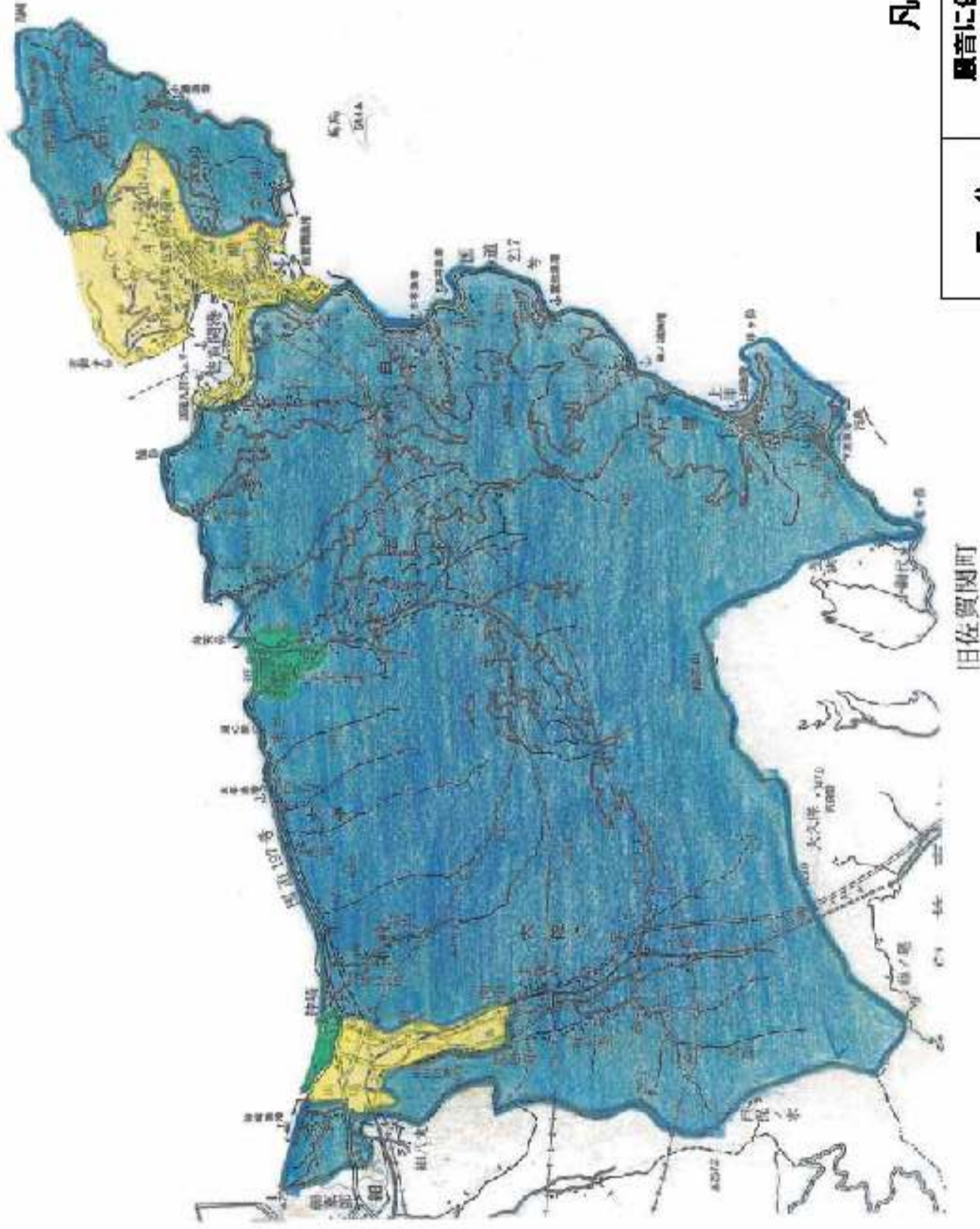
資 7 - 1 - 1 環境基準類型指定図



凡 例

区 分	騒音に係る環境基準 類 型	自動車騒音 要請限度類型
■	A	a
■	B	b
■	C	c
■	除外区域	除外区域

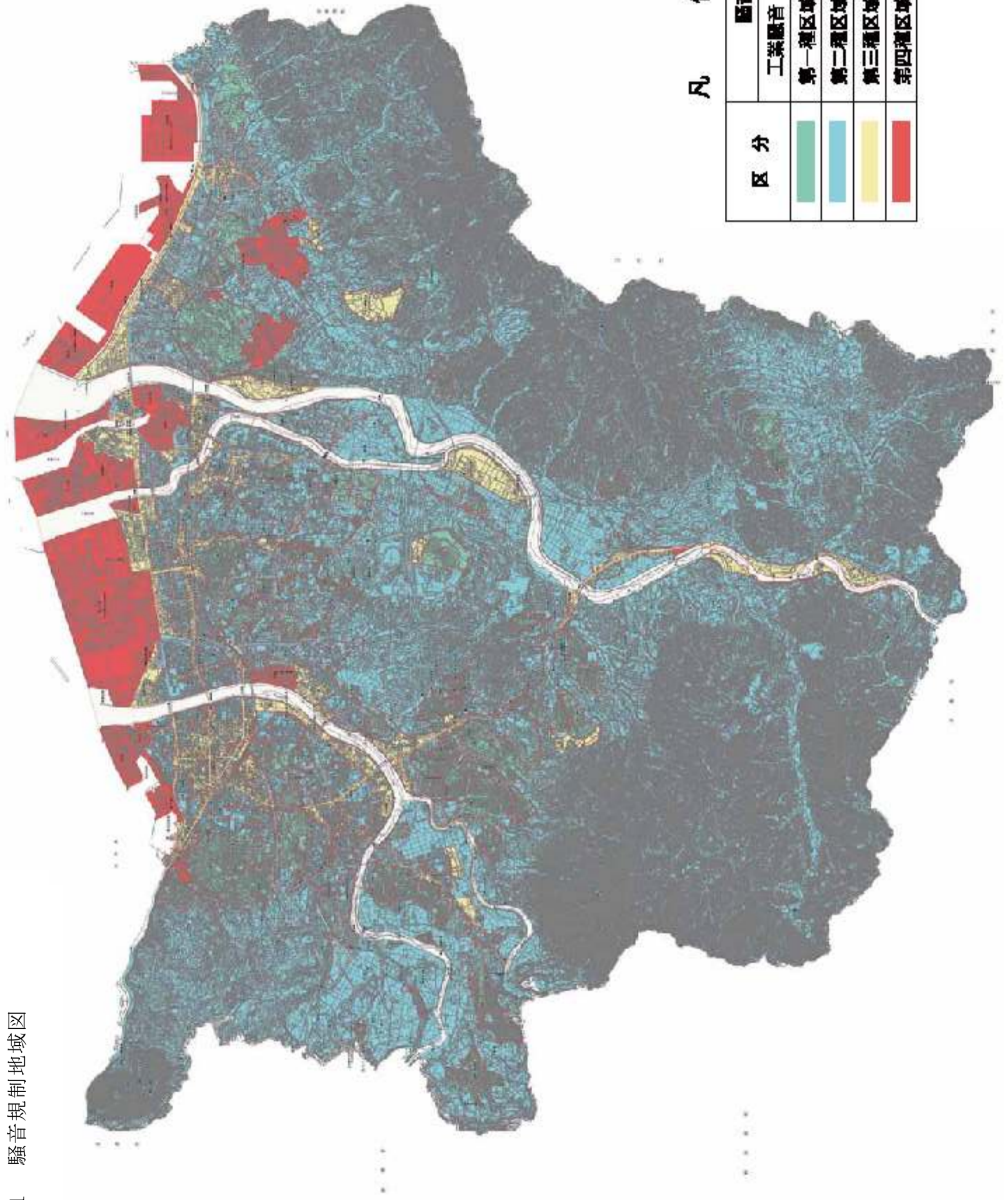
資 7 - 1 - 2 環 境 基 準 類 型 指 定 図



凡 例

区 分	騒音に係る環境基準 類 型	自動車騒音 要請限度類型
■ (Blue)	A	a
■ (Green)	B	b
■ (Yellow)	C	c
■ (Red)	除外区域	除外区域

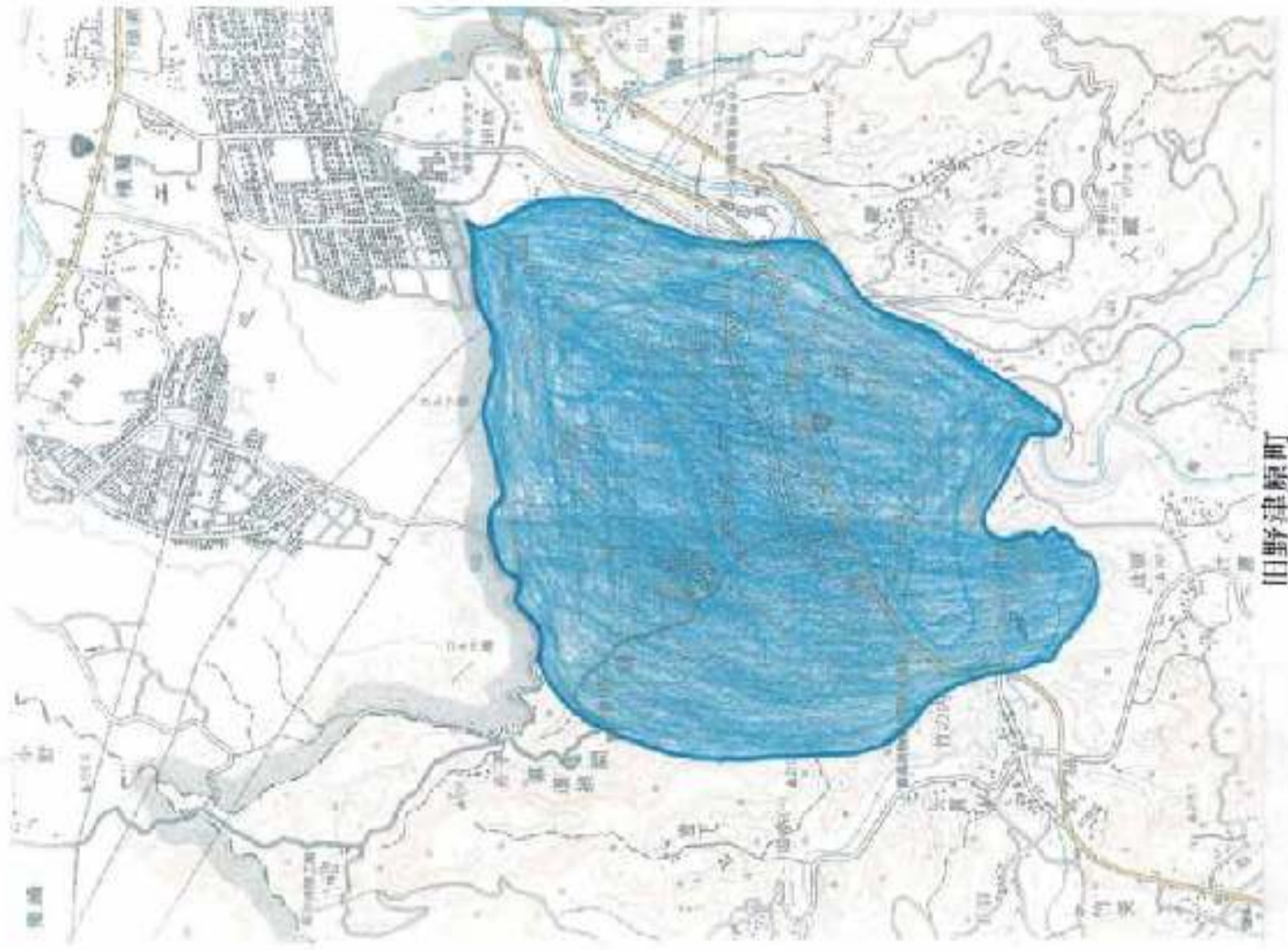
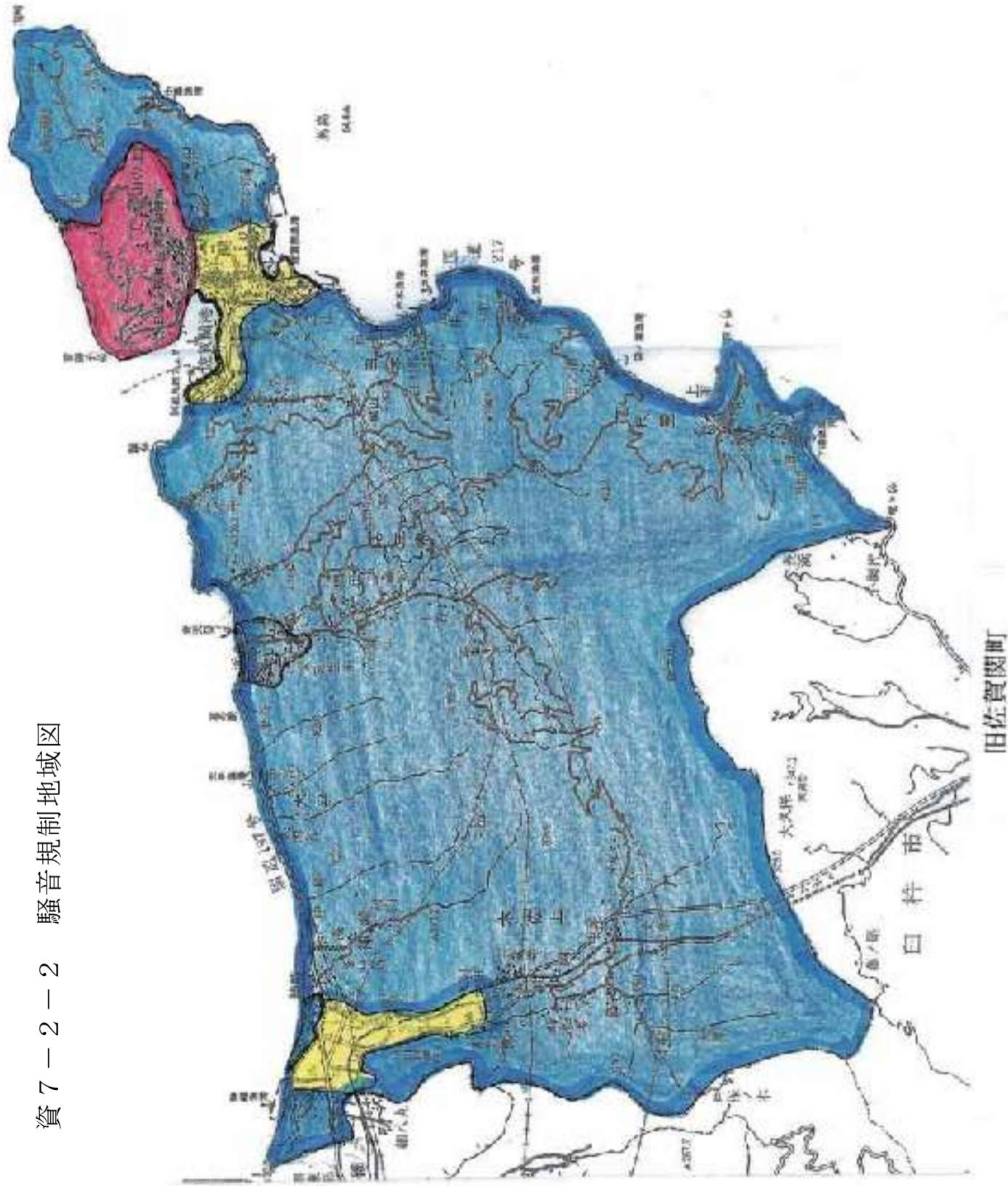
資 7 - 2 - 1 騒音規制地域図



凡 例

区 分	騒音規制法	
	工業騒音	建設作業
■	第一種区域	第一号区域
■	第二種区域	第二号区域
■	第三種区域	
■	第四種区域	

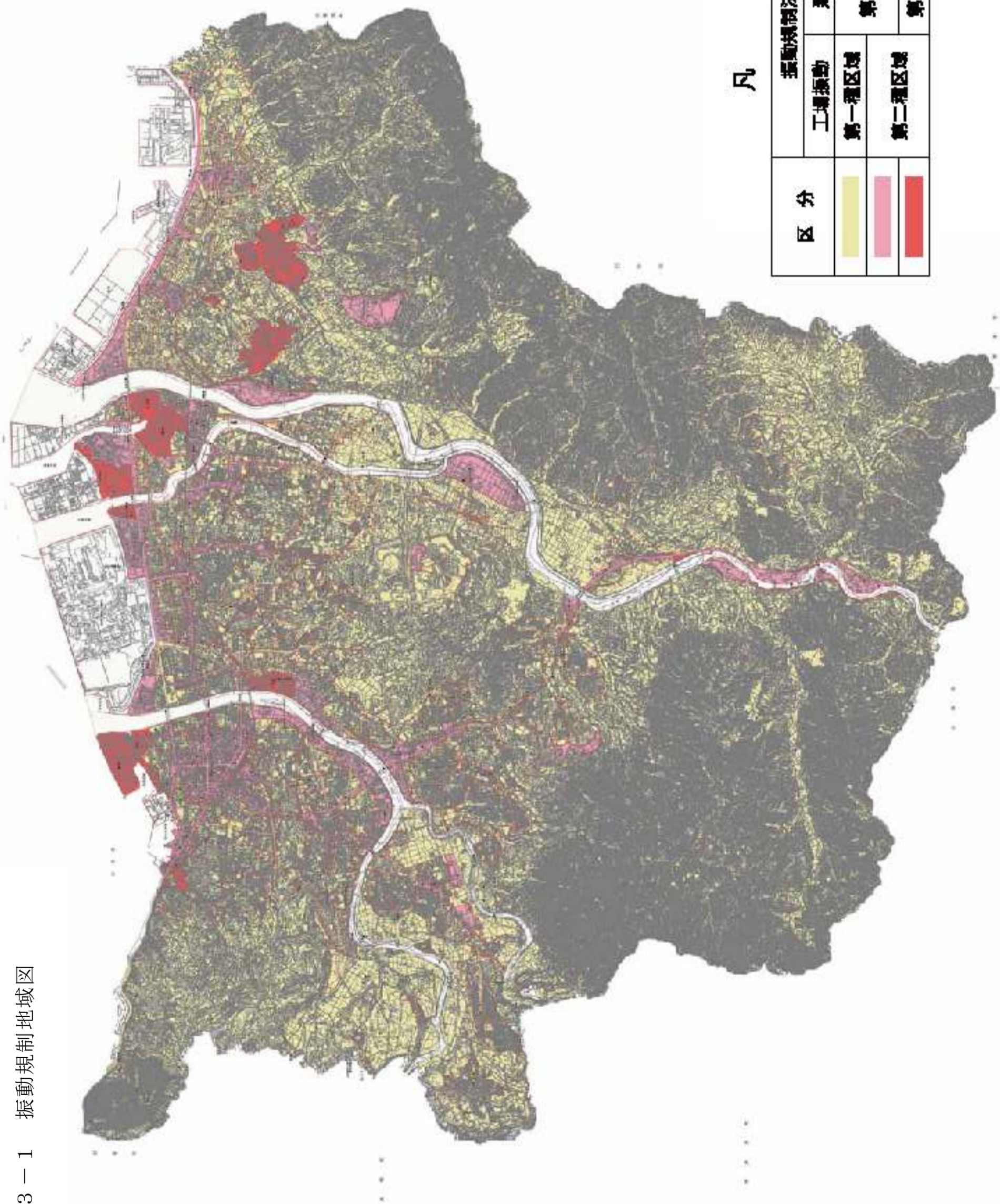
資7-2-2 騒音規制地域図



凡例

区分	騒音規制法	
	工場騒音	建設作業
■	第一種区域	第一号区域
■	第二種区域	第一号区域
■	第三種区域	第二号区域
■	第四種区域	第二号区域

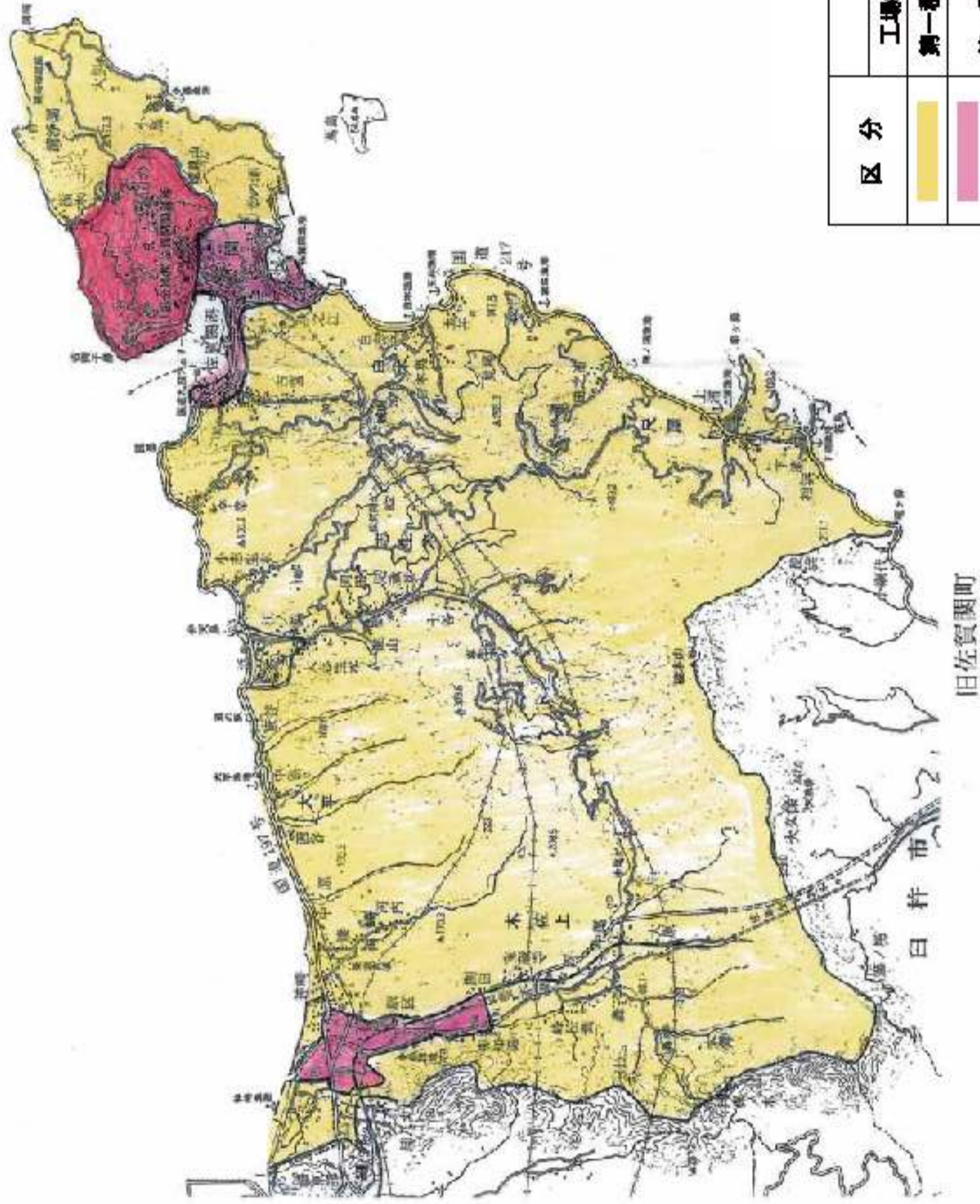
資 7 - 3 - 1 振動規制地域図



凡 例

区 分	振動規制法		道路交通振動 の要請限度
	工場振動	建設作業	
■	第一種区域	第一号区域	第一種区域
■	第二種区域	第二号区域	第二種区域

資7-3-2 振動規制地域図



凡例

区分	振動規制法		道路交通振動の要請限度
	工事振動	建設作業	
第一種区域	第一種区域	第一号区域	第一種区域
	第二種区域	第二号区域	
第二種区域			第二種区域

— 騒音に係る環境基準について —

資 7-4 騒音に係る環境基準について

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50デシベル以下	40デシベル以下
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
C	60デシベル以下	50デシベル以下

- 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
- 2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
- 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
- 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
- 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域（以下「道路に面する地域」という。）については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

資 7-5 騒音に係る環境基準について（道路に面する地域）

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

- 1 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。
- 2 この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

資 7-6 騒音に係る環境基準について（幹線交通を担う道路に近接する空間）

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下
個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。	

— 騒音・振動に係る規制基準 —

資 7-7 特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準

時間の区分 区域の区分	昼 間	朝	夕	夜 間
	午前8時から 午後7時まで	午前6時から 午前8時まで	午後7時から 午後10時まで	午後10時から 翌日の午前6時まで
第1種区域	50デシベル以下	45デシベル以下		40デシベル以下
第2種区域	60デシベル以下	50デシベル以下		45デシベル以下
第3種区域	65デシベル以下	60デシベル以下		50デシベル以下
第4種区域	70デシベル以下	65デシベル以下		55デシベル以下

第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域

第2種区域 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

第3種区域 住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域

第4種区域 主として工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある区域

資 7-8 特定工場等において発生する振動の規制に関する基準

時間の区分 区域の区分	昼 間	夜 間
	午前8時から午後7時まで	午後7時から翌日の午前8時まで
第1種区域	60デシベル以下	55デシベル以下
第2種区域	65デシベル以下	60デシベル以下

第1種区域 騒音規制法に基づく第1種区域及び第2種区域

第2種区域 騒音規制法に基づく第3種区域及び第4種区域より都市計画法に基づく工業専用地域を除いたもの

資 7-9 特定建設作業に伴って発生する騒音及び振動の規制に関する基準

規制内容	区域の区分	騒音規制法 大分市騒音防止条例	振動規制法
特定建設作業の場所の敷地境界における基準値	1号	85デシベル以下	75デシベル以下
	2号		
作業時間	1号	午後7時～翌日の午前7時の時間内でないこと	
	2号	午後10時～翌日の午前6時の時間内でないこと	
作業時間	1号	1日あたり10時間を超えないこと	
	2号	1日あたり14時間を超えないこと	
作業の期間	1号	連続して6日を越えないこと	
	2号		
作業日	1号	日曜日その他の休日でないこと	
	2号		

第1号区域 騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく第1種区域、第2種区域及び第3種区域

第2号区域 騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく第4種区域（振動規制法については、都市計画法に基づく工業専用地域を除いたもの）

資 7-10 騒音規制法に基づく自動車交通騒音の要請限度

時間の区分 区域の区分	昼間	夜間	1 a区域 専ら住居の用に供される区域 2 b区域 主として住居の用に供される区域 3 c区域 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域
	午前6時から 午後10時まで	午後10時から 翌日の午前6時まで	
a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル	
a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70デシベル	65デシベル	
b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル	
幹線交通を担う道路に近接する区域	75デシベル	70デシベル	

1 幹線交通を担う道路 道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の車線を有する区間に限る。）並びに道路運送法第2条第8項に規定する一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1号に規定する自動車専用道路をいう。

2 幹線交通を担う道路に近接する区域 2車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から15メートル、2車線を超える車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から20メートルまでの範囲をいう。

資 7 - 1 1 振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度

時間の区分 区域の区分	昼 間	夜 間
	午前 8 時から午後 7 時まで	午後 7 時から翌日の午前 8 時まで
第 1 種区域	6 5 デシベル	6 0 デシベル
第 2 種区域	7 0 デシベル	6 5 デシベル

第 1 種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

第 2 種区域 住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

資 7 - 1 2 大分市騒音防止条例に基づく一般建設作業の規制基準

時間帯 区域	昼 間	夜 間
第 1 種区域	午前 7 時から午後 7 時まで 7 0 デシベル以下	午後 7 時から午前 7 時まで 5 5 デシベル以下
第 2 種区域		
第 3 種区域		
第 4 種区域	午前 6 時から午後 9 時まで 7 5 デシベル以下	午後 9 時から午前 6 時まで 6 0 デシベル以下

資 7 - 1 3 夜間営業等の騒音の制限

区 域	音 量
第 1 種区域	4 0 デシベル
第 2 種区域	4 5 デシベル
第 3 種区域	5 0 デシベル
第 4 種区域	5 5 デシベル

飲食店営業その他の営業であつて規則で定めるものを営む者は、午後 1 1 時から翌日の午前 6 時までの間においては、規則で定める基準を超える騒音を発生させてはならない。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する風俗営業に該当するものを除く。

対象となる営業

- 1 食品衛生法施行令第 3 5 条第 1 号に規定する飲食店営業
- 2 食品衛生法施行令第 3 5 条第 2 号に規定する喫茶店営業
- 3 専らカラオケ装置(ビデオディスク等から伴奏音楽等を再生し、これに合わせてマイクロホンにより歌唱できるように構成された装置をいう。)を使用させて営む営業(前 2 号の規定に該当するものを除く。)

資 7 - 1 4 拡声器の使用の制限

- 1 午後5時から翌日の午前9時までの間は、商業宣伝を目的として、航空機から機外に向けて、拡声器を使用してはならない。
- 2 次に掲げる施設の敷地の周囲50メートル以内の区域においては、拡声機を使用しないこと。
 - (1) 学校教育法第1条に規定する学校
 - (2) 児童福祉法第37条に規定する乳児院及び同法第39条に規定する保育所並びにへき地保育所
 - (3) 医療法第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者の収容施設を有する診療所
 - (4) 図書館法第2条第1項に規定する図書館
 - (5) 老人福祉法第20条の5に規定する特別養護老人ホーム
 - (6) 介護保険法第7条第2項に規定する介護老人保健施設
- 4 午後8時から翌日の午前9時までの間は、拡声機を使用しないこと。
- 5 地上10メートル以上の箇所において拡声機を使用しないこと。
- 6 同一の場所において拡声機を使用する場合は、拡声機の使用時間は、1回10分以内とし、1回につき10分以上の休止時間をおくこと。
- 7 移動して拡声機を使用する場合は、同一地点に停止して連続して10分以上使用しないこと。
- 8 拡声機から発する音量が、当該拡声機の直下の地点から10メートル離れた地点（10メートル以内に人の居住する建築物がある場合は、当該建築物の敷地の境界線上の地点）において、次に掲げる区域ごとの音量を超えないこと。

区 域	音量
第1種区域	55デシベル
第2種区域	65デシベル
第3種区域	70デシベル
第4種区域	75デシベル

資 7 - 1 5 特定施設一覧表

1 騒音規制法に基づくもの

1 金属加工機械
イ 圧延機械（原動機の定格出力の合計が22.5キロワット以上のものに限る。）
ロ 製管機械
ハ ベンディングマシン（ロール式のものであつて、原動機の定格出力が3.75キロワット以上のものに限る。）
ニ 液圧プレス（矯正プレスを除く。）
ホ 機械プレス（呼び加圧能力が294キロニュートン以上のものに限る。）
ヘ セン断機（原動機の定格出力が3.75キロワット以上のものに限る。）
ト 鍛造機
チ ワイヤフォーミングマシン
リ ブラスト（タンブラスト以外のものであつて、密閉式のものを除く。）
ヌ タンブラー
ル 切断機（といしを用いるものに限る。）
2 空気圧縮機及び送風機（原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。）
3 土石用又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい及び分級機（原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。）
4 織機（原動機を用いるものに限る。）
5 建設用資材製造機械
イ コンクリートプラント（気ほうコンクリートプラントを除き、混練機の混練容量が0.45立方メートル以上のものに限る。）
ロ アスファルトプラント（混練機の混練重量が200キログラム以上のものに限る。）
6 穀物用製粉機（ロール式のものであつて、原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。）
7 木材加工機械
イ ドラムバーカー
ロ チッパー（原動機の定格出力が2.25キロワット以上のものに限る。）
ハ 碎木機
ニ 帯のこ盤（製材用のものであつては原動機の定格出力が1.5キロワット以上のもの、木工用のものであつては原動機の定格出力が2.25キロワット以上のものに限る。）
ホ 丸のこ盤（製材用のものであつては原動機の定格出力が1.5キロワット以上のもの、木工用のものであつては原動機の定格出力が2.25キロワット以上のものに限る。）
ヘ かな盤（原動機の定格出力が2.25キロワット以上のものに限る。）
8 抄紙機
9 印刷機械（原動機を用いるものに限る。）
10 合成樹脂用射出成形機
11 鋳造型機（ジョルト式のものに限る。）

2 振動規制法に基づくもの

1 金属加工機械 イ 液圧プレス（矯正プレスを除く。） ロ 機械プレス ハ セン断機（原動機の定格出力が1キロワット以上のものに限る。） ニ 鍛造機 ホ ワイヤフォーマリングマシン（原動機の定格出力が37.5キロワット以上のものに限る。）
2 圧縮機（原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。）
3 土石用又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい及び分級機（原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。）
4 織機（原動機を用いるものに限る。）
5 コンクリートブロックマシン（原動機の定格出力の合計が2.95キロワット以上のものに限る。）並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械（原動機の定格出力の合計が10キロワット以上のものに限る。）
6 木材加工機械 イ ドラムバーカー ロ チッパー（原動機の定格出力が2.2キロワット以上のものに限る。）
7 印刷機械（原動機の定格出力が2.2キロワット以上のものに限る。）
8 ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機（カレンダーロール機以外のもので原動機の定格出力が30キロワット以上のものに限る。）
9 合成樹脂用射出成形機
10 鋳型造型機（ジョルト式のものに限る。）

3 大分市騒音防止条例に基づくもの（騒音規制法に基づく基準が適用される特定工場については適用しない）

1 金属加工機械 ア 高速切断機 イ 自動やすり目立機（原動機の定格出力が2キロワット以上のものに限る。）
2 圧縮機及び送風機（原動機の定格出力が3キロワット以上のものに限る。）
3 粉碎機 ア 土石用又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい及び分級機（原動機の定格出力が3キロワット以上のものに限る。） イ 穀物用製粉機（原動機の定格出力が3キロワット以上のものに限る。）
4 木材加工機械 ア 帯のご盤（製材用のものにあつては原動機の定格出力が10キロワット以上のもの、木工用のものにあつては原動機の定格出力が1キロワット以上のものに限る。） イ 丸のご盤（製材用のものにあつては原動機の定格出力が10キロワット以上のもの、木工用のものにあつては原動機の定格出力が1キロワット以上のものに限る。） ウ かな盤（原動機の定格出力が1キロワット以上のものに限る。）
5 合成樹脂成型加工機
6 遠心分離機（直径が1メートル以上のものに限る。）
7 石材引割機
8 紙加工機械
9 走行クレーン ア 天井走行クレーン（原動機の定格出力の合計が7.5キロワット以上のものに限る。） イ 門型走行クレーン（原動機の定格出力の合計が7.5キロワット以上のものに限る。）
10 クーリングタワー（原動機の定格出力が1キロワット以上のものに限る。）
11 ブロックマシン

資 7 - 1 6 特定建設作業一覧表

1 騒音規制法に基づくもの

	特定建設作業の名称
1	くい打機（もんけんを除く。）、くい抜機又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く。）を使用する作業（くい打機をアースオーガーと併用する作業を除く。）
2	びょう打ち機を使用する作業
3	さく岩機を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50メートルを超えない作業に限る。）
4	空気圧縮機（電動機以外の原動機を用いるものであつて、その原動機の定格出力が15キロワット以上のものに限る。）を使用する作業（さく岩機の動力として使用作業を除く。）
5	コンクリートプラント（混練機の混練容量が0.45立方メートル以上のものに限る。）又はアスファルトプラント（混練機の混練重量が200キログラム以上のものに限る。）を設けて行う作業（モルタルを製造するためにコンクリートプラントを設けて行う作業を除く。）
6	バックホウ（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が80キロワット以上のものに限る。）を使用する作業
7	トラクターショベル（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力70キロワット以上のものに限る。）を使用する作業
8	ブルドーザー（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力40キロワット以上のものに限る。）を使用する作業

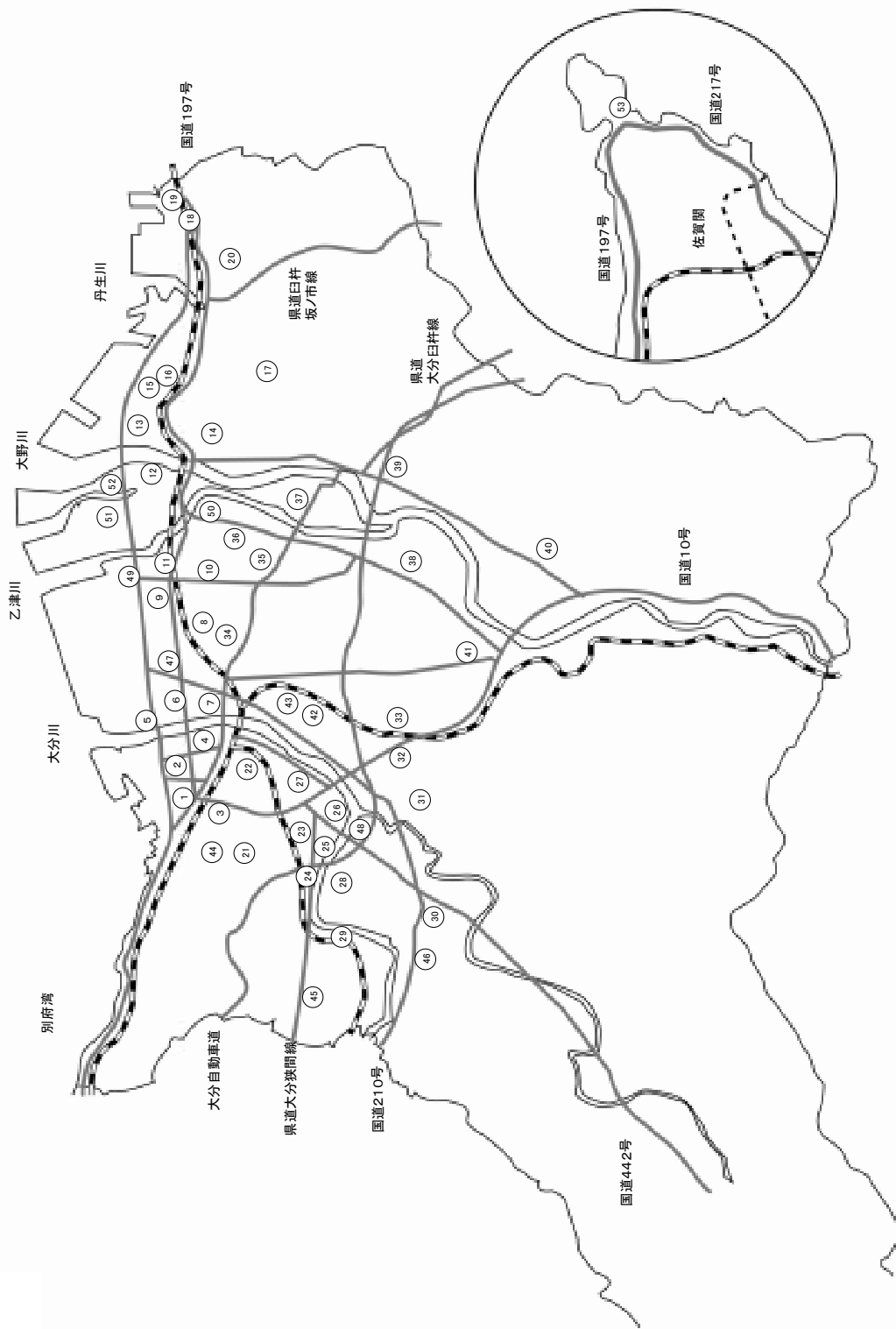
2 振動規制法に基づくもの

	特定建設作業の名称
1	くい打機（もんけん及び圧入式くい打機を除く。）、くい抜機（油圧式くい抜機を除く。）又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く。）使用する作業
2	鋼球を使用して建設物その他の工作物を破壊する作業
3	舗装版破砕機を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50メートルを超えない作業に限る。）
4	ブレーカー（手持式のものを除く。）を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50メートルを超えない作業に限る。）

3 大分市騒音防止条例に基づくもの

	特定建設作業の名称
1	くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業
2	ブルドーザー、トラクターショベル又はショベル系掘削機械を使用する作業
3	コンクリートカッターを使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50メートルをこえない作業に限る。）
4	鉄球を使用する解体作業
5	ディーゼル発電機を使用する作業（他の特定建設作業の動力として使用する作業を除く。）

資7-1-7 環境騒音測定地点図



資7-18 平成22年度環境騒音測定結果

No.	測定地点	類型	規制区域	用途地域	昼	夜
1	勢家	A	2種	第2種中高層住居専用地域	48	39
2	中島中央	A	1種	第1種低層住居専用地域	※57	※49
3	西大道	A	2種	第1種中高層住居専用地域	45	37
4	長浜	B	2種	第1種住居地域	49	37
5	大津町	B	2種	第1種住居地域	47	40
6	花津留	A	2種	第2種中高層住居専用地域	45	36
7	岩田町	A	2種	第2種中高層住居専用地域	55	43
8	東原	A	1種	第1種低層住居専用地域	47	41
9	日岡	B	2種	第2種住居地域	52	44
10	小池原	A	2種	第1種中高層住居専用地域	50	44
11	三川上	A	2種	第2種中高層住居専用地域	51	41
12	小中島	B	2種	第1種住居地域	52	40
13	北	A	2種	第2種中高層住居専用地域	49	41
14	角子原	A	1種	第1種低層住居専用地域	45	36
15	政所	A	2種	第2種中高層住居専用地域	48	38
16	竹下	B	2種	第1種住居地域	49	42
17	佐野	B	2種	市街化調整区域	48	38
18	久原	A	2種	第2種中高層住居専用地域	47	36
19	細	B	2種	第1種住居地域	42	36
20	木田	B	2種	市街化調整区域	46	40
21	椎迫	A	2種	第1種中高層住居専用地域	44	42
22	上野丘	A	2種	第1種中高層住居専用地域	46	39
23	荏隈	B	2種	第1種住居地域	47	38
24	大石町1	B	2種	第1種住居地域	※57	※49
25	大石町2	A	2種	第2種中高層住居専用地域	52	45
26	畑中	A	2種	第1種中高層住居専用地域	44	35
27	古国府	A	2種	第2種中高層住居専用地域	50	43

No.	測定地点	類型	規制区域	用途地域	昼	夜
28	松ヶ丘	A	1種	第1種低層住居専用地域	49	39
29	国分	B	2種	市街化調整区域	42	33
30	木上	B	2種	市街化調整区域	46	42
31	ふじが丘	A	1種	第1種低層住居専用地域	45	39
32	寒田北町	A	1種	第1種低層住居専用地域	48	37
33	星和台	A	1種	第1種低層住居専用地域	44	33
34	明野西	A	1種	第1種低層住居専用地域	47	40
35	葛木	A	2種	第1種中高層住居専用地域	51	40
36	森町	A	1種	第2種低層住居専用地域	43	32
37	関園	A	2種	第1種中高層住居専用地域	42	32
38	松岡	A	1種	第1種低層住居専用地域	44	38
39	宮河内	B	1種	市街化調整区域	49	37
40	中戸次	B	2種	市街化調整区域	50	38
41	ひばりヶ丘	A	1種	第1種低層住居専用地域	53	44
42	津守	A	2種	第1種中高層住居専用地域	44	42
43	羽田	A	2種	第1種中高層住居専用地域	44	43
44	高崎	A	1種	第1種低層住居専用地域	48	40
45	東野台	B	1種	市街化調整区域	48	36
46	富士見ヶ丘	A	1種	第1種低層住居専用地域	51	40
47	萩原	B	2種	第2種住居地域	55	※47
48	下宗方	A	1種	第2種低層住居専用地域	46	38
49	向原東	C	3種	準工業地域	56	48
50	皆春	A	2種	第1種中高層住居専用地域	45	41
51	三佐	C	3種	準工業地域	52	43
52	家島	B	2種	第1種住居地域	51	41
53	佐賀関	C	3種	ななし	51	46

(注) ※は、「騒音に係る環境基準」を超えるものです。

資7-19 環境騒音測定結果経年変化（一般地域）

No.	測定地点	類型	規制区域	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜
1	勢家	A	1種	46	38	45	38	41	36	43	41	48	39
2	中島中央	A	1種	55	※51	54	44	46	※49	41	35	※57	※49
3	西大道（新春日）	A	2種	43	37	38	31	46	41	50	38	45	37
4	長浜	B	2種	51	38	44	36	51	41	37	27	49	37
5	大津町	B	2種	42	38	40	28	45	40	43	37	47	40
6	花津留	A	2種	46	45	41	35	46	40	52	※46	45	36
7	岩田町	A	2種	45	39	50	40	52	43	51	45	55	43
8	東原	A	1種	49	40	41	35	46	43	48	37	47	41
9	日岡	B	2種	49	43	45	37	49	42	48	43	52	44
10	小池原	A	2種	51	44	45	41	47	44	48	41	50	44
11	三川上	A	2種	47	44	50	42	48	36	51	41	51	41
12	小中島	B	2種	50	43	49	※46	52	39	48	41	52	40
13	北	A	2種	47	43	46	40	49	44	46	43	49	41
14	角子原	A	1種	51	43	41	29	52	43	46	29	45	36
15	政所	A	2種	47	36	46	39	45	38	47	37	48	38
16	竹下	B	2種	46	39	48	38	48	41	47	41	49	42
17	佐野	B	2種	47	44	44	38	46	41	48	43	48	38
18	久原	A	2種	47	44	41	34	47	39	46	36	47	36
19	細	B	2種	45	38	41	40	50	36	44	35	42	36
20	木田	B	2種	46	38	49	39	44	35	43	36	46	40
21	椎迫	A	2種	45	38	41	36	46	42	48	39	44	42
22	上野丘	A	2種	41	32	40	27	49	38	47	37	46	39
23	荏隈	B	2種	45	39	48	39	46	40	48	42	47	38
24	大石町1	B	2種	52	44	54	43	47	42	52	44	※57	※49
25	大石町2	A	2種	44	34	43	35	43	40	37	27	52	45
26	畑中	A	2種	44	33	38	33	44	32	45	37	44	35
27	古国府	A	2種	45	35	46	41	51	※46	51	36	50	43

No.	測定地点	類型	規制区域	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜
28	松ヶ丘	A	1種	44	38	46	37	44	39	47	34	49	39
29	国分	B	2種	42	36	36	31	44	37	43	36	42	33
30	木上	B	2種	43	38	44	35	45	39	46	40	46	42
31	ふじが丘	A	1種	55	40	47	37	46	41	※56	38	45	39
32	寒田北町	A	1種	41	33	41	32	45	40	45	41	48	37
33	星和台	A	1種	50	31	43	31	41	37	48	33	44	33
34	明野西	A	1種	42	36	46	39	50	41	43	40	47	40
35	葛木	A	2種	43	37	46	36	52	39	48	40	51	40
36	森町	A	1種	45	35	43	33	46	36	44	41	43	32
37	関園	A	2種	44	38	49	42	52	45	53	※46	42	32
38	松岡	A	1種	42	36	45	43	51	44	50	44	44	38
39	宮河内	B	2種	44	40	35	24	48	39	44	40	49	37
40	中戸次	B	2種	46	43	46	40	47	37	47	40	50	38
41	ひばりヶ丘	A	1種	42	33	43	36	44	32	51	42	53	44
42	津守	A	2種	42	37	45	37	46	42	46	39	44	42
43	羽田	A	2種	42	33	40	33	54	40	45	42	44	43
44	高崎	A	1種	50	35	43	32	40	32	49	31	48	40
45	東野台	B	2種	48	34	49	38	45	40	46	39	48	36
46	富士見ヶ丘	A	1種	51	40	47	37	51	42	51	41	51	40
47	萩原	B	2種	47	38	53	44	53	43	※57	※47	55	※47
48	下宗方	A	1種	48	38	43	36	47	43	47	39	46	38
49	向原東	C	3種	47	41	53	48	54	41	51	39	56	48
50	皆春	A	2種	46	38	40	38	46	42	45	38	45	41
52	三佐	C	3種	53	42	56	40	43	40	45	38	52	43
52	家島	B	2種	44	414	48	36	48	42	45	38	51	41
53	佐賀関	C	3種	56	46	46	39	53	44	55	48	51	46

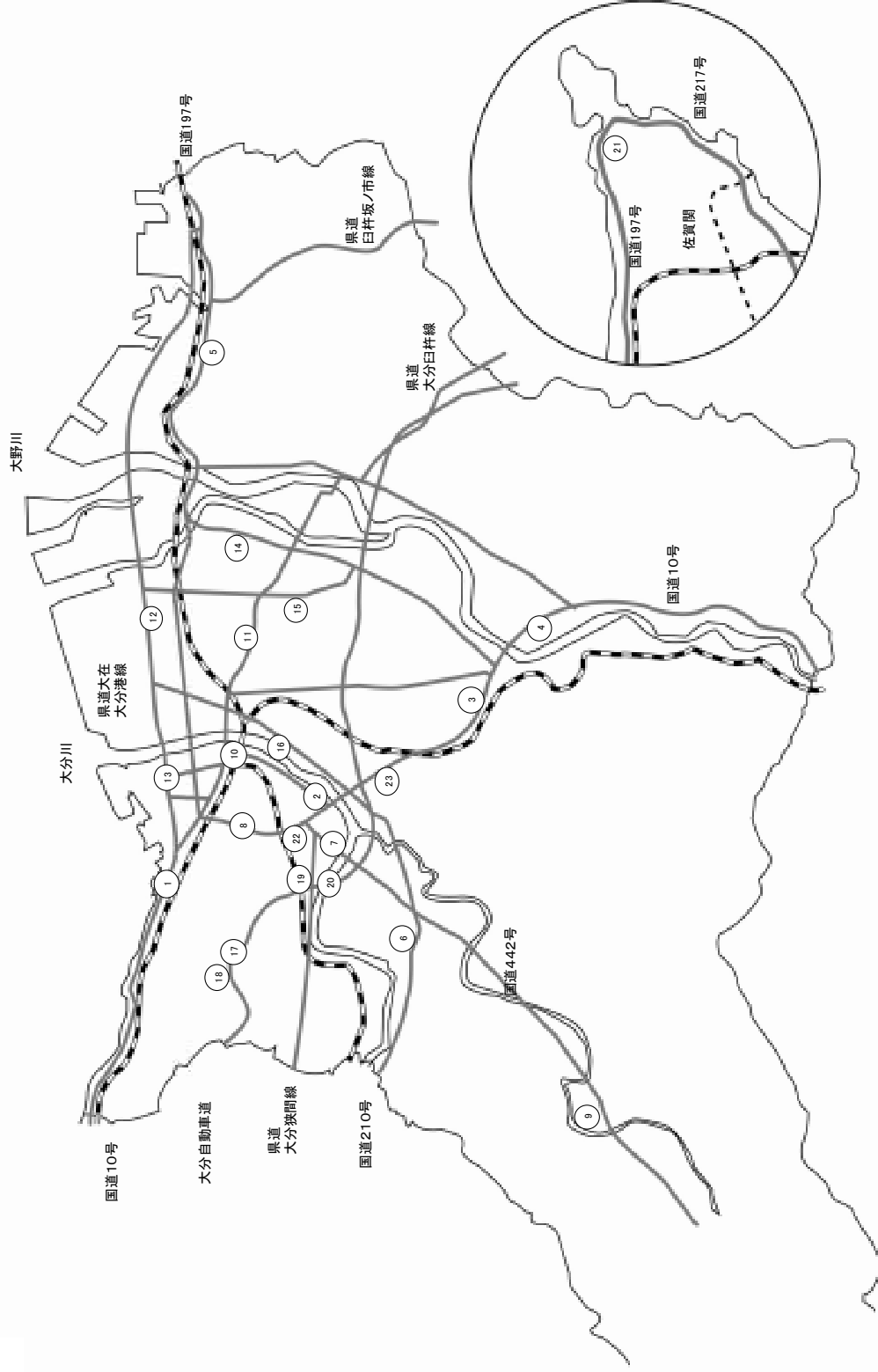
資 7 - 2 0 平成 2 2 年度環境基準達成状況（一般地域）

類型	測定地点		達成地点		時間区分毎の達成地点			
	用途地域	地点数	地点数	%	昼間	%	夜間	%
A	第 1 種低層住居専用地域	12	11	91.7	11	91.7	11	91.7
	第 2 種低層住居専用地域	2	2	100	2	100	2	100
	第 1 種中高層住居専用地域	10	10	100	10	100	10	100
	第 2 種中高層住居専用地域	9	9	100	9	100	9	100
	小 計	33	32	97.0	32	97.0	32	97.0
B	第 1 種住居地域	8	7	87.5	7	87.5	7	87.5
	第 2 種住居地域	2	1	50.0	2	100	1	50.0
	市街化調整区域	7	7	100	7	100	7	100
	小 計	17	15	88.2	16	94.1	15	88.2
C	準工業地域	2	2	100	2	100	2	100
	指定なし	1	1	100	1	100	1	100
	小 計	3	3	100	3	100	3	100
合 計		53	50	94.3	51	96.2	50	94.3

資 7 - 2 1 環境基準達成状況経年変化（一般地域）

類型	用途地域	達成率 (%)				
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
A	第 1 種低層住居専用地域	91.7	100	91.7	91.7	91.7
	第 2 種低層住居専用地域	100	100	100	100	100
	第 1 種中高層住居専用地域	100	100	100	100	100
	第 2 種中高層住居専用地域	100	100	100	100	100
	小 計	97.0	97.0	100	93.9	97.0
B	第 1 種住居地域	100	88.9	100	100	87.5
	第 2 種住居地域	100	100	100	50.0	50.0
	市街化調整区域	100	100	100	100	100
	小 計	100	94.1	100	94.1	88.2
C	準工業地域	100	100	100	100	100
	指定なし	100	100	100	100	100
	小 計	100	100	100	100	100
合 計		98.1	98.1	100	92.5	94.3

資7-2-2 自動車交通騒音・道路交通振動測定地点図



資7-23 平成22年度自動車交通騒音・振動測定結果

No.	道路名	測定場所	車道端からの距離 (m)	車線数	規制区域	環境基準 類型	測定年月日	騒音レベル(デシベル)		振動レベル(デシベル)	
								昼	夜	昼	夜
1	国道10号線	浜の市	3.9	6	3	C	H23. 1.12~H23. 1.13	71	67	47	43
2		古国府	3.5	2	3	C	H23. 2. 2~H23. 2. 3	70	67	38	34
3		中判田	5.9	2	2	B	H22. 7.15~H22. 7.16	66	63	39	33
4		中戸次	7.8	4	3	C	H22. 11.24~H22. 11.25	68	63	52	45
5	国道197号線	城原	5.2	2	2	B	H23. 1.17~H23. 1.18	66	61	29	23
6	国道210号線	横瀬	0.5	2	2	B	H23. 1. 8~H23. 1. 9	73	67	45	38
7	国道442号線	奥田	3.5	3	3	C	H22. 11. 8~H22. 11. 9	68	63	40	35
8	国道210号線	大道町	4.6	5	3	C	H22. 11. 9~H22. 11.10	73	70	45	42
9	国道442号線	野津原	3.6	2	2	×	H23. 1.18~H23. 1.19	68	62	38	26
10	県道大分臼杵線	錦町	3.4	5	3	C	H23. 1.17~H23. 1.18	68	63	43	36
11		東明野	2.6	4	3	C	H23. 1. 6~H23. 1. 7	68	63	34	29
12	県道大在大分港線	向原西	5.5	6	3	C	H23. 1.13~H23. 1.14	69	64	52	45
13		中島東	10.8	6	3	C	H23. 1.12~H23. 1.13	68	62	43	38
14	県道鶴崎大南線	森	3.0	2	3	C	H23. 1.11~H23. 1.12	68	62	33	27
15	県道松岡日岡線	明野東	5.0	2	1	A	H23. 1.11~H23. 1.12	66	58	37	27
16	市道下郡宮崎大通り線 大分自動車道	片島	4.2	4	3	C	H22. 11.16~H22. 11.17	70	65	45	40
17		金谷迫	23.0	4	2	B	H22. 12.15~H22. 12.16	57	50	—	—
18		金谷迫	23.0	4	2	B	H22. 12.15~H22. 12.16	57	50	—	—
19		荏隈	5.5	4	2	B	H22. 12.27~H22. 12.28	57	50	—	—
20	大石町	大石町	1.9	4	2	B	H22. 12.27~H22. 12.28	58	51	—	—
21		佐賀関	1.8	2	3	C	H23. 1. 6~H23. 1. 7	70	63	38	27
22	国道210号線	羽屋	3.5	5	3	C	H22. 11.10~H22. 11.11	68	66	47	43
23	国道10号線	宮崎	3.7	4	3	C	H22. 7.20~H22. 7.21	70	68	49	47

(注) 1. 振動の規制区域は、騒音の規制区域の第1種及び第2種区域が第1種区域で、第3種及び第4種区域が第2種区域です。

2. 大分自動車道の測定地点のうち、No.17とNo.20は遮音壁あり、No.18とNo.19は遮音壁なし。

資7-24 自動車交通騒音測定結果経年変化

No.	道路名	測定場所	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		備考
			昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	
1	国道10号線	浜の市	70	67	65	63	68	64	70	67	71	67	
2		古国府	66	62	55	61	70	65	69	64	70	67	
3		中判田	73	71	73	71	70	68	69	65	66	63	
4		中戸次	66	61	64	60	65	60	66	61	68	63	
5	国道197号線	城原	69	65	67	63	65	63	66	62	66	61	
6	国道210号線	横瀬	75	70	74	70	70	65	72	66	73	67	平成19年度までは田原
7	国道442号線	奥田	68	64	67	63	68	63	68	63	68	63	
8	国道210号線	大道町	69	66	69	65	73	70	73	70	73	70	
9	国道442号線	野津原	68	62	68	62	69	63	70	65	68	62	
10	県道大分白杵線	錦町	66	61	69	64	63	57	68	63	68	63	
11		東明野	67	62	63	60	67	63	69	62	68	63	
12	県道大在大分港線	向原西	70	65	68	62	69	64	70	65	69	64	
13		中島東	64	60	64	60	66	63	68	62	68	62	
14	県道鶴崎大南線	森	67	61	63	58	65	59	69	63	68	62	
15	県道松岡日岡線	明野東	64	57	62	56	64	58	65	57	66	58	
16	市道下郡宮崎大通り線	片島	73	68	70	66	72	68	70	65	70	65	
17	大分自動車道	金谷迫	60	49	57	51	55	49	58	49	57	50	
18		金谷迫	61	51	59	53	55	48	56	50	57	50	
19		住隈	56	49	54	49	55	47	54	47	57	50	
20		大石町	55	46	53	47	54	47	54	45	58	51	
21	国道217号線	佐賀関	67	61	66	58	67	59	69	63	70	63	
22	国道210号線	羽屋	71	69	69	66	66	62	71	69	68	66	
23	国道10号線	宮崎	69	66	66	65	78	75	71	68	70	68	

(注) 1. ※は騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度値を超えるものです。

資7-25 平成22年度自動車交通量調査結果

No.	道路名	測定地点	昼間の時間帯の通過台数及び混入率(10分間)						交通量(台)		日交通量 (台)
			通過台数(台)			混入率(%)			昼間	夜間	
			大型車	普通車	二輪車	大型車	普通車	二輪車			
1	国道10号線	浜の市	58	543	3	9.6	90.0	0.4	43,431	20,516	63,947
2		古国府	11	186	3	5.6	93.2	1.3	---	---	---
3		中判田	21	215	4	8.8	89.7	1.5	15,764	7,876	23,640
4		中戸次	53	302	3	14.9	84.5	0.7	---	---	---
5	国道197号線	城原	4	157	4	2.1	95.4	2.4	9,974	5,058	15,032
6	国道210号線	横瀬	28	223	3	11.1	87.8	1.2	14,575	4,682	19,257
7	国道442号線	奥田	11	237	9	4.1	92.6	3.3	15,733	6,494	22,227
8	国道210号線	大道町	45	451	10	8.8	89.2	2.0	32,957	16,374	49,331
9	国道442号線	野津原	11	113	1	8.4	90.7	0.8	---	---	---
10	県道大分白杵線	錦町	36	518	7	6.4	92.4	1.2	8,342	3,531	11,873
11		東明野	10	262	7	3.4	94.2	2.3	17,726	8,819	26,545
12	県道大在大分港線	向原西	60	414	5	12.4	86.6	0.9	35,008	15,137	50,145
13		中島東	66	509	5	11.0	87.7	0.9	31,195	13,013	44,208
14	県道鶴崎大南線	森	11	240	4	4.2	94.3	1.6	16,561	6,209	22,770
15	県道松岡日岡線	明野東	19	185	3	9.2	89.6	1.2	13,183	5,326	18,509
16	市道下郡宮崎大通り線	片島	29	419	6	6.4	92.4	1.2	---	---	---
17	大分自動車道	金谷迫	---	---	---	---	---	---	17,926	6,103	24,029
18		金谷迫	---	---	---	---	---	---	17,926	6,103	24,029
19		桂隈	---	---	---	---	---	---	23,404	8,747	32,151
20		大石町	---	---	---	---	---	---	23,404	8,747	32,151
21	国道217号線	佐賀関	4	65	0	5.1	94.9	0.0	---	---	---
22	国道210号線	羽屋	32	501	8	5.8	92.7	1.5	---	---	---
23	国道10号線	宮崎	37	284	11	8.6	88.9	2.5	---	---	---

資7-26 自動車交通量調査結果経年変化

No.	道路名	測定場所	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度								
			日交通量(台)	混入率(%) 大型 普通 二輪	日交通量(台)	混入率(%) 大型 普通 二輪	日交通量(台)	混入率(%) 大型 普通 二輪	日交通量(台)	混入率(%) 大型 普通 二輪	日交通量(台)	混入率(%) 大型 普通 二輪	日交通量(台)	混入率(%) 大型 普通 二輪									
1	国道10号線	浜の市	66,781	14.4	84.7	0.9	67,166	13.8	85.4	0.8	62,049	12.0	87.6	0.4	64,633	11.2	88.3	0.5	63,947	9.6	90.0	0.4	
2		古国府	22,917	10.1	87.9	2.0	22,169	6.6	91.2	2.2	20,858	6.4	91.6	2.0	14,826	3.2	94.3	2.4	-	5.6	93.2	1.3	
3		中判田	29,807	19.0	80.1	0.9	28,900	19.8	79.2	1.0	28,989	14.9	83.4	1.7	29,280	17.5	81.7	0.8	23,640	8.8	89.7	1.5	
4		中戸次	-	18.6	79.6	1.8	45,327	17.4	81.4	1.2	43,915	17.7	81.5	0.7	43,229	11.3	87.6	1.1	-	14.9	84.5	0.7	
5	国道197号線	城原	17,559	9.9	87.0	3.1	17,093	8.4	90.4	1.2	17,853	5.6	92.1	2.3	17,195	6.7	89.7	3.6	15,032	2.1	95.4	2.4	
6	国道210号線	横瀬	-	11.4	87.3	1.3	25,790	9.4	89.1	1.5	21,794	19.3	78.7	1.9	22,121	13.1	85.8	1.1	19,257	11.1	87.8	1.2	
7	国道442号線	奥田	-	9.2	86.9	3.9	23,265	4.7	92.6	2.7	26,110	4.2	92.5	3.3	25,094	5.7	90.2	4.2	22,227	4.1	92.6	3.3	
8	国道210号線	大道町	-	12.6	86.1	1.3	48,060	8.7	89.6	1.7	42,980	8.2	90.5	1.3	54,059	9.8	88.2	2.0	49,331	8.8	89.2	2.0	
9	国道442号線	野津原	-	11.9	85.1	3.0	-	-	11.6	86.8	1.6	-	7.9	90.6	1.5	-	7.4	90.8	1.8	-	8.4	90.7	0.8
10	県道大分白杵線	錦町	37,800	10.3	89.0	0.7	24,300	7.0	90.9	2.1	29,930	5.8	92.3	1.9	28,998	5.3	92.4	2.3	11,873	6.4	92.4	1.2	
11		東明野	-	7.5	89.9	2.6	29,634	4.9	93.1	2.0	22,966	4.1	93.1	2.8	23,636	4.5	93.7	1.8	26,545	3.4	94.2	2.3	
12	県道大分大分港線	向原西	-	21.5	77.7	0.8	50,929	19.4	80.0	0.6	51,501	18.8	80.5	0.7	48,007	14.4	84.5	1.2	50,145	12.4	86.6	0.9	
13		中島東	50,056	16.3	83.4	0.3	49,559	13.0	85.6	1.4	47,164	14.0	84.6	1.4	45,310	12.6	86.1	1.3	44,208	11.0	87.7	0.9	
14	県道鶴崎大南線	森	23,433	7.8	89.3	2.9	24,825	3.9	93.2	2.9	22,894	5.6	91.5	2.9	24,043	4.4	93.9	1.7	22,720	4.2	94.3	1.6	
15	県道松岡日岡線	明野東	-	11.3	87.1	1.6	19,075	7.9	90.7	1.4	19,685	8.6	89.6	1.9	20,274	9.4	88.4	2.2	18,509	9.2	89.6	1.2	
16	市道下郡宮崎大通り線	片島	44,683	13.4	85.1	1.5	41,628	5.3	93.3	1.4	41,424	10.4	88.0	1.6	37,012	4.5	94.4	1.1	-	6.4	92.4	1.2	
17	大分自動車道	金谷迫	-	-	-	-	21,108	-	-	-	20,382	-	-	-	21,280	-	-	-	24,029	-	-	-	
18		金谷迫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19		荏隈	-	-	-	-	16,076	-	-	-	19,558	-	-	-	17,576	-	-	-	-	-	-	-	
20		大石町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21	国道217号線	佐賀関	-	7.0	90.0	3.0	-	-	14.1	82.4	3.5	-	13.2	83.2	3.6	-	12.4	83.5	4.1	-	5.1	94.9	0
22	国道210号線	羽屋	-	-	-	-	39,429	8.5	89.2	2.3	39,319	8.1	90.6	1.3	38,602	5.3	92.2	2.5	-	5.8	92.7	1.5	
23	国道10号線	宮崎	49,150	-	-	-	48,464	14.0	82.9	3.1	50,798	10.3	87.4	2.3	46,779	9.8	87.7	2.5	-	8.6	88.9	2.5	

(注) 1. No.1~No. 8, No.10~No.16, No.22, No.23の日交通量は大分県警交通管制センター調べです。

2. No.17~No.20の日交通量は日本道路公団九州支社大分管理事務所調べです。

3. 混入率は1日における平均値です。

4. No.17とNo.18, No.19とNo.20の日交通量は、同一地点で計測しています。

5. No.6の横瀬は、19年度までは田原で測定しています。

6. 交通量中の「-」は計器の不調により交通量のデータがありません。

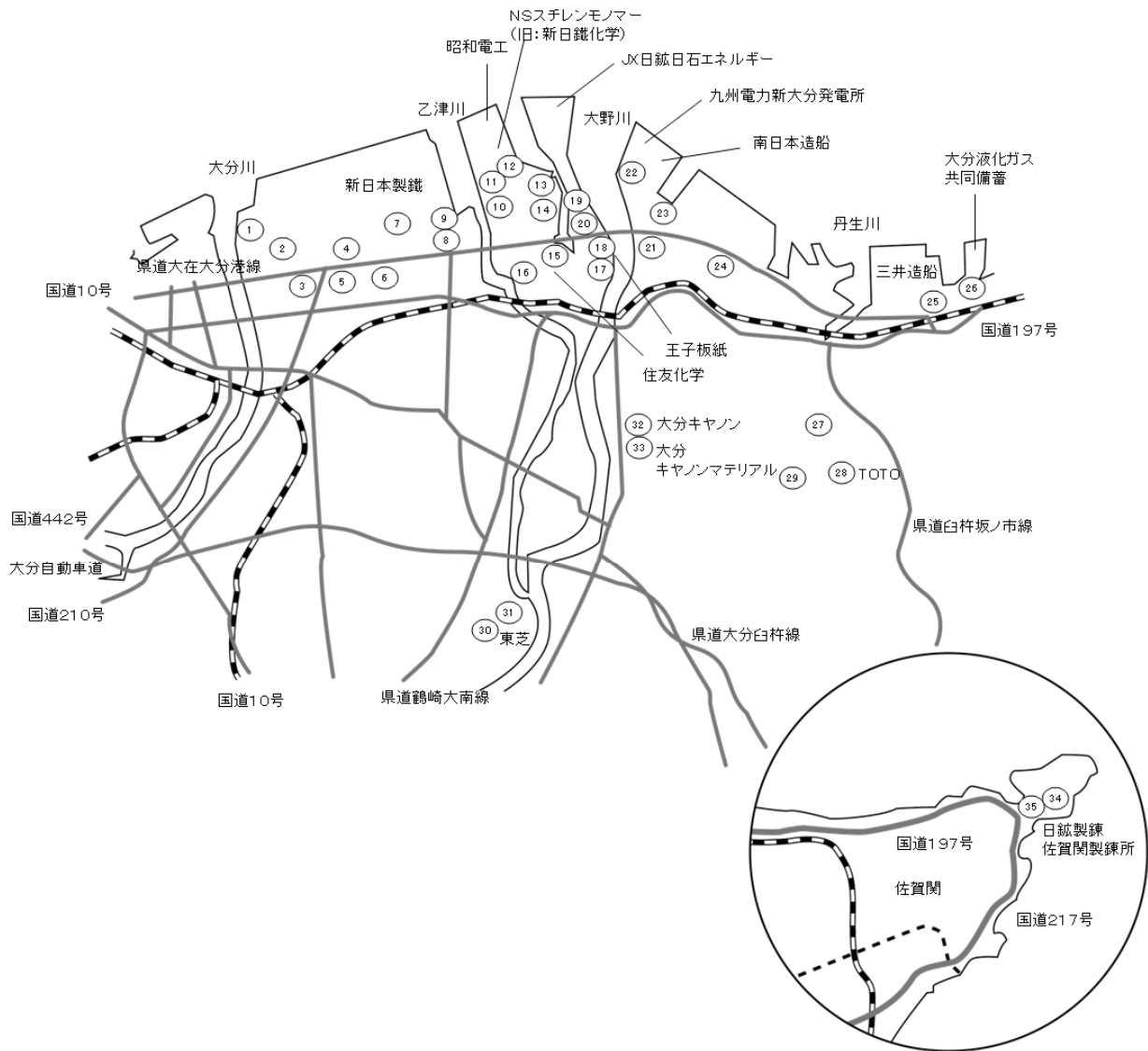
資 7-27 平成22年度環境基準達成状況（道路に面する地域）

区 分	評価戸数	達成状況		未達成状況		時間区分毎の達成状況	
		戸 数	%	戸 数	%	昼	夜
全 体	23,024	22,127	96.1	897	3.9	22,210	22,367
近接空間	8,482	7,867	92.7	615	7.3	7,927	7,991
非近接空間	14,542	14,260	98.1	282	1.9	14,283	14,376

資 7-28 環境基準達成状況経年変化（道路に面する地域）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
達成戸数	22,743	22,816	22,351	22,422	22,127
達成率	97.8	99.1	97.1	97.4	96.1

資7-29 深夜騒音測定地点図



資 7-30 平成22年度深夜騒音測定結果

No.	測定地点	5月		9月		12月		3月	
1	旧ホーバー基地 (境界)	36	※機械の音	37		40		40	
2	東浜橋	39		41		43		45	
3	津留三の橋	36		40		41		43	
4	東中浜バス停	33		36		41		39	
5	萩原中央児童公園前	34		40		44		46	
6	国際情報高校前	34		39		42		42	
7	変電所横	40		46	※機械の音	47		44	
8	向原公園	35		43		46		42	
9	新日鐵東端	45		45		52		49	
10	旧黒崎播磨南	46		49		51	※風の音	48	
11	昭電入口	42		44		45		44	
12	船舶廃油処理場前	43		46		52		46	
13	三佐広場前	39		44		47		44	
14	新湊	37		44		45		38	
15	住友化学北	40		45		43		36	
16	住友化学西	45		44		48		44	
17	王子板紙南	47		46		50		48	
18	王子板紙東	51	※カエル	51		54		46	
19	九電交差点	54	※虫の声	43		48		44	
20	中家島バス停	42		40		45		43	
21	志村西	41		47		50		46	
22	新舞子浜	48	※カエル	49		52		48	
23	舞子浜	51		52		55	※風の音等	50	
24	大分医療センター北	40		45		45		44	
25	日吉原埠頭入口	38		39		45		43	
26	細公民館横	43		45		44		42	
27	旭化成北	41		49		40		38	
28	TOTO西	42		45		40		39	
29	旭化成南	46	※川の音	46		46		45	
30	東芝西	48	※風の音	38		40		59	※風の音
31	東芝北	48	※風の音	38		40		59	※風の音
32	キヤノン	44		40		44		39	
33	キヤノンマテリアル	45	※虫の声	42		45		42	
34	パンパシフィック カッパー正門東側	46		45		47		46	
35	パンパシフィック正門 カッパー正門南側	43		47		51	※風の音	48	

資 7-3 1 特定工場等数届出件数の推移

年 度 法令等	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
騒 音 規 制 法	805	817	832	837	839
振 動 規 制 法	379	386	399	405	408
大分市騒音防止条例	1,012	1,020	1,026	1,042	1,059

資 7-3 2 特定施設数届出件数の推移

年 度 法令等	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
騒 音 規 制 法	7,237	7,311	7,486	7,892	7,921
振 動 規 制 法	2,435	2,485	2,552	2,696	2,701
大分市騒音防止条例	4,381	4,434	4,481	4,590	4,781

資 7-3 3 特定建設作業届出件数の推移

年 度 法令等	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
騒 音 規 制 法	468	389	318	317	309
振 動 規 制 法	342	324	232	261	257
大分市騒音防止条例	516	526	486	383	423

資 7-34 特定施設に係る各種届出状況

施設の種類の種類	届出の種類		使用全廃届出		数変更届出		特定工場等実数	特定施設総数
	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数		
1. 金属加工機械	1	5	1	1	2	-4	156	679
2. 空気圧縮機等	5	9	4	7	5	23	384	5,134
3. 土石用破砕機等	1	3	1	4	1	-2	47	326
4. 織機							6	834
5. 建設用資材製造機械							41	64
6. 穀物用製粉機	1	1					1	1
7. 木材加工機械					1	1	121	341
8. 抄紙機							2	11
9. 印刷機械	1	2					77	279
10. 合成樹脂用射出成形機					3	3	3	209
11. 鋳型造型機							1	43
合計		20		12		21	839	7,921
実数	7		5		5			

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出	合計
	件数	0	30	6	36

2. 振動規制法に基づくもの

施設の種類の種類	届出の種類		使用全廃届出		数変更届出		特定工場等実数	特定施設総数
	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数		
1. 金属加工機械	1	6			3	-2	120	559
2. 圧縮機	2	2			6	8	175	774
3. 土石用破砕機等					1	-5	38	248
4. 織機							5	716
5. コンクリートブロックマシン等							8	30
6. 木材加工機械					1	1	23	29
7. 印刷機械	1	2					32	121
8. ロール機								
9. 合成樹脂用射出成形機					3	-7	3	186
10. 鋳型造型機							4	38
合計		10				-5	408	2,701
実数	3				7			

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出	合計
	件数	0	13	3	16

3. 大分市騒音防止条例に基づくもの

施設の種類の種類	届出の種類		使用全廃届出		数変更届出		特定工場等実数	特定施設総数
	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数		
1. 金属加工機械	1	1					45	63
2. 圧縮機及び送風機	20	193	4	7	1	3	894	4,437
3. 粉砕機	1	1					7	7
4. 木材加工機械							55	125
5. 合成樹脂成型加工機							0	0
6. 遠心分離機							0	5
7. 石材引割機							22	31
8. 紙加工機械							0	0
9. 走行クレーン							9	11
10. クーリングタワー							24	95
11. ブロックマシン							3	7
合計		195		7		3	1,059	4,781
実数	21		4		1			

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出	合計
	件数	0	18	11	29

資 7 - 3 5 特定建設作業実施届出件数

1. 騒音規制法に基づくもの

特定建設作業の種類	年 度				
	H18	H19	H20	H21	H22
1. くい打機、くい抜機を使用する作業	46	48	29	23	27
2. びょう打機を使用する作業	0	0	0	0	0
3. さく岩機を使用する作業	413	334	280	270	280
4. 空気圧縮機を使用する作業	7	2	7	9	2
5. コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業	0	0	1	0	0
6. バックホウを使用する作業	0	0	0	13	0
7. トラクターショベルを使用する作業	1	0	0	0	0
8. ブルドーザーを使用する作業	1	5	1	2	0
合 計	468	389	318	317	309

2. 振動規制法に基づくもの

特定建設作業の種類	年 度				
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
1. くい打機、くい抜機を使用する作業	46	48	29	23	26
2. 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業	0	1	0	0	0
3. 舗装版破碎機を使用する作業	7	10	0	10	5
4. ブレーカーを使用する作業	289	265	203	228	226
合 計	342	324	232	261	257

3. 大分市騒音防止条例に基づくもの

特定建設作業の種類	年 度				
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
1. くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業	135	102	91	36	58
圧入工法	17	23	18	4	0
ミルク注入工法	50	44	28	3	7
アースオーガー工法	28	22	29	4	46
アースドリル工法	8	5	12	2	5
ベント工法	1	0	1	9	0
その他	31	8	3	1	0
2. ショベル系掘削機械を使用する作業	345	368	354	311	340
3. コンクリートカッターを使用する作業	36	56	41	13	14
4. 鉄球を使用する解体作業	0	0	0	0	0
5. ディーゼル発電機を使用する作業	0	0	0	0	11
合 計	516	526	486	383	423

資 7 - 3 6 特定建設作業の騒音・振動防止対策

1. 騒音規制法に基づくもの

作業の種類 防止対策	くい打機、くい抜機 を使用する作業	さく岩機 を使用する作業	空気圧縮機 を使用する作業
高周波バイブロ使用	4	0	0
防音型によるもの	13	108	1
塀・シートによるもの	5	156	0
低速運転を行う	1	3	0
小型機種を採用	0	0	0
その他（作業時間の調整等）	4	13	1
合 計	27	280	2

2. 振動規制法に基づくもの

作業の種類 防止対策	くい打機、くい抜機 を使用する作業	さく岩機 を使用する作業	舗装版破砕機を 使用する作業
高周波バイブロ使用	4	0	0
防音型によるもの	14	76	5
塀・シートによるもの	4	137	0
低速運転を行う	1	2	0
小型機種を採用	0	0	0
その他（作業時間の調整等）	3	11	0
合 計	26	226	5

3. 大分市騒音防止条例に基づくもの

作業の種類 防止対策	くい打機、くい抜機 を使用する作業	さく岩機 を使用する作業	コンクリートカッター を使用する作業	ディーゼル発電機 を使用する作業
高周波バイブロ使用	0	0	0	0
防音型によるもの	33	260	11	11
塀・シートによるもの	10	66	1	0
低速運転を行う	0	4	0	0
小型機種を採用	0	0	0	0
その他（作業時間の調整等）	15	10	2	0
合 計	58	340	14	11

資7-37 騒音の大きさの例

(単位：デシベル)

騒音レベル	音のめやす
120	飛行機のエンジンの近く
110	自動車の警笛（前方2m）
100	電車が通るときのガードの下
90	大声による独唱 騒々しい工場の中
80	地下鉄の車内
70	電話のベル、騒々しい事務所の中
60	普通の会話
50	普通の事務室
40	市内の深夜 郊外の住宅地
30	郊外の深夜 ささやきの声
20	木の葉のふれあう音 置時計の秒針の音（前方1m）

資7-38 振動の大きさの例

(単位：デシベル)

振動レベル	気象庁 震度階	振動のめやす
110以上	7：激震	揺れに翻弄され、自分の意志で行動できない。 ほとんどの家具が移動し、飛ぶものもある。
105～110	6：烈震	立っている事が出来ず、這わないと動く事が出来ない。 固定していない家具のほとんどが移動・転倒する。
95～105	5：強震	多くの人が、行動に支障を感じる。 棚にある食器や本の多くが落ちる。テレビが台から落ちたり、タンスなどの重い家具が倒れる事がある。
85～95	4：中震	かなりの恐怖感があり、一部の人、身の安全を図ろうとする。 家屋が揺れて吊り下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。
75～85	3：弱震	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。 家屋が揺れ、戸障子がガタガタ鳴る。
65～75	2：軽震	屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。 電灯などの吊り下げ物が僅かにゆれる。
55～65	1：微震	屋内にいる人の一部が、僅かな揺れを感じる。
55以下	0：無感	人は揺れを感じない。

資 7-39 主要機械の騒音レベル

発生源	騒音レベル (デシベル)									
	70	75	80	85	90	95	100	105	110	115
圧延機械					92					107
製管機械								103		110
ベンディングマシン			80							104
液圧プレス				85						114
機械プレス					93					108
せん断機			80							95
鍛造機				85						103
ワイヤーフォーミングマシン				85						100
ブラスト		75								113
タンブラー				85						110
空気圧縮機			80							105
送風機					90					110
破碎機、摩砕機ふるい及び分級機			80							100
織機			80							
コンクリートプラント					95					107
アスファルトプラント								100		107
穀物用製粉機				83						102
ドラムバーカー				85						95
チップパー								100		105
碎木機				85						100
帯のご盤、丸のご盤			80							103
かんな盤								95		100
抄紙機		75								100
印刷機械			80							98
射出成型機				85						95
鋳型造型機								95		103

資 7-40 主要工事機械の騒音レベル

発 生 源		騒音レベル (デシベル)		
		1 m	1 0 m	3 0 m
くい打ち・くい抜き機 等を使用打設作業	バイブロハンマー	95~105	84~91	74~80
	アースドリル	88~97	78~84	67~77
	アースオーガー	68~82	57~70	50~60
	ベノトボーリングマシン	85~97	79~82	66~70
びょう打作業	リベットイングマシン	110~127	85~98	74~86
	インパクトレンチ	112	84	71
さく岩機を 使用する作業	コンクリートブレイカー クローラーブレイカー 等	94~119	80~90	74~80
	コンクリートカッター		82~90	76~81
掘削・整地作業	ブルドーザー、タイヤドーザー	83	76	64
	ショベル、バックホー	80~85	72~76	63~65
	クラムシエル	83	78~85	65~75
空気圧縮機を使用する作業		100~110	74~92	67~87
締固め作業	ロードローダー、振動ローダー等		72	60~64
	ランマー、タンパー	88	74~78	65~69
コンクリート、アスフ ァルト混練及び搬入 作業	コンクリートプラント	100~105	83~90	74~88
	アスファルトプラント	100~107	86~90	80~81
	コンクリートミキサー車	83	77~86	68~75
コンクリート仕上げ 作業等	グラインダー	104~110	83~87	68~75
	ピックハンマー		78~90	72~82

資 8 - 1 雨水 pH 経年変化

測定場所	年度																					
	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	
大分市役所	5.7	5.1	5.4	6.5	4.6	5.3	6.4	4.4	4.4	5.0	3.3	5.9	4.3	4.3	4.7	6.0	4.4	4.7	5.9	4.8	6.0	
	6.2	4.4	5.2	4.6	5.0	3.4	6.6	4.3	5.0	3.4	5.0	4.8	4.3	4.9	4.7	4.4	4.4	4.8	4.8	4.6	6.4	
	7.4	4.5	5.9	7.4	5.9	7.2	7.2	4.3	5.9	3.2	4.4	4.4	4.3	4.9	4.7	4.5	4.6	4.6	4.7	4.7	4.8	6.4
田尻小学校	7.5	4.4	4.4	6.4	4.4	4.4	6.4	4.4	4.4	3.9	5.9	4.8	4.3	4.3	4.8	4.3	4.4	4.8	4.7	4.7	6.2	6.2
	4.4	4.9	4.9	4.4	5.0	3.2	4.3	4.3	5.0	3.2	4.4	4.1	4.3	4.9	4.5	4.6	4.4	4.6	4.7	4.2	4.4	4.9
	8.2	8.2	7.2	8.2	8.2	7.6	7.6	8.2	8.2	8.5	8.3	8.3	8.2	8.2	7.4	8.2	8.2	8.2	7.4	7.4	6.3	6.6
東大分小学校	3.2	3.2	3.2	3.9	3.4	3.4	3.4	3.2	3.2	3.2	2.3	2.3	3.8	3.8	4.0	3.8	3.2	3.2	4.0	4.0	3.2	3.6
	4.6	4.6	4.4	5.9	4.7	4.7	4.7	4.4	4.4	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.3	5.0	4.7	4.7	5.3	5.2	4.7	4.6
	4.4	4.4	4.4	4.4	4.7	4.4	4.7	4.4	4.4	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.3	5.0	4.7	4.7	5.3	5.2	4.7	4.6

資 8 - 2 平成 22 年度雨水成分分析結果

回数	採取期間	採取場所	PH	EC μS/cm	SO ₄ ²⁻ mg/l	NO ₃ ⁻ mg/l	Cl ⁻ mg/l	NH ₄ ⁺ mg/l	Na ⁺ mg/l	Ca ²⁺ mg/l	Mg ²⁺ mg/l	K ⁺ mg/l	降下物量	
													mg	ml
1 回目	6. 11 ～ 6. 18	大分市役所 田尻小学校	5.9 4.9	24.1 13.6	5.78 2.70	0.22 0.22	1.06 0.55	1.01 0.18	0.92 0.68	1.20 0.49	0.189 0.060	0.31 0.29	33.4 4.1	1,820 1,770
2 回目	9. 27 ～ 10. 4	大分市役所 田尻小学校	4.9 5.0	16.7 10.6	1.93 1.64	1.05 0.77	1.44 0.43	0.21 0.29	0.55 0.26	0.37 0.21	0.085 0.042	0.11 0.12	4.6 1.5	1,940 1,910
3 回目	2. 16 ～ 2. 23	大分市役所 田尻小学校	6.2 5.9	16.6 8.9	2.30 1.66	<0.05 <0.05	1.94 0.50	<0.02 <0.02	1.49 0.88	1.05 0.54	0.099 0.035	0.83 0.10	1.1 0.8	380 380

資 8 - 3 大分地方気象台における月平均気温の変化

(1961年～1965年) 5年間の平均気温

年 月	1961	1962	1963	1964	1965	5年間の平均
1月	4.4	4.8	3.1	7.2	5.0	4.9
2月	5.2	6.4	3.4	5.2	5.9	5.2
3月	9.4	8.7	8.0	8.9	7.3	8.5
4月	13.9	12.9	14.1	17.4	12.1	14.1
5月	18.4	17.4	19.1	18.4	17.6	18.2
6月	22.0	20.9	22.2	21.1	20.9	21.4
7月	27.3	25.6	26.2	27.5	26.3	26.6
8月	27.3	27.0	26.1	27.5	26.5	26.9
9月	25.1	23.7	22.2	24.3	20.9	23.2
10月	20.1	17.2	16.9	18.5	16.2	17.8
11月	14.0	12.2	12.4	12.3	13.8	12.9
12月	8.1	8.2	8.4	7.7	7.2	7.9
年平均	16.3	15.4	15.2	16.3	15.0	15.6
暖かさの指数						127.7

(1986年～1990年) 5年間の平均気温

年 月	1986	1987	1988	1989	1990	5年間の平均
1月	4.3	7.1	7.1	8.2	5.7	6.5
2月	4.2	7.0	5.9	8.0	9.1	6.8
3月	8.5	9.1	8.2	9.6	10.7	9.2
4月	14.5	13.4	13.7	15.0	14.3	14.2
5月	18.0	18.4	18.3	17.6	18.6	18.2
6月	22.4	22.3	22.2	21.5	23.6	22.4
7月	25.0	26.2	25.8	25.5	27.7	26.0
8月	26.9	26.7	26.0	26.4	28.0	26.8
9月	22.8	22.1	23.3	23.8	24.8	23.4
10月	16.6	18.9	17.8	17.6	18.2	17.8
11月	12.3	13.9	11.5	13.3	14.5	13.1
12月	9.2	8.2	7.5	8.7	8.3	8.4
年平均	15.4	16.1	15.6	16.3	17.0	16.1
暖かさの指数						132.8

(1996年～2000年) 5年間の平均気温

年 月	1996	1997	1998	1999	2000	5年間の平均
1月	5.9	5.9	6.2	6.6	7.4	6.4
2月	5.4	6.7	8.6	6.8	5.9	6.7
3月	9.1	10.6	10.2	10.6	10.0	10.1
4月	11.9	14.7	16.7	14.4	14.4	14.4
5月	18.6	19.4	20.2	19.3	18.8	19.3
6月	22.8	22.8	22.5	22.8	22.3	22.6
7月	26.2	26.1	27.0	25.3	27.4	26.4
8月	27.2	27.0	28.5	26.9	27.8	27.5
9月	23.3	23.1	24.4	25.5	24.0	24.1
10月	18.1	17.6	20.2	19.7	19.8	19.1
11月	13.9	14.2	13.8	13.7	14.7	14.1
12月	7.8	9.3	10.0	8.1	9.3	8.9
年平均	15.9	16.5	17.4	16.6	16.8	16.6
暖かさの指数						139.5

(2006年～2010年) 5年間の平均気温

年 月	2006	2007	2008	2009	2010	5年間の平均
1月	6.4	7.2	7.2	6.6	6.7	6.8
2月	7.4	9.2	6.1	9.2	9.0	8.2
3月	9.3	10.6	10.4	10.9	10.6	10.4
4月	14.2	14.4	14.8	15.1	13.4	14.4
5月	19.2	19.9	19.2	19.8	18.6	19.3
6月	22.9	23.1	21.8	23.4	22.4	22.7
7月	26.9	26.0	28.3	26.1	26.8	26.8
8月	28.3	28.5	27.5	27.3	29.3	28.2
9月	23.3	26.5	24.6	24.2	26.0	24.9
10月	20.3	20.4	19.5	19.0	19.7	19.8
11月	14.6	13.8	13.2	13.7	13.0	13.7
12月	9.4	9.5	8.6	8.6	8.7	9.0
年平均	16.9	17.4	16.8	17.0	17.0	17.0
暖かさの指数						144.1

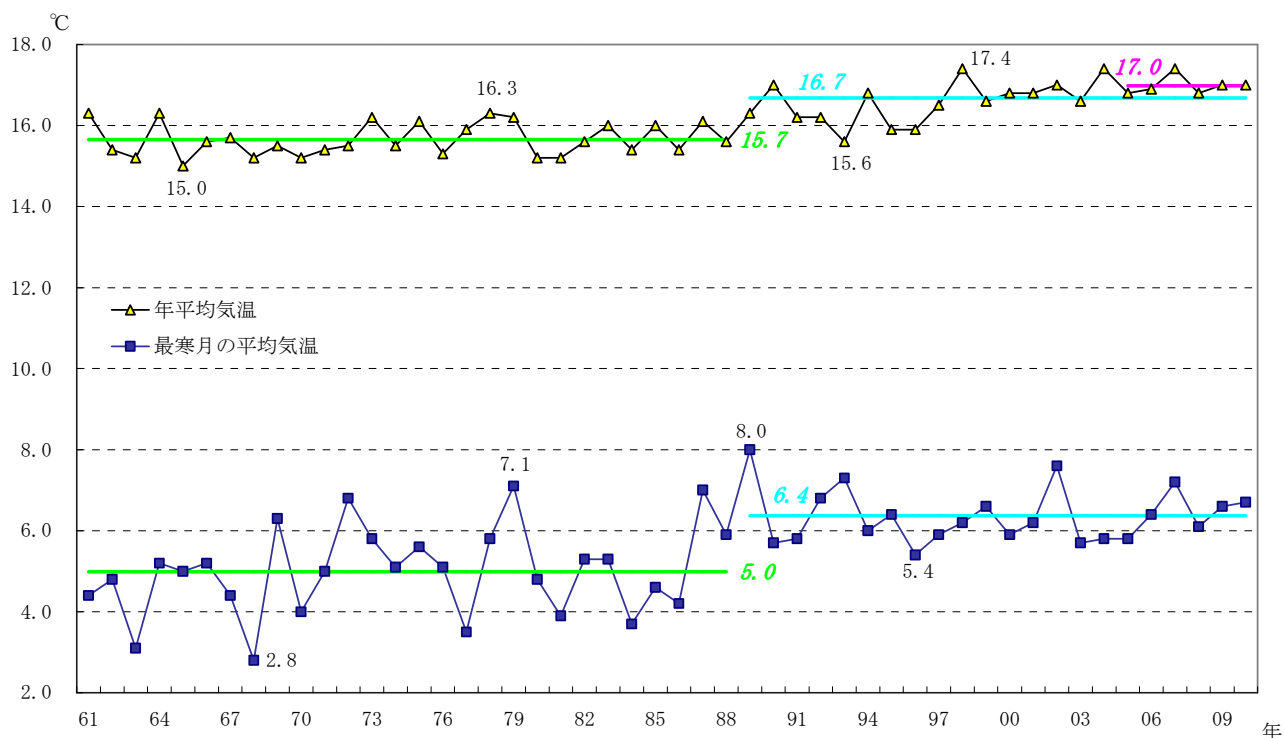
(気象庁ホームページ 気象庁電子閲覧室のデータを引用)

備考：「暖かさの指数」とは植物分布を表すために用いる指数で、1年の月平均気温のうち、5℃以上の月について、その月の平均気温から5℃を差し引いた温度の合計値です。

暖かさの指数の一定の範囲内に、特定の植生が成立することが知られており、中間温帯林や照葉樹林では85～180、亜熱帯多雨林では180～240、熱帯多雨林は240以上とされています。

上表においては、近年の気温変化を把握するため、1961年～、1986年～、1996年～、2006年～の各5年間に於ける月平均気温の平均値を用いて指数を算出しています。

資 8 - 4 大分市における過去 49 年間の温度変化



(気象庁ホームページ 気象庁電子閲覧室のデータを引用)

大分市の年平均気温は、昭和後半（1961年～1988年）と平成（1989年～）とで比較すると、平成になって平均 1.0°C 上昇しています。また、近年（2006年～2010年）では、昭和後半よりも平均 1.3°C 上昇しています。最寒月の平均気温の上昇はさらに目立ち、昭和後半に比べ平成は平均 1.4°C 上昇しています。

資 8 - 5 大分市のエコエネルギー導入状況（平成 23 年 3 月 31 日現在）

1. 太陽光発電（住宅用太陽光除く）

No.	設置個所	設備概要・規模等（kW）	設置者等	備考
1	七瀬川自然公園	8 kW	大分市	H10 年度
2	下郡小学校	4.35 kW	大分市	H13 年度
3	田ノ浦公園	70 kW	大分市	H14 年度
4	大在西小学校	30 kW	大分市	H16 年度
5	大在中学校	10 kW	大分市	H22 年度

2. 太陽熱利用（住宅用太陽熱利用除く）

No.	設置個所	設備概要・規模等（kW）	設置者等	備考
1	大分駅南市営住宅みやびのもり	真空ガラス式 集熱面積 21.84 m ² 蓄熱容量 2.0 m ³	大分市	H12.1～
2	消防局明野出張所	集熱面積 6.0 m ² 蓄熱容量 330 <small>リットル</small>	大分市	H14.3～
3	西部清掃事業所	集熱面積 60 m ² 蓄熱容量 3 m ³	大分市	H12.2～
4	大分市南消防署	真空式ソーラーシステム 集熱面積 18.54 m ² 蓄熱容積 270	大分市	H18 年度

3. 廃棄物発電、熱利用

No.	設置個所	規模等（kW）	設置者等	備考
1	福宗環境センター清掃工場	6,000kW（工場内消費、余剰分は売電） 給湯、冷暖房	大分市、由布・大分 環境衛生組合	H9.4～
2	佐野清掃センター清掃工場	9,500kW（工場内消費、余剰分は売電） 給湯、冷暖房、佐野植物公園の足湯 及び温室	大分市	H15.4～

4. 太陽光電池利用

No.	設置個所	規模等（kW）	設置者等	備考
1	豊後国分寺跡史跡公園	0.3 kW	大分市	S63 年度
2	平和市民公園	0.084 kW	大分市	H3 年度
3	府内アクアパーク	0.096 kW	大分市	H6 年度
4	豊府小学校	微量	大分市	H8 年度
5	市営中の瀬住宅	0.144 kW	大分市	H10 年度
6	駅南住宅 みやびのもり	0.75 kW	大分市	H11 年度
7	新春日町保育所	0.021 kW	大分市	H11 年度
8	関門樋門	0.038 kW	大分市	H13 年度
9	市樋門	0.038 kW	大分市	H13 年度
10	光吉排水樋門	0.036 kW	大分市	H13 年度
11	金池保育所	0.021 kW	大分市	H14 年度
12	駅南住宅 ふれあいのもり	0.25 kW	大分市	H14 年度
13	佐野植物公園	0.1 kW	大分市	H14 年度
14	不法投棄監視カメラシステム	0.275 kW	大分市	H14 年度
15	不法投棄監視カメラシステム	0.13kW	大分市	H20 年度

5. ソーラー照明灯

No.	設置個所	規模等 (kW)	設置者等	備考
1	大分市廻栖野	36 基 (0.018kw タイプ)	大分市(旧野津原町)	H15 施工
2	大分市荷揚町	1 基 (0.004kw タイプ)	大分市	H19 施工
3	大分市竹下 (市道 汐見竹下線)	8 基 (0.004kw タイプ)	大分市	H20 施工
4	下郡小学校	13 基 (0.02kw タイプ)	大分市	H13 施工
5	大在西小学校	15 基 (0.013kw タイプ)	大分市	H16 施工
6	神崎中学校	3 基 (0.0144kw タイプ)	大分市	H19 施工
7	上野ヶ丘中学校	1 基 (0.0144kw タイプ)	大分市	H19 施工
8	上野ヶ丘中学校	5 基 (0.004kw タイプ)	大分市	H20 施工
9	松岡小学校	3 基 (0.008kw タイプ)	大分市	H20 施工
10	佐賀関小学校	1 基 (0.0144kw タイプ)	大分市	H20 施工
11	佐賀関中学校	1 基 (0.0144kw タイプ)	大分市	H20 施工
12	大分市羽田	16 基 (0.023kw タイプ)	大分市	H21 施工

6. クリーンエネルギー自動車

No.	区分	用途	規模等(台)	備考
1	ハイブリッド車	公用車	1 台	H13. 10～
2	ハイブリッド車	公用車	1 台	H15. 1～
3	ハイブリッド車	小型パッカー車 (清掃業務課)	3 台	H21. 9～
4	CNG (圧縮天然ガス) 車	公用車 (鶴崎支所)	1 台	H16. 2～
5	CNG (圧縮天然ガス) 車	小型プレス (清掃業務課)	1 台	H17. 7～
6	電気自動車	公用車	2 台	H20. 2～